

第2期 牛久市
子ども・子育て支援事業計画



©SHINOBU ARIGA
牛久市公式キャラクター
らーしゅく

令和2年3月
牛久市

第2期牛久市子ども・子育て支援事業計画

令和2年3月

牛久市 こども家庭課

■ はじめに ■

牛久市では、平成24年8月に子ども・子育て支援法が制定されたことに伴い、平成27年度に「子ども・子育て支援事業計画」を策定し、教育・保育、子育て支援の充実に取り組んでまいりましたが、令和元年度3月に計画期間が終了することから第2期計画を策定いたしました。



計画策定においては、教育・保育の給付をはじめとする子ども・子育て支援サービスを円滑に実施するため、潜在的なニーズのみならず、将来的なニーズを的確にとらえ、実効性、実現性の確保が求められており、急速な少子化の進行や家庭、地域を取り巻く環境の変化に対応し、一人ひとりの子どもが健やかに成長することができるよう支援することを目的に策定いたしました。

近年、女性の就業率の上昇等により、保育を必要とする家庭の増加が見込まれていることから、牛久市では子育て支援策として、保育園や児童クラブ等の施設整備を行い待機児童の解消を図り、就業と子育てが両立できるよう支援を行っています。また、誰もが“孤育て”に陥らないよう子育て世代包括支援センターや子育て広場、子育て支援センターの開設により、安心して子育てができる街づくりに取り組んでおります。

急速な少子化の進行や家庭、地域を取り巻く環境の変化が著しいなか、地域においても子育てサロンを開設していただき、地域ぐるみで子育て支援を行っていただいているところで

す。

牛久市が笑顔にあふれ、住んでみたい、住み続けたいと感じていただける街であり続けるため、これからも市民の皆様に寄り添った施策を展開してまいります。

最後に計画策定にご協力いただきました「牛久市子ども・子育て会議委員」の皆様をはじめ、ニーズ調査やヒアリング等にご協力いただきました多くの皆様、貴重なご意見をいただきました市民の皆様に心から御礼申し上げます。

令和2年3月

牛久市長 根本 洋治

目次

| | |
|---|------------|
| 序 章 子ども・子育て支援事業計画策定方針 | 1 |
| 1 計画策定の背景と目的 | 2 |
| 2 計画期間 | 3 |
| 3 計画の性格と位置づけ | 4 |
| 4 計画の策定体制 | 8 |
| 5 計画策定にあたっての基本的な考え方 | 8 |
| 第1章 子ども・子育てを取り巻く現状と課題 | 9 |
| 1 牛久市の現状 | 10 |
| 2 子ども・子育て支援の現状 | 18 |
| 3 「牛久市子ども・子育て支援事業計画」の進捗・達成度状況 | 34 |
| 4 ニーズ調査の概要 | 36 |
| 5 現状からの課題 | 51 |
| 第2章 計画の基本的な考え方 | 53 |
| 1 計画の基本理念 | 54 |
| 2 基本的な視点 | 55 |
| 3 計画の基本目標 | 56 |
| 4 計画の体系 | 58 |
| 第3章 子ども・子育て支援事業計画 | 59 |
| 1 教育・保育提供区域と将来児童数の推計について | 60 |
| 2 量の見込みと確保方策（子ども・子育て支援事業計画） | 62 |
| 第4章 子ども・子育てのための施策展開（次世代育成支援行動計画） | 85 |
| 1 施策の展開 | 86 |
| ●子どもの育ちを支える | 86 |
| 基本目標1 子どもの教育環境の整備 | 86 |
| 基本目標2 親と子の健康づくり支援 | 92 |
| ●親の育ちを支える | 99 |
| 基本目標3 地域における子育て支援 | 99 |
| 基本目標4 子育てと仕事の両立支援 | 108 |
| ●地域・社会のしくみを整える | 109 |
| 基本目標5 子育てが安心なまちづくりの推進 | 109 |
| 基本目標6 子どもの権利を尊重する支援の充実 | 113 |
| 第5章 計画の推進に向けて | 123 |
| 1 計画の推進に向けて | 124 |
| 資料編 | 127 |
| 1 牛久市子ども・子育て会議条例 | 128 |
| 2 牛久市子ども・子育て会議委員名簿 | 129 |
| 3 策定の経緯 | 130 |
| 4 団体ヒアリング及びご意見ボードの実施結果 | 131 |



子ども・子育て支援事業計画策定方針

1 計画策定の背景と目的

(1) 計画策定の背景

近年、核家族化や地域のつながりの希薄化など、子育てをめぐる地域や家庭の状況は変化しています。また、共働き家庭が増加している一方で、保育所の待機児童問題や女性の出産後の職場復帰の難しさ、子育て期の父親の長時間労働など、仕事と子育ての両立は困難であり、子育て家庭を取り巻く状況は厳しいものとなっています。

そのような中、国においては、「少子化社会対策基本法」(平成 15 年)等に基づき、子ども・子育て支援について総合的な施策が講じられてきましたが、質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供や地域における子ども・子育て支援の充実等を図るため、「子ども・子育て支援法」(平成 24 年)、「就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律」(平成 24 年)、「児童福祉法」(昭和 22 年)の改正を含めた「子ども・子育て支援法及び就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」(平成 24 年)が制定されました。

このいわゆる「子ども・子育て関連3法」制定により、幼児教育・保育・地域の子ども・子育て支援を総合的に推進する子ども・子育て支援の新たな制度が平成 27 年4月に本格施行となりました。

また、平成 28 年4月に、「子ども・子育て支援法の一部を改正する法律」(平成 28 年)が施行され、新たに仕事・子育て両立支援事業が創設されました。

子ども・子育て支援新制度の概要



資料:「子ども・子育て支援新制度について」平成 30 年5月内閣府子ども・子育て本部

(2) 計画策定の目的

子ども・子育て支援法において、市町村は、子ども・子育て支援給付及び地域子ども・子育て支援事業を総合的かつ計画的に行うこととしており、その提供体制の確保を図るため、国の基本指針に基づき、子ども・子育て支援法の基本理念及び子ども・子育て支援の意義に関する事項を踏まえ「市町村子ども・子育て支援事業計画」を作成し、以下の事項を定めることとなっています。

- 各教育・保育提供区域^{※1}における各年度の特定教育・保育施設^{※2}及び特定地域型保育事業所^{※3}に係る必要利用定員総数、その他の教育・保育の量の見込み、実施しようとする教育・保育の提供体制の確保の内容及びその実施時期。
- 各教育・保育提供区域における各年度の地域子ども・子育て支援事業の量の見込み、実施しようとする地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保の内容及びその実施時期。
- 子ども・子育て支援給付に係る一体的提供及び推進に関する体制の確保の内容。

(3) 牛久市における子ども・子育ての取組

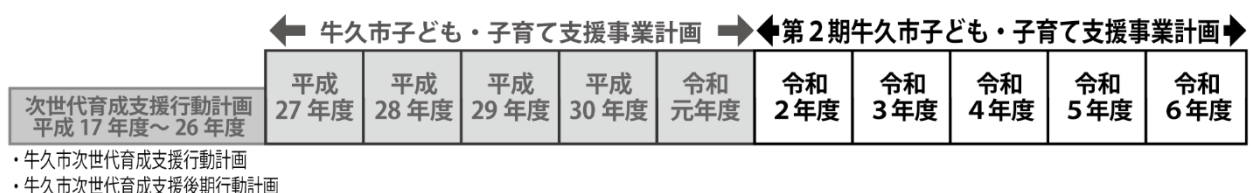
牛久市においては、次世代育成支援対策推進法に基づき「牛久市次世代育成支援行動計画」（平成17年3月）、及び「牛久市次世代育成支援後期行動計画」（平成22年3月）を策定し、総合的な子育て支援を推進してきました。

また、子ども・子育て支援法に基づき、平成27年4月から5年間で1期とする「牛久市子ども・子育て支援事業計画」を作成し、教育・保育・子育て支援の充実に取り組んできました。

2 計画期間

「牛久市子ども・子育て支援事業計画」の計画期間が令和元年度3月に終了することに伴い、新たに「第2期牛久市子ども・子育て支援事業計画」を策定しました。

本計画の期間は、令和2年度から令和6年度までの5年間とします。



※1 **教育・保育提供区域**:市町村が地理的条件、社会的条件、現在の教育・保育の利用状況等を総合的に勘案し定める区域のこと。区域ごとに教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の実施、確保の計画等を策定する。(P.60 参考)

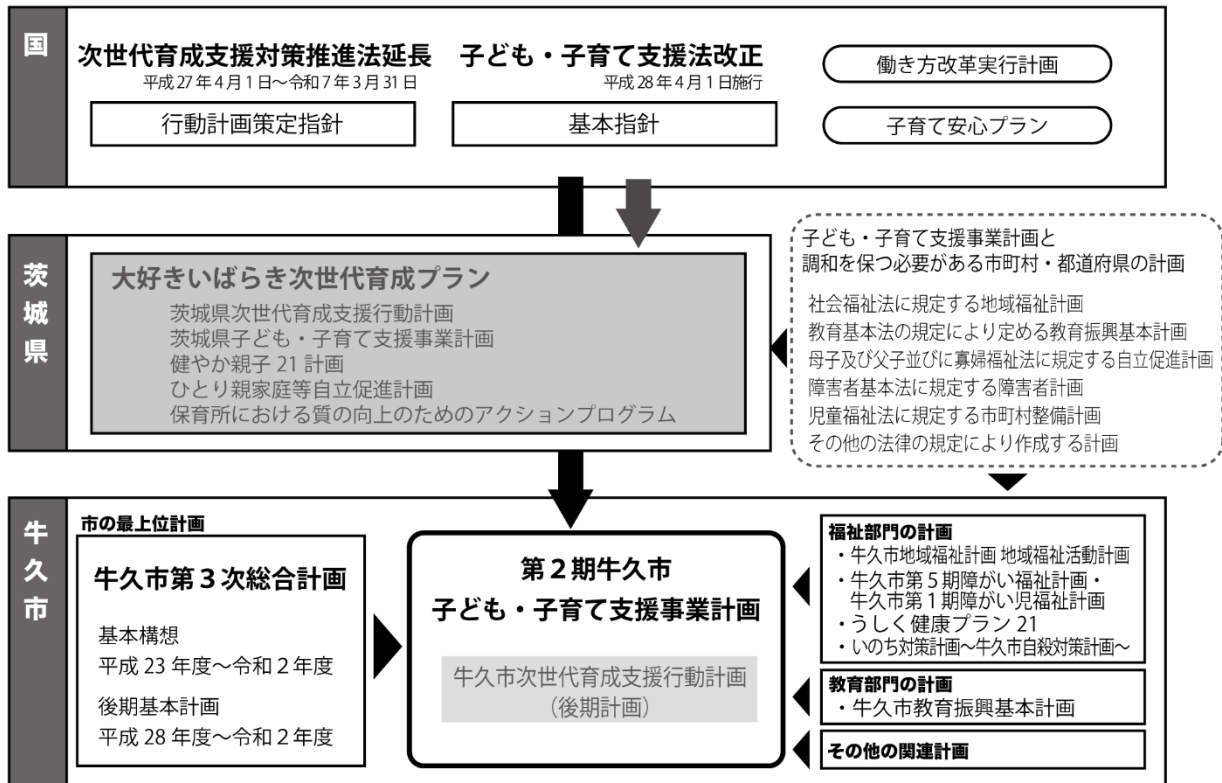
※2 **特定教育・保育施設**:市町村長が施設型給付費の支給に係る施設として確認する「教育・保育施設（幼稚園、保育園、認定こども園）」のことで、施設型給付を受けず、私学助成を受ける私立幼稚園は含まない。

※3 **特定地域型保育事業所**:市町村長が地域型保育給付費の支給に係る事業を行う者として確認する事業者が行う「地域型保育事業（小規模保育、家庭的保育、居宅訪問型保育及び事業所内保育を行う事業）」のこと。

3 計画の性格と位置づけ

(1) 第2期牛久市子ども・子育て支援事業計画の性格と位置づけ

「第2期牛久市子ども・子育て支援事業計画」は、子ども・子育て支援法に基づく基本指針、及び延長された次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画指針を踏まえるとともに、教育・保育に係る国の計画や決定事項、茨城県の上位計画等、市の上位・関連計画と整合を図っていくものとしてします。



(2) 上位関連計画の整理

①国の指針

■基本指針の改正(子ども・子育て支援法)

令和2年4月1日施行

- 「新・放課後子ども総合プラン」の策定に伴う追記
 - ・放課後子供教室との一体型の推進や学校施設の徹底的な活用を図ること
 - ・目標事業量の設定に当たり、5歳児のうち2号認定を受ける者や幼稚園における預かり保育の定期利用者等も含めてニーズを幅広く想定するとともに、地域における女性の就業率の動向も配慮すること
- 児童福祉法改正等を受けた児童虐待防止対策・社会的養育の見直しに伴う追記
 - ・子どもの権利擁護に関して、体罰によらない子育てを推進すること(児童虐待防止対策)
 - ・支援を必要とする子どもや妊婦の早期の把握、市町村子ども家庭総合支援拠点の整備、要保護児童対策地域協議会の取組の強化、児童相談所と市町村等の情報共有の推進、児童相談所の人員体制の強化及び専門性の向上や一時保護所の体制の充実等を図ること(児童虐待防止対策)
 - ・子どもの権利保障と子どもの家庭養育優先原則を実現するため、「都道府県社会的養育推進計画策定要領」に基づき、策定すること(社会的養育の充実)
- その他制度の施行状況や関連施策の動向を反映させるための追記・改正
 - ・教育・保育に関する専門性を有する指導主事・幼児教育アドバイザー^{※1}の配置・確保等
 - ・幼稚園の利用希望及び保育を必要とする者の預かり保育の利用希望に対応できるよう、適切に量を見込み、確保の内容について公立幼稚園の入園対象年齢の引き下げ等も含め検討すること
 - ・教育・保育施設等において、海外からの帰国幼児や外国人幼児等、外国につながる幼児の増加が見込まれることを踏まえ、当該幼児が円滑な教育・保育等の利用ができるよう、保護者及び施設等に対し必要な支援を行うこと
 - ・医療的ケアが必要な児童の支援のための総合的な支援体制構築等について(市町村計画は任意的記載事項)
 - ・地域子ども・子育て支援事業についても、市町村支援事業計画の中間年の見直しの要否の基準となること
- 幼児教育・保育の無償化の実施のための子ども・子育て支援法の改正に伴う追記
 - ・市町村における子育てのための施設等利用給付の円滑な実施の確保。

■行動計画策定指針の改正(次世代育成支援対策推進法)

- 指針では、市町村等は、前期計画に係る必要な見直しを令和元年度までに行った上で令和2年度から令和6年度を期間とする後期計画を策定することが望ましいとされており、今後、後期計画を策定するにあたり指針の見直しを行う。

具体的な改正事項

- 「新・放課後子ども総合プラン」の策定を踏まえた、放課後児童対策の考え方に関する記載の追加
- 平成28年以降の累次の児童福祉法等の改正、「児童虐待防止対策の抜本的強化について」等を踏まえた、児童虐待防止に関する記載の追加
- 社会的養育の充実について、「都道府県社会的養育推進計画」の策定についてに基づき、策定する旨更新
- 子育て世代包括支援センター^{※2}や産後ケア、新生児聴覚検査等に関する記載の追加
- 医療的ケア児^{※3}に関する記載の追加
- 登下校防犯プランや未就学児等及び高齢運転者の交通安全緊急対策に関する記載の追加
- 住生活基本計画を踏まえた、良質な住宅の確保に関する記載の更新
- 育児・介護休業法の改正を踏まえた、育児休業を取得しやすく、職場復帰しやすい環境の整備に関する記載の充実
- 働き方改革関連法の成立等を踏まえた、働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備に関する記載の充実

※1 幼児教育アドバイザー: 幼児教育の専門的な知見や豊富な実践経験を有し、域内の各幼児教育施設等を巡回、教育内容や指導方法、環境の改善等について指導を行う者のこと。

※2 子育て世代包括支援センター: 地域特性に応じた妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を目的に、母子保健と子育て支援施策との一体的な提供を通じ、妊産婦及び乳幼児の健康の保持及び増進に関する包括的な支援を行う体制のこと。

※3 医療的ケア児: 生活する中で「医療的ケア(学校や在宅等で日常的に行われている、たんの吸引・経管栄養・気管切開部の衛生管理等の医行為)」を必要とする子どものこと。

②茨城県の関連計画

■大好きいばらき次世代育成プラン

- 計画期間 基本方針 平成27年度～令和6年度（10年間）
実施計画 前期：平成27年度～令和元年度 後期：令和2年度～令和6年度

- 基本方針

- 基本方針1 ～親づくり～ 結婚・妊娠・出産・育児を切れ目なく支える環境づくり
- 基本方針2 ～親育ち・子育て～ 親と子どもが共に成長できる環境づくり
- 基本方針3 ～支えあい～ 社会全体で次代を支える環境づくり

次世代育成支援対策推進法に基づく「都道府県行動計画」及び子ども・子育て支援法に基づく「都道府県子ども・子育て支援計画」であり、「健やか親子21（第2次）母子保健計画」、「ひとり親家庭等自立促進計画」、「保育所における質の向上のためのアクションプログラム」をこの計画の中に位置づけている。

③牛久市の上位・関連計画

■牛久市第3次総合計画 後期基本計画

- 計画期間 基本構想 平成23年度～令和2年度（10年間）
後期基本計画 平成28年度～令和2年度
- まちづくりの将来像
笑顔があふれ やすらぎのあるまち うしく
- 基本計画 子ども・子育て支援事業計画に関連する主な項目は以下のとおり

- 第1章 健康福祉
 - 第2節（子ども福祉）安心して子どもを産み育てることができる地域づくり
 - 第5節（保健・医療）充実した保健・医療体制等による市民の健康の確保
- 第2章 教育文化
 - 第3節（教育環境）健やかな成長を助ける教育環境の整備
 - 第7節（青少年育成）次代を担う青少年の健全育成

■牛久市地域福祉計画・地域福祉活動計画

- 計画期間 平成28年度～令和3年度（6年間）
- 基本理念 人はひとりでは生きていけない。だれもが幸せに暮らせるまちをつくる。
- 基本目標と基本施策 子ども・子育て支援事業計画に関連する主な項目は以下のとおり

- 基本目標1 優しい心を育みます
 - 1 福祉学習を進めます（2）地域交流を進めます
- 基本目標3 自立した生活を支える仕組みをつくりまします
 - 1 福祉サービスの適切な利用を進めます（1）総合的な相談体制を整えます
 - 2 福祉サービスの施策を進めます（2）子育てしやすい地域をつくりまします
 - 3 福祉サービスの利用者の権利を守ります（1）福祉サービスの苦情解決を進めます
- 基本目標4 安心して暮らせる環境をつくりまします
 - 1 暮らしやすい生活空間を整えます（2）食の地産地消を進めます
 - （5）防犯と交通安全のまちづくりを進めます

■牛久市第5期障がい福祉計画・牛久市第1期障がい児福祉計画

- 計画期間 平成30年度～令和2年度（3年間）
- 基本方針改正の概要
 - ・障がい児支援の提供体制の計画的な整備
児童福祉法に障がい児福祉計画の策定が義務づけられたこと等を踏まえ、以下の柱を盛り込み、障がい児支援の提供体制の確保に関する事項等を新たに定める。

■うしく健康プラン 21(第2次)

- 計画期間 平成29年度～令和3年度（5年間）
- 第8章 母子保健の推進
 - すべての子どもが健やかに育ち、すべての親が安心して主体的に、妊娠・出産・育児に取り組めることを目的に母子保健を推進していく。
 - 推進方針：すべての親と子が健やかに、こころ豊かに過ごせる
 - 目標：牛久市で落ち着いて子育てができる

■第1期牛久市教育振興基本計画

- 計画期間 令和元年度～令和5年度（5年間）
- 基本目標と基本施策 子ども・子育て支援事業計画に関連する主な項目は以下のとおり

- 基本目標Ⅰ.【学校教育の推進】一人残らず質の高い学びを保障する学校づくり
 - 3.【教育環境の充実】多様なつながりの中で豊かな学びが生まれる学校づくり
 - 基本目標Ⅱ.【就学前教育・家庭教育の推進】親と子の生きる力を育む地域づくり
 - 1.【就学前教育の充実】幼児期の特性に応じた資質・能力の育成
 - 2.【親と子の学びの支援】親も子どもも安心して学べる環境づくり

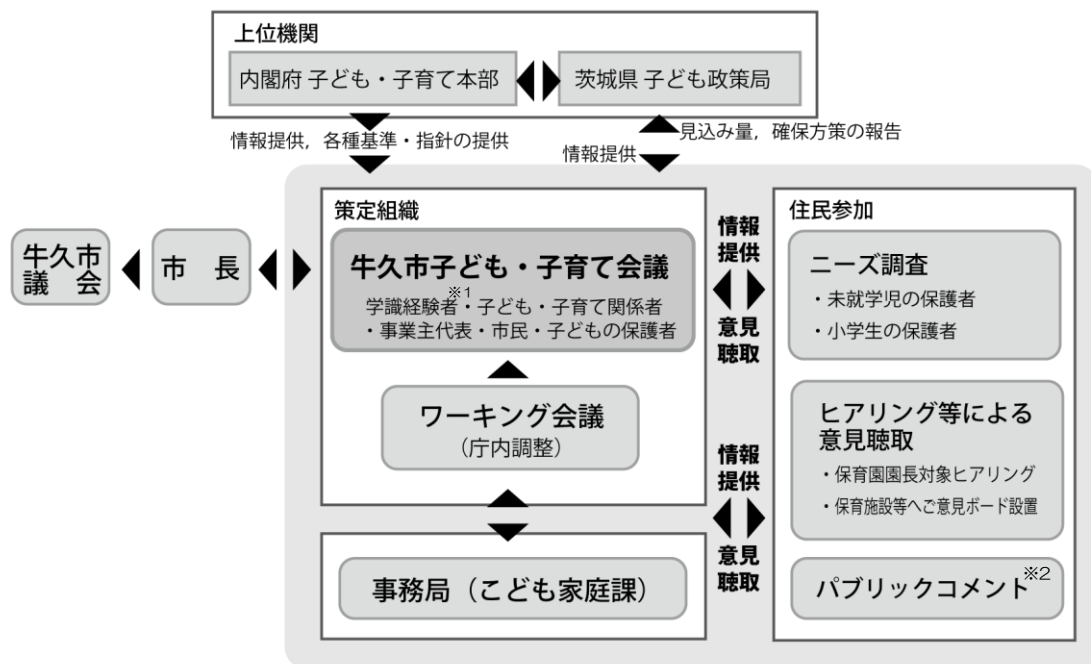
■いのち対策計画 ～牛久市自殺対策計画～

- 計画期間 平成30年度～令和8年度（9年間）
 - 「すべての市民の命を大切にできるまちづくり」を基本理念として、市民と行政、関係機関が一体となって、自殺対策に取り組む計画。
 - 子ども・子育てに関連する取組としては、妊産婦・乳幼児支援、子育て支援、ひとり親家庭支援や子ども・若者の自殺対策など。

4 計画の策定体制

本計画の策定にあたっては、学識経験者、子ども・子育て関係者、事業主の代表者、公募の市民及び子どもの保護者で構成する「牛久市子ども・子育て会議」を設置し、計画策定等に関して意見聴取を行うとともに、必要に応じて本市の子ども・子育て施策に関して調査審議を行うものとし、

庁内で調整すべき事項については、必要に応じてワーキング会議を開催し調整を図るものとし、



5 計画策定にあたっての基本的な考え方

- 牛久市のすべての子どもと子育て家庭を対象とした計画
ニーズを踏まえた教育・保育提供体制の整備、良質で適切な内容及び水準の子ども・子育て支援の提供を目指します。
- これまで培ってきた牛久市の教育・保育行政の連続性を踏まえた計画
牛久市が進めてきた教育・保育行政の成果や地域の特性をいかした取組を今後も引き継いで推進します。
- 上位・関連計画との整合を図る
市の総合計画、地域福祉計画、健康プランなど、子ども・子育て支援に関する事項についての整合を図ります。

※1 学識経験者: 専門領域の学問で評価を受け、豊富な経験と高い見識をもつと社会的に認められる人のこと。

※2 パブリックコメント: 行政機関が命令等(政令、省令など)を制定するにあたって、事前に命令等の案を示し、その案について広く市民から意見や情報を募集するもの。



子ども・子育てを取り巻く現状と課題

1 牛久市の現状

(1) 少子化の進行

①人口の推移

○総人口・年少人口の推移

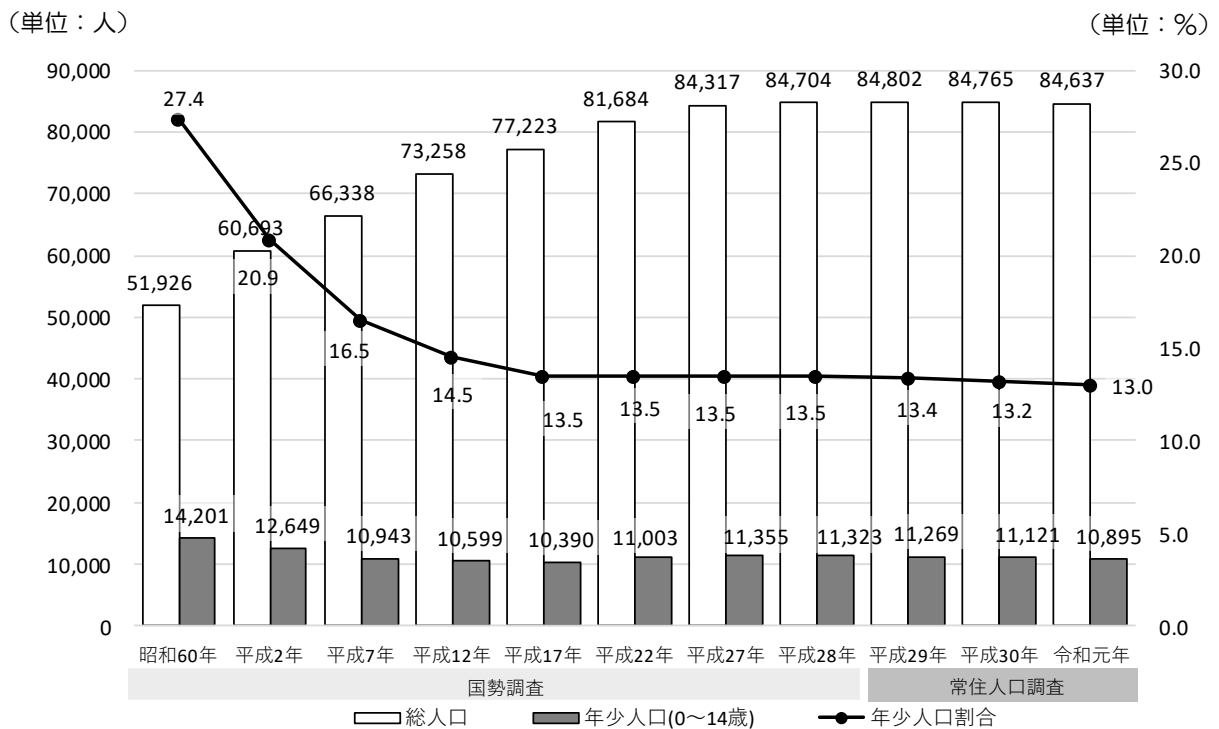
牛久市の総人口は、昭和 60 年から増加を続けていきましたが、平成 30 年以降、減少に転じました。
 年少人口（0～14 歳）は、昭和 60 年をピークに減少が続いていきましたが、平成 22 年から増加に転じ、11,000 人前後で比較的安定して推移しています。

牛久市の年齢3区分別人口比率の推移をみると、平成 17 年に老年人口と年少人口の割合が逆転し、以降は年少人口割合が老年人口割合を下回って推移しています。

年少人口割合は、昭和 55 年から大きく減少し、平成 17 年に 13.5%となった後、横ばいで推移しています。

割合でみると、年少人口の構成比はピーク時に比べ半減していますが、年少人口数は、令和元年では 10,895 人となっており、緩やかな減少傾向を示しています。

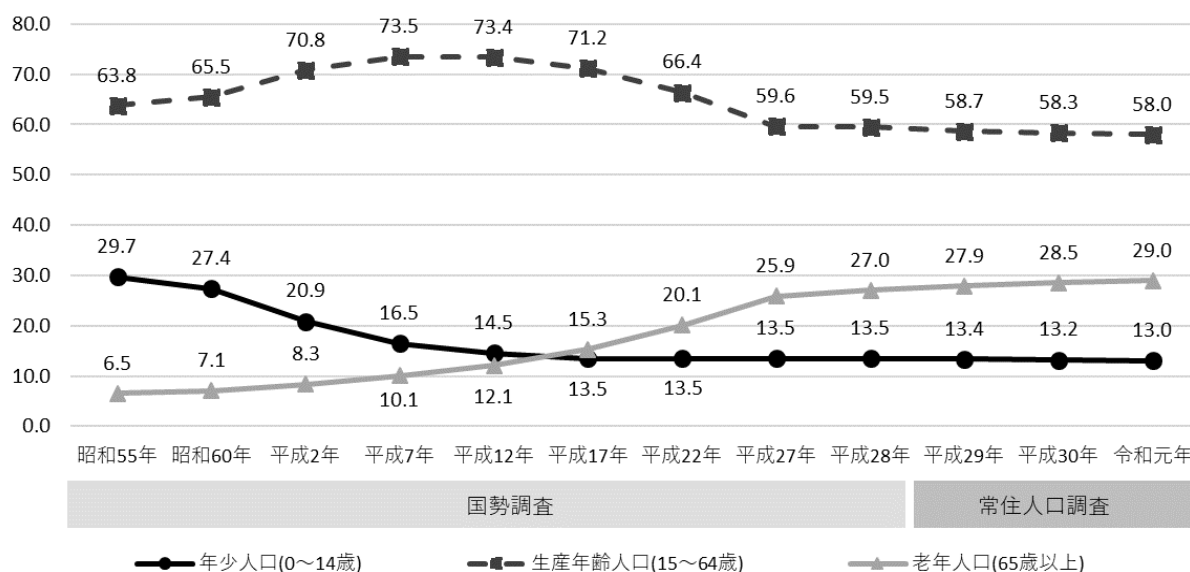
◆総人口と年少人口割合の推移



資料：国勢調査・茨城県常住人口調査(各年 10 月 1 日現在)

◆年齢3区分別人口比率の推移

(単位：%)



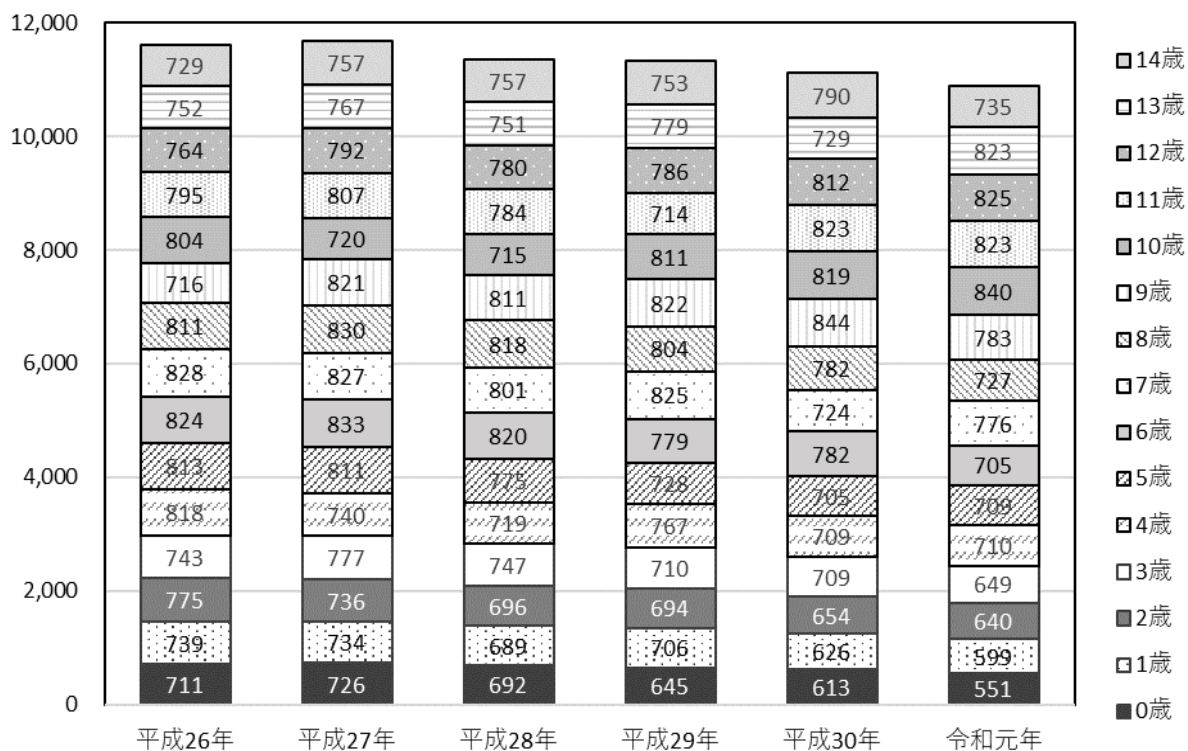
資料：国勢調査・茨城県常住人口調査(各年 10月1日現在)

○年少人口（年齢別）の状況

年少人口を年齢別にみると、どの年齢もおおむね 700～800 人で推移しており、年齢構成もほぼ均等な人口数となっていました。令和元年から0歳児が 600 人を下回り始めました。

◆年齢別年少人口の推移

(単位：人)



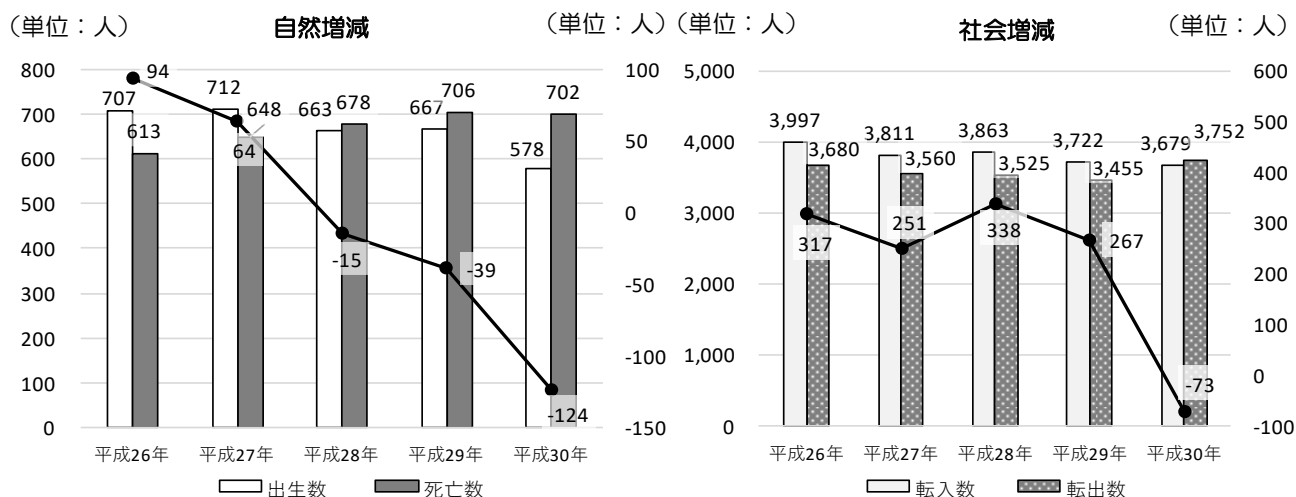
資料：茨城県常住人口調査(各年 10月1日現在)

○人口動態の推移

牛久市の人口動態の推移をみると、自然増減数は平成28年から出生数が死亡数を下回り、自然減へと転じています。

社会増減数においては、平成29年までは転入が転出を上回る社会増となっていました。平成30年では転出が転入を上回り、社会減となりました。

◆自然増減と社会増減



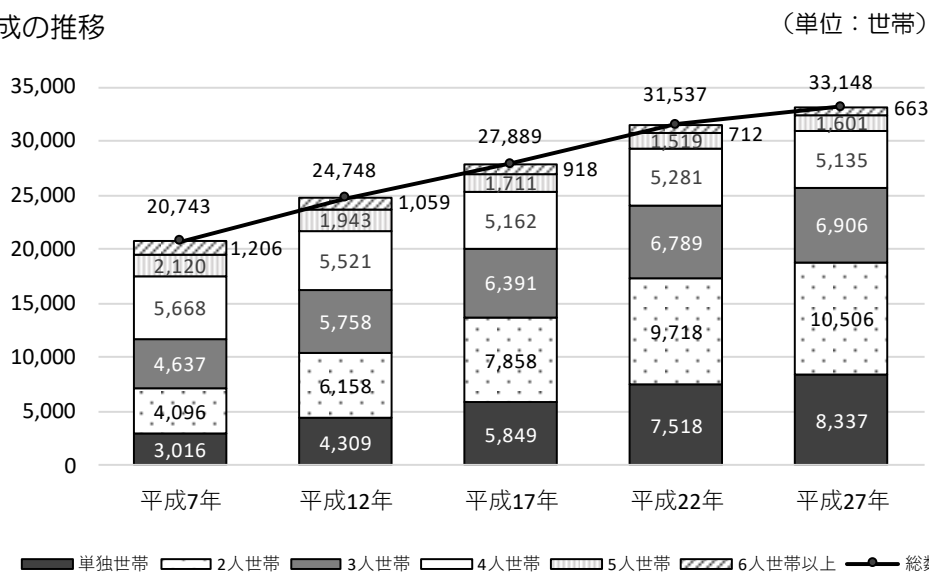
資料:茨城県常住人口調査(各年1月1日現在)

②世帯の動向

○世帯構成

牛久市の世帯数は、平成7年の20,743世帯から増加を続けており、平成27年では33,148世帯となっています。世帯構成では、4人以上の世帯の数は減少傾向に推移している一方で単独世帯と2人世帯の数が大きく増加を続けています。

◆世帯構成の推移

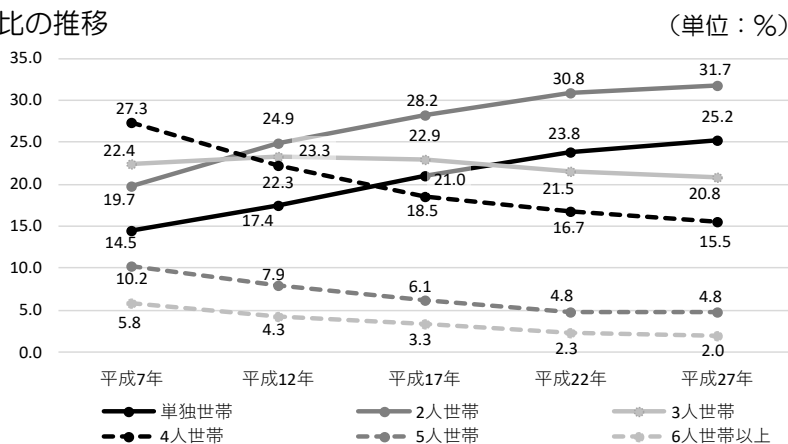


資料:国勢調査(各年10月1日現在)

○世帯構成比

牛久市の世帯構成は、平成7年以降「単独世帯」と「2人世帯」が上昇を続けており、少人数世帯が増加の傾向にあります。

◆世帯構成比の推移

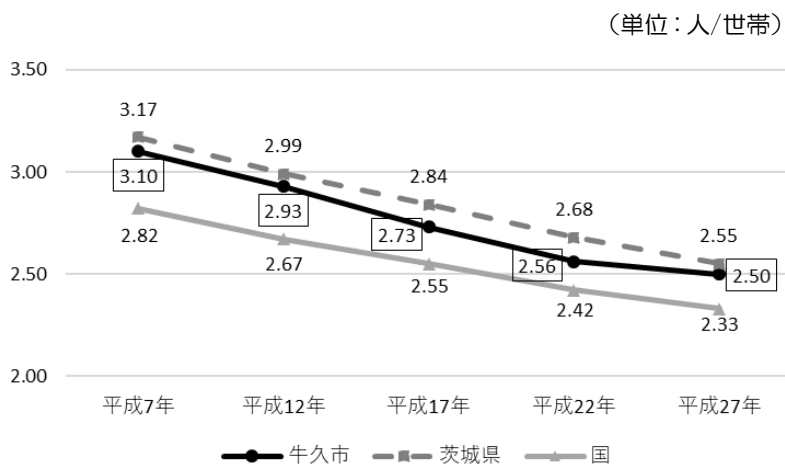


資料：国勢調査(各年10月1日現在)

○1世帯あたり人員の比較

牛久市の1世帯あたり人員の推移をみると、平成7年以降減少の傾向にあります。国・茨城県も同様に減少傾向で推移しており、核家族が進行していることがわかります。

◆1世帯あたり人員の推移

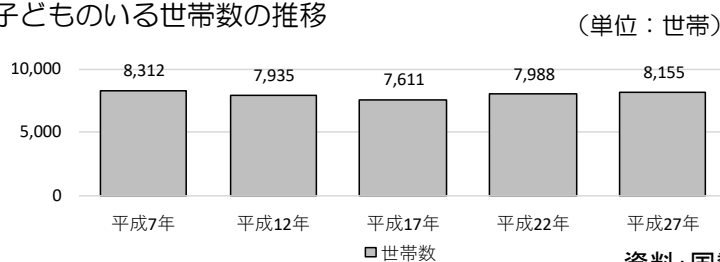


資料：国勢調査(各年10月1日現在)

○18歳未満の子どものいる世帯数

牛久市の18歳未満の子どものいる世帯数の推移をみると、平成17年まで減少の傾向がみられたものの、その後は増加の流れになっており、平成27年には8,155世帯になっています。

◆18歳未満の子どものいる世帯数の推移



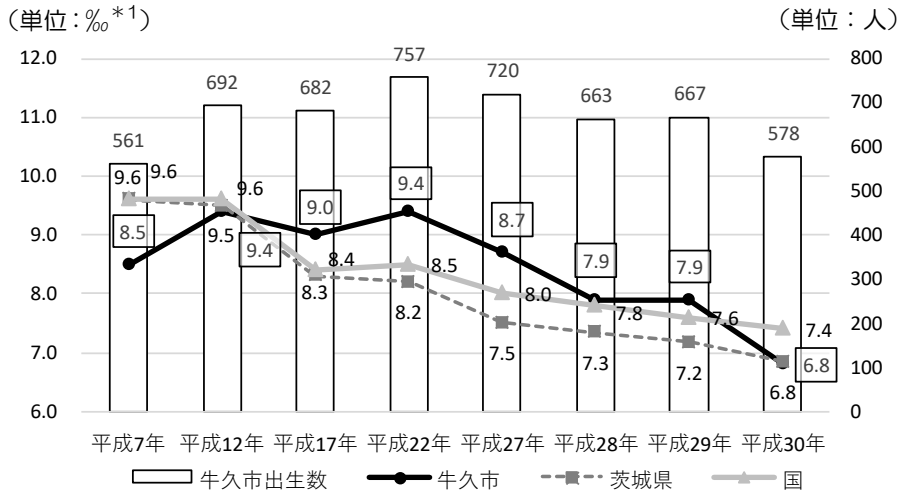
資料：国勢調査(各年10月1日現在)

③出生の動向

○出生数・出生率の推移

牛久市の出生数の推移をみると、増加傾向にあった出生数は、平成27年以降減少に転じています。出生率の推移をみると、国・県は平成12年以降減少し続けています。牛久市は平成17年以降、国・県を上回る値で推移していましたが、平成30年には大きく減少し、国の数値を下回りました。

◆出生数・出生率の推移

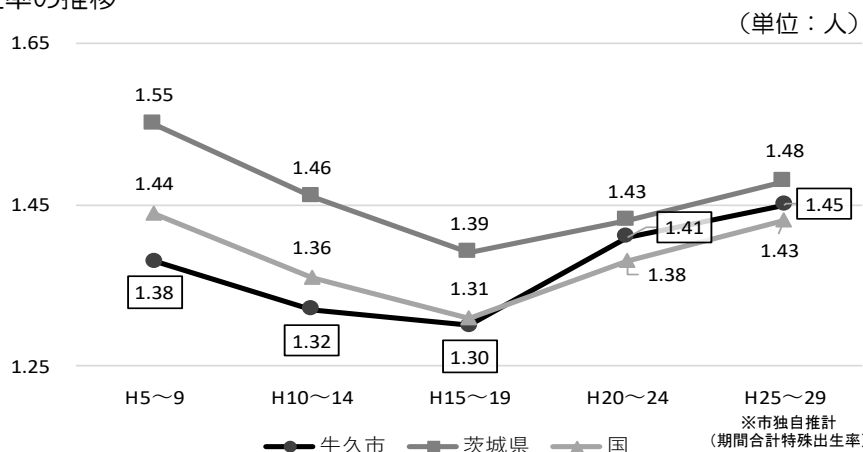


資料：国勢調査(各年10月1日現在)、厚生労働省人口動態統計(各年12月31日現在)
(平成28年以降)茨城県常住人口調査(各年1月1日現在)

○合計特殊出生率※2の推移

牛久市の合計特殊出生率は、減少傾向にあったものの、平成20～24年以降増加に転じています。牛久市の出生率の推移をみると、国・県と比較して低い値で推移してきましたが、平成20年～24年以降、国の数値を上回っています。

◆合計特殊出生率の推移



資料：厚生労働省資料(各年12月31日現在)
(H25～29)茨城県常住人口調査(各年1月1日現在)・茨城県保健福祉統計年報

参考：茨城県における母親の第1子出産年齢(茨城県保健福祉統計年報)

茨城県における母親の第1子出産年齢(年齢階級別)は、平成29年まで「25～29歳」が最も多く、次いで「30～34歳」、「35～39歳」、「20～24歳」と続いています。また、「45歳以上」は平成25年では3人だったのが、平成27年では12人と4倍に増加しており、第1子を産む年齢が高くなっています。

※1 ‰:パーミル。1000分の1を1とする単位。(1%は0.01、1‰は0.001)

※2 合計特殊出生率:15～49歳までの女子の年齢別出生率を合計したもので、「一人の女性が一生の間に出産する子どもの数」を示す指標としてよく用いられる。

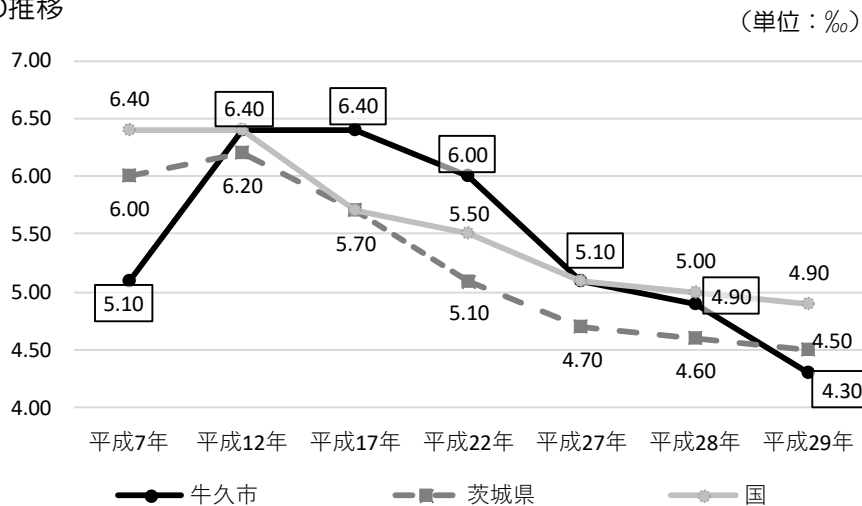
④婚姻（晩婚化）の動向

○婚姻率の推移

牛久市の婚姻率の推移をみると、平成12年から平成22年では6.00%を上回っていた婚姻率は、平成29年には4.30%と平成7年の5.10%を下回っています。

国・茨城県と比較すると、平成12年以降は牛久市の婚姻率が上回っていましたが、平成27年から下回り始め、平成29年には国と県よりも低くなっています。

◆婚姻率の推移



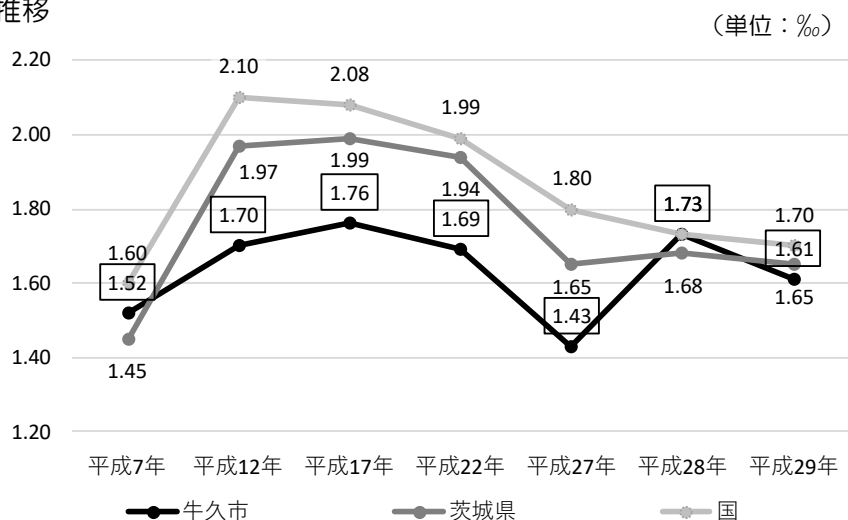
資料：国勢調査(各年10月1日現在)、(平成28年以降)茨城県人口動態統計(各年12月31日現在)

○離婚率の推移

牛久市の離婚率の推移をみると、平成17年をピークに下降に転じ、平成27年は1.43%と大きく下がりましたが、平成28年からは再び上昇傾向にあります。

国・茨城県と比較すると、平成12年以降はほぼ牛久市の離婚率が最も低くなっています。

◆離婚率の推移



資料：国勢調査(各年10月1日現在)、(平成28年以降)茨城県人口動態統計(各年12月31日現在)

参考：国と茨城県における平均初婚年齢（国勢調査）

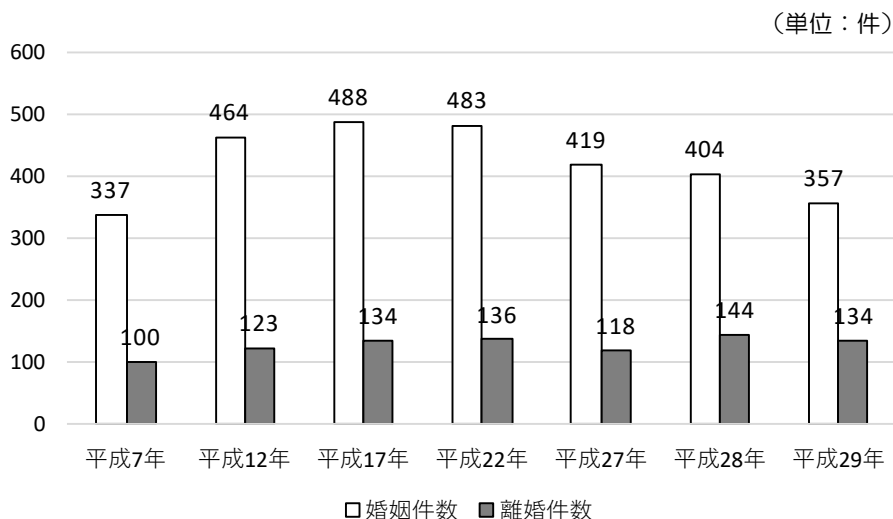
平均初婚年齢について、平成27年では茨城県の男性は30.8歳、女性は29.1歳。国の男性は31.2歳、女性は29.5歳。茨城県は全国平均よりやや若くなっています。

○婚姻・離婚の件数の推移

牛久市の婚姻・離婚の件数の推移をみると、婚姻の件数は増加傾向で推移していましたが、平成17年をピークに減少傾向に転じています。

離婚の件数は、増加傾向で推移していましたが、平成27年に大きく減少し、以降は増減を繰り返して推移しています。

◆婚姻・離婚の件数の推移



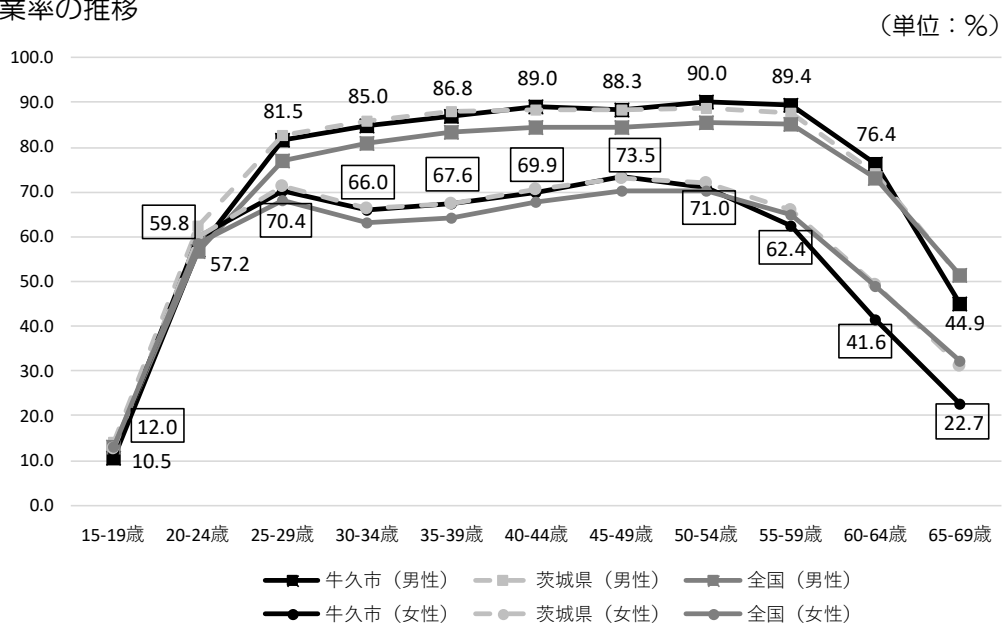
資料：国勢調査(各年10月1日現在)、(平成28年以降)茨城県人口動態統計(各年12月31日現在)

⑤就労の状況

○男女別就業率の状況(平成27年度)

牛久市の男女別就業率の状況をみると、男性は25歳以降就業率が80%を超えて安定して推移していますが、女性は30-34歳でやや減少し、35歳以降は増加しており、緩やかではありますがM字カーブ※1を示しています。国・茨城県も同じような傾向となっています。

◆男女別就業率の推移



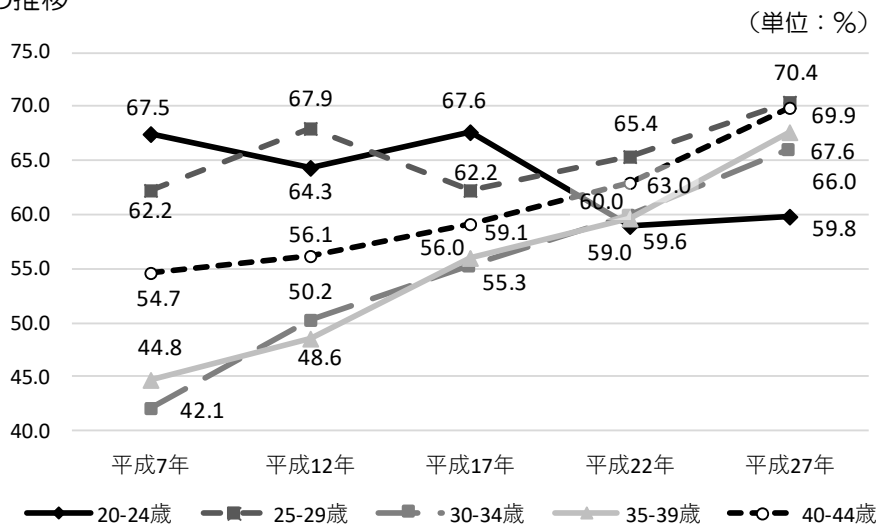
資料：国勢調査(各年10月1日現在)

※1 M字カーブ：女性の労働力率(15歳以上人口に占める労働力人口(就業者+完全失業者)の割合)は、結婚・出産期に当たる年代に一度低下し、育児が落ち着いた時期に再び上昇するM字カーブを描く。

○女性就業率の状況

牛久市の女性就業率の状況をみると、平成 22 年から平成 27 年では 20～40 歳代の就業率はすべて上昇しています。しかし、「20-24 歳」では平成 7 年以降、下降傾向で推移し、平成 22 年以降は 60%を切っており、大学進学率の上昇により学生が増えていることが考えられます。

◆女性就業率の推移



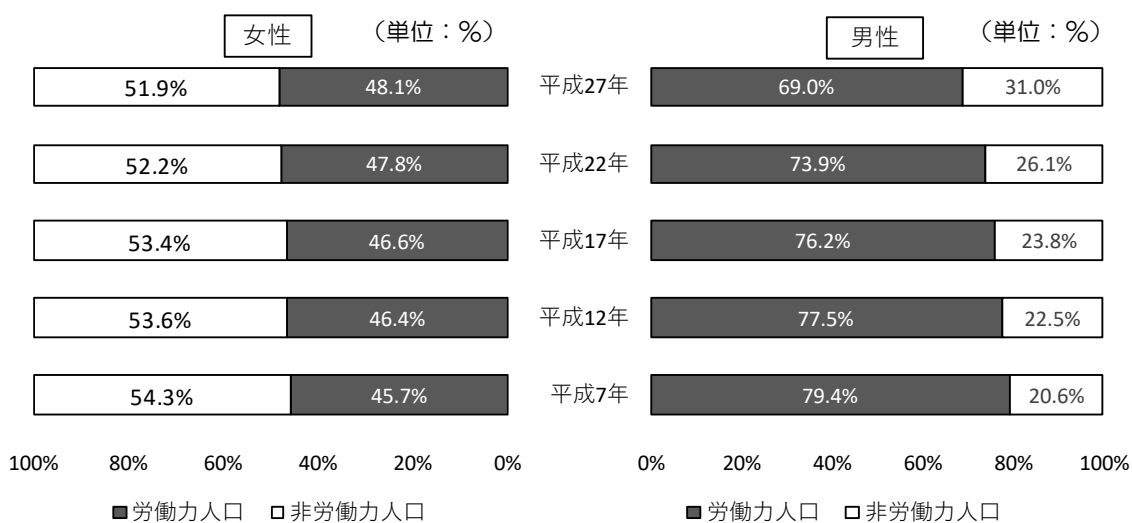
資料：国勢調査(各年 10 月 1 日現在)

○労働力人口割合の推移

牛久市の労働力人口割合の推移をみると、平成 27 年の女性の労働力人口は 48.1%と、5割を下回っているものの、平成 7 年以降増加を続けています。

一方、男性の労働力人口割合は、平成 7 年以降減少を続けています。

◆男女別労働力人口割合の推移



資料：国勢調査(各年 10 月 1 日現在)

2 子ども・子育て支援の現状

(1) 教育・保育施設

①認可保育園の状況

○認可保育園の現状・施設数の推移

牛久市には、令和元年5月現在で公立保育園が4園、私立保育園が12園の計16園あります。その他に、3歳未満児保育を行う、私立分園2園と小規模保育施設2園があります。また、認定こども園でも2号認定（保育）の保育を行っています。

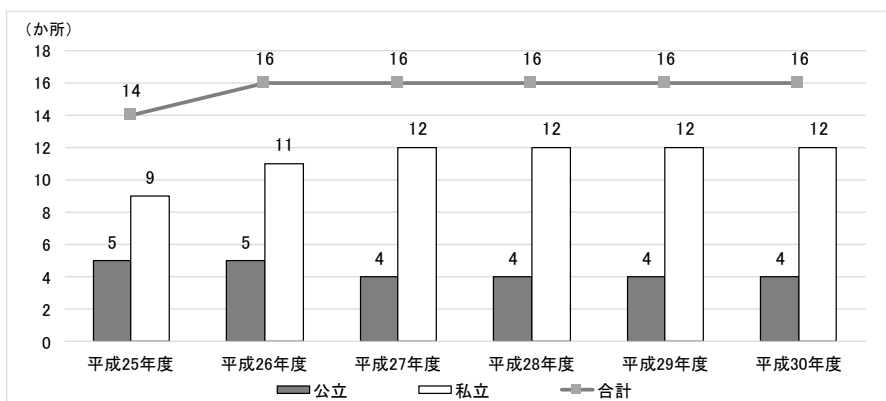
◆市内保育園・認定こども園（保育） 定員数・入園児童数（年齢別） 令和元年5月1日現在

（単位：人）

| 保育園名 | 定員 | 入園児童数 | 年齢別 | | | | | |
|----------------------|-------|-------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| | | | 0歳児 | 1歳児 | 2歳児 | 3歳児 | 4歳児 | 5歳児 |
| つつじが丘保育園 | 90 | 56 | | 12 | 11 | 13 | 11 | 9 |
| 向原保育園 | 60 | 41 | | 7 | 6 | 9 | 8 | 11 |
| 栄町保育園 | 120 | 111 | 7 | 20 | 22 | 22 | 21 | 19 |
| 下根保育園 | 160 | 149 | 9 | 27 | 28 | 28 | 28 | 29 |
| 公立合計 | 430 | 357 | 16 | 66 | 67 | 72 | 68 | 68 |
| つばめ保育園 | 50 | 27 | 2 | 13 | 12 | | | |
| ふたばランド保育園 | 120 | 111 | 11 | 10 | 22 | 22 | 22 | 24 |
| つつじが丘ふたばランド保育園 | 200 | 163 | 9 | 23 | 28 | 37 | 32 | 34 |
| 牛久ひかり保育園 | 120 | 110 | 8 | 12 | 18 | 20 | 27 | 25 |
| 牛久ふれあい保育園 | 130 | 116 | 3 | 15 | 25 | 24 | 24 | 25 |
| 牛久ふれあい保育園ひたち野うしく駅前分園 | 20 | 12 | 2 | 10 | | | | |
| 牛久保育園 | 90 | 72 | 5 | 11 | 15 | 12 | 14 | 15 |
| ひたち野うしく保育園つくしんぼ | 132 | 119 | 5 | 18 | 23 | 24 | 23 | 26 |
| 牛久みらい保育園 | 90 | 90 | 7 | 16 | 18 | 17 | 18 | 14 |
| 奥野さくらふれあい保育園 | 90 | 73 | 6 | 15 | 14 | 10 | 13 | 15 |
| 牛久めぐみ保育園 | 120 | 120 | 9 | 17 | 22 | 24 | 24 | 24 |
| 牛久さくら保育園 | 150 | 133 | 8 | 24 | 23 | 26 | 26 | 26 |
| 上町ふれあい保育園 | 130 | 117 | 8 | 15 | 24 | 22 | 25 | 23 |
| 上町ふれあい保育園牛久駅前分園 | 12 | 4 | 1 | 3 | | | | |
| せいけい保育園（小規模保育） | 19 | 15 | | 8 | 7 | | | |
| こぼと夢ナーサリー（小規模保育） | 20 | 20 | 2 | 8 | 10 | | | |
| うしく文化認定こども園（保育 2号認定） | 90 | 53 | | | | 19 | 17 | 17 |
| 私立合計 | 1,583 | 1,355 | 86 | 218 | 261 | 257 | 265 | 268 |
| 合計 | 2,013 | 1,712 | 102 | 284 | 328 | 329 | 333 | 336 |

◆認可保育園 施設数の推移（認定こども園は除く）

資料：保育課



資料：保育課

○定員数・入園児童数・待機児童数

認可保育園・認定こども園（保育）の定員数は、公立は平成27年度に90人減員しましたが、同年度に私立で100人増員しています。平成30年度の定員総数は1,993人となっています。

入園児童数は毎年増加しています。入園率は全体で見ると、平成26～27年度では80%を切っていますが、平成28年度以降は増加傾向で平成30年度は86.4%まで増加しています。

待機児童は、平成28年度から発生して年々増加しており、主に1歳児、2歳児で待機児童が出ている状況です。

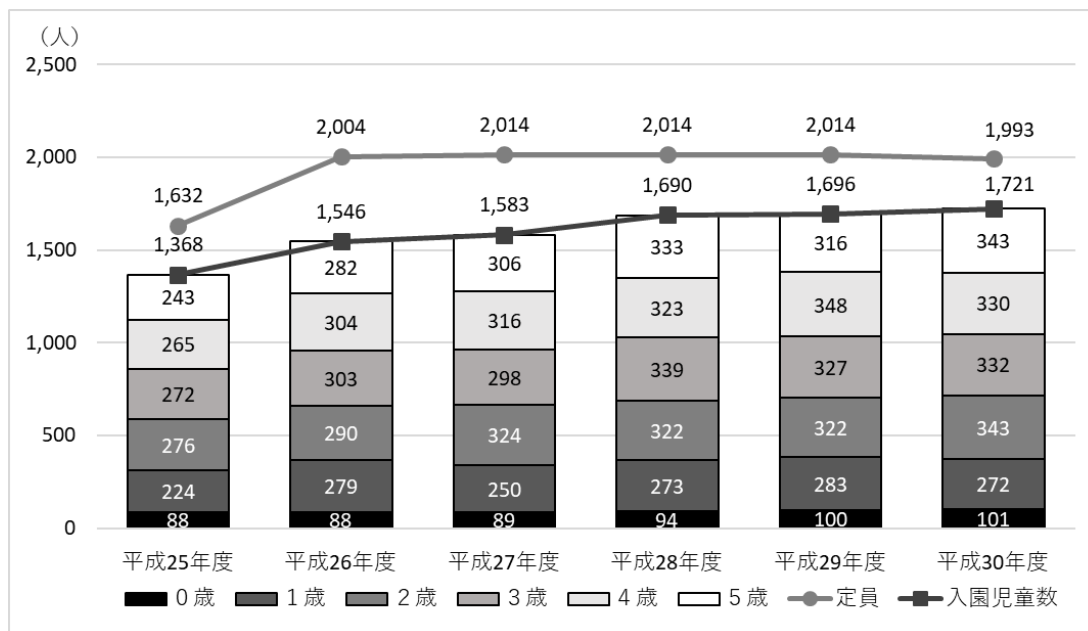
◆認可保育園・認定こども園（保育）の定員数・入園児童数・待機児童数

(単位:人、%)

| | 待機児童数 | 定員(人) | | | 入園児童数(人) | | | | | |
|--------|-------|-------|-----|-------|----------|-------|-----|-------|-------|-------|
| | | 総数 | 公立 | 私立 | 総数 | 入園率 | 公立 | 入園率 | 私立 | 入園率 |
| 平成25年度 | 0 | 1,632 | 520 | 1,112 | 1,368 | 83.8% | 435 | 83.7% | 933 | 83.9% |
| 平成26年度 | 0 | 2,004 | 520 | 1,484 | 1,546 | 77.1% | 419 | 80.6% | 1,127 | 75.9% |
| 平成27年度 | 0 | 2,014 | 430 | 1,584 | 1,583 | 78.6% | 346 | 80.5% | 1,237 | 78.1% |
| 平成28年度 | 19 | 2,014 | 430 | 1,584 | 1,690 | 83.9% | 361 | 84.0% | 1,329 | 83.9% |
| 平成29年度 | 41 | 2,014 | 430 | 1,584 | 1,696 | 84.2% | 364 | 84.7% | 1,332 | 84.1% |
| 平成30年度 | 61 | 1,993 | 430 | 1,563 | 1,721 | 86.4% | 358 | 83.3% | 1,363 | 87.2% |

資料:保育課

◆入園児童数（年齢別）・定員数の推移



資料:保育課

○延長保育

保育園では、通常保育の時間を超えて子どもを預けたいという保護者のニーズに応えるため、延長保育を実施しています。

年間利用延べ人数は、公立園では減少傾向となっています。私立園では増加傾向で推移していましたが、平成30年度では減少に転じており、全体でみても同様の傾向となっています。

◆保育園 延長保育の利用児童数（年間利用延べ人数）の推移

（単位：人）

| 保育園名 | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 |
|------------------|--------|--------|--------|--------|--------|
| つつしが丘保育園 | 1,004 | 1,304 | 1,377 | 948 | 1,218 |
| 向原保育園 | 417 | 595 | 376 | 403 | 490 |
| 栄町保育園 | 2,795 | 2,177 | 1,957 | 2,245 | 1,861 |
| 下根保育園 | 5,127 | 4,893 | 3,840 | 3,265 | 3,420 |
| 公立合計 | 9,343 | 8,969 | 7,550 | 6,861 | 6,989 |
| つばめ保育園 | 2,163 | 697 | 1,168 | 387 | 336 |
| ふたばランド保育園 | 2,460 | 2,827 | 2,489 | 1,995 | 2,301 |
| つつしが丘ふたばランド保育園 | 493 | 4,675 | 4,318 | 4,622 | 4,008 |
| 牛久ひかり保育園 | 2,620 | 3,408 | 2,412 | 2,388 | 2,732 |
| 牛久ふれあい保育園* | 4,657 | 3,632 | 3,077 | 3,429 | 2,293 |
| 牛久保育園 | 1,838 | 473 | 365 | 1,650 | 1,462 |
| ひたち野うしく保育園つくしんぼ | 3,561 | 3,105 | 472 | 3,451 | 3,787 |
| 牛久みらい保育園 | 3,717 | 4,095 | 4,139 | 4,402 | 1,226 |
| 奥野さくらふれあい保育園 | 372 | 1,478 | 1,382 | 1,329 | 628 |
| 牛久めぐみ保育園 | 3,809 | 2,810 | 4,725 | 5,724 | 4,996 |
| 牛久さくら保育園 | 2,089 | 537 | 3,642 | 3,895 | 709 |
| 上町ふれあい保育園* | - | 1,305 | 2,246 | 1,838 | 1,877 |
| こぼと夢ナーサリー(小規模保育) | - | - | - | - | 385 |
| 私立合計 | 27,779 | 29,042 | 30,435 | 35,110 | 26,740 |
| 合計 | 37,122 | 38,011 | 37,985 | 41,971 | 33,729 |

*分園含む

資料：保育課

○一時預かり保育

保育園では、保護者の就労形態により週に数回利用したい時、家族の病気、出産など、緊急又は一時的に家庭における保育が困難になった時、育児疲れでリフレッシュしたい時に、一時預かり保育を実施しています。（公立は2園が未実施、私立は分園2園未実施、小規模1園未実施）

年間利用延べ人数は、平成27年度以降、利用が増加していましたが、平成29年度から減少に転じています。

◆保育園 一時預かりの利用児童数（年間利用延べ人数）の推移

（単位：人）

| 保育園名 | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 |
|-----------------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 栄町保育園 | 172 | 271 | 359 | 215 | 282 |
| 下根保育園 | 558 | 687 | 851 | 385 | 308 |
| 公立合計 | 730 | 958 | 1,210 | 600 | 590 |
| つばめ保育園 | 233 | 677 | 762 | 558 | 133 |
| ふたばランド保育園 | 100 | 161 | 741 | 565 | 1,072 |
| つつじが丘ふたばランド保育園 | 245 | 171 | 222 | 243 | 213 |
| 牛久ひかり保育園 | 209 | 985 | 780 | 526 | 0 |
| 牛久ふれあい保育園 | 0 | 504 | 525 | 769 | 916 |
| 牛久保育園 | 35 | 0 | 0 | 4 | 0 |
| ひたち野うしく保育園つくしんぼ | 153 | 84 | 78 | 39 | 33 |
| 牛久みらい保育園 | 291 | 806 | 470 | 906 | 372 |
| 奥野さくらふれあい保育園 | 177 | 285 | 546 | 102 | 159 |
| 牛久めぐみ保育園 | - | 1,083 | 1,160 | 1,004 | 729 |
| 牛久さくら保育園 | 167 | 194 | 403 | 54 | 5 |
| 上町ふれあい保育園 | - | 366 | 345 | 430 | 117 |
| 私立合計 | 1,610 | 5,316 | 6,032 | 5,200 | 3,749 |
| 合計 | 2,340 | 6,274 | 7,242 | 5,800 | 4,339 |

資料：保育課

○地域型保育事業

牛久市内の地域型保育事業の状況は、令和元年5月現在で、3歳未満児を受け入れる小規模保育が2園、保育を必要とする子どもの居宅へ訪問する居宅訪問型保育が1園となっています。

現在、認可事業としての家庭的保育と事業所内保育については、市内にはありません。

◆市内地域型保育事業の状況 令和元年5月1日現在

（単位：人）

| 地域型保育 | 名称 | 定員 | 入園児童数 | 年齢別 | | |
|---------|-----------|----|-------|-----|-----|-----|
| | | | | 0歳児 | 1歳児 | 2歳児 |
| 小規模保育 | こぼと夢ナーサリー | 20 | 20 | 2 | 8 | 10 |
| | せいけい保育園 | 19 | 15 | 0 | 8 | 7 |
| 居宅訪問型保育 | あり～ | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 |

資料：保育課

②認定こども園の状況

牛久市の認定こども園は、令和元年5月現在、私立のうしく文化認定こども園が1園あります。

教育利用（1号認定）の定員が110人、保育利用（2号認定）の定員が90人で、どちらも3～5歳児を受け入れています。

延長保育は、幼稚園（教育）利用、保育利用ともに実施しています。一時預かりについては、現在、実施していません。また、令和元年9月より認定こども園が1園増えて2園となりました。

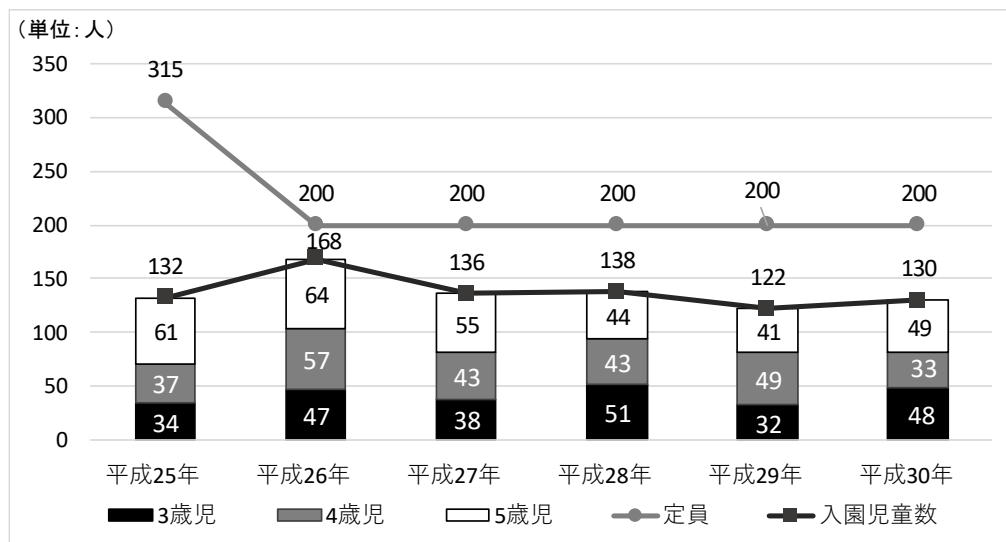
◆うしく文化認定こども園の入園児童数・定員数 令和元年5月1日現在

(単位:人)

| | 定員 | 入園児童数 | 3歳児 | 4歳児 | 5歳児 |
|-----------|-----|-------|-----|-----|-----|
| 幼稚園利用(教育) | 110 | 65 | 19 | 29 | 17 |
| 保育利用 | 90 | 53 | 19 | 17 | 17 |
| 合計 | 200 | 118 | 38 | 46 | 34 |

資料:保育課

◆うしく文化認定こども園の入園児童数（年齢別）・定員数の推移



資料:保育課

◆うしく文化認定こども園の延長保育の利用児童数（年間利用延べ人数）の推移

(単位:人)

| 名称 | 利用者数(年間延べ人数) | | | |
|--------------------|--------------|--------|--------|--------|
| | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 |
| 私立 うしく文化認定こども園(教育) | 4,868 | 4,286 | 4,781 | 6,622 |
| (保育) | 78 | 138 | 1,072 | 1,408 |

資料:保育課

③認可外保育施設の状況

牛久市内における認可外保育施設は令和元年5月現在、4か所となっています。また、従業員の子どもを対象とした事業所内保育施設は3か所となっています。

◆認可外保育施設の状況 令和元年5月1日現在

| | 施設名称 | 保育対象年齢 |
|-----|------------|--------------|
| 認可外 | みっしえるくらぶ | 1歳～小学生低学年 |
| 企業型 | かがやき保育園うしく | 0歳～6歳までの未就学児 |
| 企業型 | 笑福キッズ | 4か月～3歳 |
| 企業型 | peek-A-boo | 3か月～12歳 |

資料: 保育課

◆事業所内保育施設の状況 令和元年5月1日現在

| 名称 |
|---------------------------|
| 牛久愛和総合病院 マリア・ナーサリー |
| つくばセントラル病院 セントラルナーサリースクール |
| 古河ヤクルト販売(株)牛久東センター託児室 |

資料: 保育課

④幼稚園の状況

牛久市には、令和元年5月現在で、公立幼稚園が2園、私立幼稚園が4園、認定こども園が1園あります。また、令和元年9月よりフレンド幼稚園が認定こども園になっています。

私立園では定員数・入園児童数ともに減少傾向で推移しており、公立園でも入園児童数は減少傾向となっています。入園率を全体でみると、令和元年5月現在では約75.6%となっています。

私立園では、預かり保育を実施しており、年間延べ利用者数は年々増加しています。

◆幼稚園・認定こども園（教育） 定員数・入園児童数（年齢別） 令和元年5月1日現在

(単位: 人)

| | 定員 | 入園児童数 | 年齢別 | | | |
|----|---------------------|-------|-----|-----|-----|-----|
| | | | 3歳児 | 4歳児 | 5歳児 | |
| 公立 | 牛久市立第一幼稚園 | 70 | 59 | | 33 | 26 |
| | 牛久市立第二幼稚園 | 70 | 45 | | 22 | 23 |
| | 計 | 140 | 104 | 0 | 55 | 49 |
| 私立 | 牛久幼稚園 | 315 | 218 | 63 | 86 | 69 |
| | ひたち野牛久幼稚園 | 210 | 144 | 41 | 51 | 52 |
| | こばと幼稚園 | 270 | 272 | 99 | 82 | 91 |
| | フレンド幼稚園 | 210 | 146 | 60 | 34 | 52 |
| | うしく文化認定こども園(教育1号認定) | 110 | 65 | 19 | 29 | 17 |
| | 計 | 1,115 | 845 | 282 | 282 | 281 |
| 合計 | 1,255 | 949 | 282 | 337 | 330 | |

資料: 学校教育課、保育課

◆幼稚園・認定こども園（教育） 定員数・入園児童数・入園率の推移

(単位:人、%)

| | 定員 | | | 入園児童数 | | | | | |
|------------|-------|-----|-------|-------|-------|-----|-------|-------|-------|
| | 総数 | 公立 | 私立 | 総数 | 入園率 | 公立 | 入園率 | 私立 | 入園率 |
| 平成25年度 | 1,530 | 140 | 1,390 | 1,293 | 84.5% | 118 | 84.3% | 1,175 | 84.5% |
| 平成26年度 | 1,325 | 140 | 1,185 | 1,228 | 92.7% | 124 | 88.6% | 1,104 | 93.2% |
| 平成27年度 | 1,325 | 140 | 1,185 | 1,117 | 84.3% | 105 | 75.0% | 1,012 | 85.4% |
| 平成28年度 | 1,325 | 140 | 1,185 | 1,010 | 76.2% | 92 | 65.7% | 918 | 77.5% |
| 平成29年度 | 1,255 | 140 | 1,115 | 1,029 | 82.0% | 101 | 72.1% | 928 | 83.2% |
| 平成30年度 | 1,255 | 140 | 1,115 | 968 | 77.1% | 99 | 70.7% | 869 | 77.9% |
| 令和元年(5月1日) | 1,255 | 140 | 1,115 | 949 | 75.6% | 104 | 74.3% | 845 | 75.8% |

資料:保育課

◆幼稚園 預かり保育の状況の推移

(単位:人)

| 名称 | | 利用者数(年間延べ人数) | | | | |
|----|-----------|--------------|--------|--------|--------|--------|
| | | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 |
| 私立 | 牛久幼稚園 | 2,258 | 1,992 | 2,303 | 2,166 | 2,061 |
| | ひたち野牛久幼稚園 | 1,667 | 1,631 | 1,591 | 1,363 | 1,334 |
| | こぼと幼稚園 | 9,625 | 9,802 | 10,245 | 11,375 | 14,717 |
| | フレンド幼稚園 | 3,171 | 3,552 | 3,435 | 2,726 | 2,596 |
| 合計 | | 16,721 | 16,977 | 17,574 | 17,630 | 20,708 |

資料:保育課

(2) 子ども・子育て支援の状況

①子育て短期支援事業

保護者の病気や出産、冠婚葬祭、育児疲れなどにより、家庭での子どもの養育が一時的に困難な場合、7日間を限度に児童福祉施設等において養育・保護する事業です。

牛久市では、日赤乳児院、さくらの森乳児院、茨城県道心園、つくば香風寮(児童養護施設)、窓愛園(児童養護施設)でショートステイを実施しており、毎年、利用者の実績があります。

◆子育て短期支援事業(ショートステイ)の状況

(単位:人)

| | | 2歳未満 | 2歳以上 |
|--------|------|------|------|
| 平成26年度 | 実人数 | 0 | 5 |
| | 延べ人数 | 0 | 33 |
| 平成27年度 | 実人数 | 3 | 3 |
| | 延べ人数 | 14 | 51 |
| 平成28年度 | 実人数 | 3 | 3 |
| | 延べ人数 | 19 | 21 |
| 平成29年度 | 実人数 | 1 | 9 |
| | 延べ人数 | 5 | 50 |
| 平成30年度 | 実人数 | 0 | 10 |
| | 延べ人数 | 0 | 78 |

資料:こども家庭課

②病児・病後児保育

牛久市内では、「牛久みらい保育園病後児保育室バンビちゃんのお家」（病後児のみ）と「ファミリーサポートセンター」で実施しています。

③ファミリーサポートセンター事業

地域の住民が会員になり子育て支援などをサポートしていく在宅福祉サービスです。

サービス内容は、保育（病児・病後児保育も実施）、学校や保育施設等までの送迎、産前産後及び体調不良時の家事援助を行います。対象は、市内にお住まいの0歳児（首がすわってから）から小学生までのお子さんがある家庭と妊産婦です。

平成26年度からの活動状況の推移をみると、利用会員（サポートを受けたい人）はやや増加傾向ですが、協力会員（サポートする人）は年々減少しています。実際のサービス利用状況は年により増減があります。

◆ファミリーサポートセンター事業活動状況の推移

（単位：人、回）

| | 会員数(人) | | サービス内容(回) | | | | 病児・病後児 保育 |
|--------|--------|------|-----------|-----|------|-------|--------------|
| | 協力会員 | 利用会員 | 預かり | 送迎 | 家事援助 | 計 | |
| 平成26年度 | 193 | 733 | 305 | 839 | 114 | 1,258 | 4 |
| 平成27年度 | 169 | 775 | 309 | 426 | 26 | 761 | 1 |
| 平成28年度 | 144 | 818 | 427 | 392 | 20 | 839 | 0 |
| 平成29年度 | 148 | 782 | 362 | 535 | 57 | 954 | 0 |
| 平成30年度 | 158 | 820 | 375 | 253 | 64 | 692 | 0 |

資料：こども家庭課

④児童クラブ（放課後児童健全育成事業）

○各児童クラブの状況

牛久市の公立の児童クラブはすべての小学校区に配置し、全8か所あり、他に民営が2か所となっています。公立の児童クラブは、月～金曜日は授業終了後から18時まで、土曜日及び学校行事等による振替休日、県民の日、学校休業日は8時から18時まで実施しています。（入級には一定の条件があります。）

令和元年5月現在の入級児童数をみると、牛久市の小学生の29.8%が児童クラブを利用しています。学年別で利用者割合をみると、1～2年生では半数近くの児童が利用しており、3年生以降は学年が上がるにつれて割合は減少し、6年生の利用は1割以下となっています。

◆児童クラブ入級児童数（学年別） 令和元年5月1日現在

（単位：人・％）

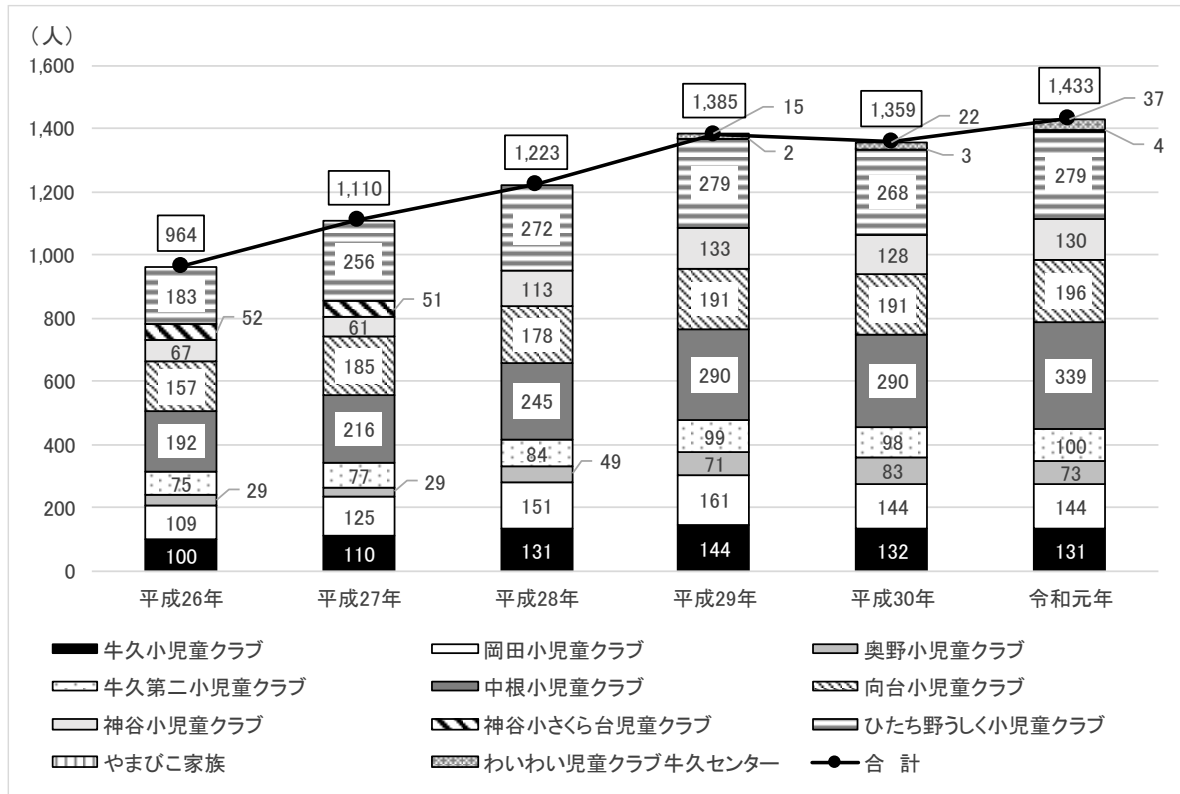
| | | 総数 | 1年生 | 2年生 | 3年生 | 4年生 | 5年生 | 6年生 |
|-----------------------|--------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 牛久小 児童クラブ | 入所児童数 | 131 | 38 | 37 | 23 | 18 | 9 | 6 |
| | 小学校児童数 | 445 | 69 | 80 | 75 | 71 | 72 | 78 |
| | 割合 | 29.4% | 55.1% | 46.3% | 30.7% | 25.4% | 12.5% | 7.7% |
| 岡田小 児童クラブ | 入所児童数 | 144 | 31 | 33 | 28 | 28 | 14 | 10 |
| | 小学校児童数 | 509 | 80 | 77 | 68 | 100 | 91 | 93 |
| | 割合 | 28.3% | 38.8% | 42.9% | 41.2% | 28.0% | 15.4% | 10.8% |
| 奥野小 児童クラブ | 入所児童数 | 73 | 22 | 18 | 13 | 12 | 2 | 6 |
| | 小学校児童数 | 229 | 48 | 40 | 35 | 33 | 35 | 38 |
| | 割合 | 31.9% | 45.8% | 45.0% | 37.1% | 36.4% | 5.7% | 15.8% |
| 牛久第二小 児童クラブ | 入所児童数 | 100 | 25 | 27 | 30 | 11 | 7 | 0 |
| | 小学校児童数 | 329 | 49 | 50 | 61 | 51 | 55 | 63 |
| | 割合 | 30.4% | 51.0% | 54.0% | 49.2% | 21.6% | 12.7% | 0.0% |
| 中根小 児童クラブ | 入所児童数 | 339 | 92 | 78 | 88 | 56 | 21 | 4 |
| | 小学校児童数 | 1230 | 199 | 202 | 212 | 218 | 207 | 192 |
| | 割合 | 27.6% | 46.2% | 38.6% | 41.5% | 25.7% | 10.1% | 2.1% |
| 向台小 児童クラブ | 入所児童数 | 196 | 44 | 46 | 29 | 32 | 29 | 16 |
| | 小学校児童数 | 613 | 100 | 87 | 93 | 93 | 121 | 119 |
| | 割合 | 32.0% | 44.0% | 52.9% | 31.2% | 34.4% | 24.0% | 13.4% |
| 神谷小 児童クラブ | 入所児童数 | 130 | 44 | 25 | 22 | 19 | 16 | 4 |
| | 小学校児童数 | 472 | 82 | 58 | 74 | 89 | 85 | 84 |
| | 割合 | 27.5% | 53.7% | 43.1% | 29.7% | 21.3% | 18.8% | 4.8% |
| ひたち野うしく小 児童クラブ | 入所児童数 | 279 | 78 | 59 | 63 | 47 | 24 | 8 |
| | 小学校児童数 | 975 | 147 | 140 | 170 | 185 | 171 | 162 |
| | 割合 | 28.6% | 53.1% | 42.1% | 37.1% | 25.4% | 14.0% | 4.9% |
| * やまびこ家族 | 入所児童数 | 4 | 0 | 3 | 1 | 0 | 0 | 0 |
| * わいわい児童クラブ 牛久センター | 入所児童数 | 37 | 13 | 5 | 5 | 6 | 7 | 1 |
| 合計 （* 民営含む） | 入所児童数 | 1,433 | 387 | 331 | 302 | 229 | 129 | 55 |
| | 小学校児童数 | 4,802 | 774 | 734 | 788 | 840 | 837 | 829 |
| | 割合 | 29.8% | 50.0% | 45.1% | 38.3% | 27.3% | 15.4% | 6.6% |

資料：教育企画課

○児童クラブ入級児童数の推移

児童クラブ入級児童数の推移をみると、平成 26 年以降入級児童数は増加傾向で推移しています。小学校ごとに入級児童数の推移をみると、特に中根小学校、ひたち野うしく小学校で入級児童数が大きく増加しています。

◆児童クラブ入級児童数の推移 各年5月1日現在



*平成 28 年度に神谷小さくら台児童クラブは神谷小児童クラブに統合

資料:教育企画課

④地域子育て支援の状況

○子育て支援事業・子育て支援センターの状況

牛久市の公立保育園では、保育園に通っていない子どもを対象として遊びを行う「にこにこキッズ」を実施しています。また、親子保育園開放や子育て電話相談も実施しています。

私立保育園・認定こども園では、11園で子育て支援センターを実施しています。各種催しや園庭開放への参加者数をみると、全体では平成27年度に大きく増加し、その後も継続して増加しています。

◆子育て支援の実施状況（公立保育園・私立保育園） 令和元年5月1日現在

| 事業名 | | 実施保育園 | 子育て支援センター | | 実施保育園 |
|-------|---------|--------|-----------|-------------|-----------------|
| 公立保育園 | にこにこキッズ | 栄町保育園 | 私立保育園 | ペンギンクラブ | つばめ保育園 |
| | | 下根保育園 | | ころころランド | ふたばランド保育園 |
| | 親子保育園開放 | 各市立保育園 | | ピヨピヨひろば | つつじが丘ふたばランド保育園 |
| | 子育て電話相談 | 各市立保育園 | | くれよんぱーく | 牛久ふれあい保育園 |
| | | | | たんぼぼひろば | ひたち野うしく保育園つくしんぼ |
| | | | | カンガルーポケット | 奥野さくらふれあい保育園 |
| | | | | としおちゃん | 牛久みらい保育園 |
| | | | | いちごくらぶ | 牛久めぐみ保育園 |
| | | | | はっぴいたいむ | 上町ふれあい保育園 |
| | | | | おやこヨガ さくらんぼ | 牛久さくら保育園 |
| | | | | ピノキオクラブ | うしく文化認定こども園 |

資料：保育課

◆公立保育園子育て支援事業の実施状況（延べ参加者数・利用者数）

(単位：人)

| 保育園名称 | 平成26年度 | | | 平成27年度 | | | 平成28年度 | | | 平成29年度 | | | 平成30年度 | | |
|----------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| | にこにこキッズ | 親子保育園開放 | 子育て電話相談 | にこにこキッズ | 親子保育園開放 | 子育て電話相談 | にこにこキッズ | 親子保育園開放 | 子育て電話相談 | にこにこキッズ | 親子保育園開放 | 子育て電話相談 | にこにこキッズ | 親子保育園開放 | 子育て電話相談 |
| つつじが丘保育園 | 13 | 4 | 12 | 10 | 21 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 | 2 | 0 |
| 向原保育園 | 4 | 0 | 0 | 8 | 3 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 栄町保育園 | 16 | 3 | 0 | 11 | 13 | 0 | 34 | 4 | 1 | 12 | 0 | 0 | 4 | 1 | 1 |
| 下根保育園 | 35 | 4 | 0 | 33 | 8 | 0 | 23 | 5 | 0 | 24 | 9 | 0 | 19 | 8 | 0 |
| 公立合計 | 68 | 11 | 12 | 62 | 45 | 0 | 57 | 9 | 1 | 36 | 10 | 0 | 23 | 11 | 1 |

資料：保育課

◆子育て支援センター（私立保育園）の実施状況（延べ参加者数）

(単位：人)

| 支援センター | 実施保育園 | 平成26年度 | | 平成27年度 | | 平成28年度 | | 平成29年度 | | 平成30年度 | |
|-------------|-----------------|--------|------|--------|------|--------|-------|--------|-------|--------|-------|
| | | 活動 | 園庭開放 | 活動 | 園庭開放 | 活動 | 園庭開放 | 活動 | 園庭開放 | 活動 | 園庭開放 |
| ペンギンクラブ | つばめ保育園 | 126 | 177 | 110 | 207 | 101 | 245 | 79 | 146 | 78 | 101 |
| ころころランド | ふたばランド保育園 | 307 | 26 | 360 | 124 | 597 | 96 | 451 | 53 | 370 | 53 |
| ピヨピヨひろば | つつじが丘ふたばランド保育園 | 126 | 20 | 103 | 144 | 73 | 22 | 84 | 37 | 81 | 29 |
| くれよんぱーく | 牛久ふれあい保育園 | 808 | 17 | 1,210 | 28 | 1,122 | 2 | 1,299 | 91 | 1,371 | 190 |
| たんぼぼひろば | ひたち野うしく保育園つくしんぼ | 44 | 57 | 77 | 57 | 118 | 45 | 86 | 52 | 133 | 61 |
| カンガルーポケット | 奥野さくらふれあい保育園 | 86 | 10 | 251 | 2 | 223 | 0 | 92 | 0 | 68 | 3 |
| としおちゃん | 牛久みらい保育園 | 347 | 259 | 554 | 429 | 736 | 420 | 793 | 162 | 1,972 | 66 |
| いちごくらぶ | 牛久めぐみ保育園 | 2,241 | 0 | 3,867 | 0 | 3,016 | 1,662 | 3,158 | 138 | 3,861 | 216 |
| はっぴいたいむ | 上町ふれあい保育園 | - | - | 71 | 4 | 113 | 7 | 86 | 47 | 108 | 31 |
| おやこヨガ さくらんぼ | 牛久さくら保育園 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| ピノキオクラブ | うしく文化認定こども園 | - | - | 132 | 0 | 171 | 171 | 204 | 2,888 | 118 | 2,539 |
| 合計 | | 4,651 | | 7,730 | | 8,940 | | 9,946 | | 11,449 | |

資料：保育課

○子育て広場の状況

牛久市では、常設で3か所の子育て広場を開設し、一時預かりも実施しています。その他3か所の出張広場を開設しています。

◆子育て広場利用者数・一時預かりの推移

(単位:人)

| | 利用者数 | | | | |
|----------------------------|---------------|----------------|----------------|----------------|----------------|
| | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 |
| のびのび広場 (一時預かり利用者) | 4,761 (3) | 5,181 (2) | 5,706 (3) | 5,935 (1) | 5,550 (1) |
| すくすく広場 (一時預かり利用者) | 6,840 (1) | 6,713 (30) | 6,279 (29) | 5,341 (93) | 5,343 (56) |
| にこにこ広場 (一時預かり利用者) | | | 1,969 - | 1,725 (1) | 1,801 - |
| リフレ子育て出張広場 | 1,327 | 1,548 | 1,262 | 1,275 | 1,612 |
| 牛久運動公園子育て出張広場 | 30 | 316 | 228 | 189 | 313 |
| 田宮子育て出張広場 | 15 | 185 | 81 | 137 | 237 |
| 子育て広場利用者合計 (一時預かり利用者合計) | 12,973 (4) | 13,943 (32) | 15,525 (32) | 14,602 (95) | 14,856 (57) |

資料:こども家庭課

○子育てサロンの状況

牛久市の子育てサロンは、地域の自治会館等で実施している子育てサロンと行政が実施している子育てサロンがあります。

◆地域の子育てサロン利用者数の推移(年間延べ人数)

(単位:人、組)

| 子育てサロン(地域) | 実施場所 | 利用者数 | | | | |
|---------------------|---------------------|--------|--------|--------|--------|--------|
| | | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 |
| 向台自治会子育てサロン | 向台自治会館 | 562 | 452 | 512 | 575 | 641 |
| 下町子育てサロン | 下町自治会館 | 206 | 127 | 88 | 136 | 119 |
| 刈谷子育てサロン | 刈谷自治会館 | 242 | 220 | 217 | 127 | 157 |
| 子育てサロンレインボー | 栄町区民会館 | 78 | 131 | 51 | 44 | 55 |
| ひたち野うしく子育てサロンすきっぷ♪ | ひたち野中央区民館 | 113組 | 64組 | 38組 | 26組 | 56組 |
| 冒険遊び場「やんちゃ天国」 | みどり野第一街区公園 | 317 | 249 | 277 | 291 | 396 |
| 二小学区地区社協「子育ていちごサロン」 | つつじが丘ふたばランド 保育園内 | 445 | 531 | 519 | 612 | 476 |

資料:社会福祉協議会

◆行政の子育てサロン利用者数の推移(年間延べ人数)

(単位:人)

| 子育てサロン | 実施場所 | 利用者数 | | | | |
|---------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| | | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 |
| にこにこサロン | にこにこ広場 | 78 | 55 | 56 | 63 | 40 |
| 田宮サロン | 二小地区社協 | 99 | 127 | 63 | 80 | 76 |
| 綿の実サロン | にこにこ広場 | | | 11 | 44 | 62 |

資料:こども家庭課

⑤家庭児童相談

家庭児童相談室では、子どもに関する様々な相談を受け付けています。平成27年度からの相談状況をみると、相談延べ人数の合計は毎年3,000人以上となっています。平成27年度では「不登校」の相談が多くを占めていましたが、平成27年度以降減少傾向にあります。

また、平成30年度では「児童虐待」の相談が大きく増加し、前年度の2倍程度となっています。

◆家庭児童相談室における相談状況の推移（延べ人数）

（単位：人）

| | 児童虐待 | 養護 | 自閉症等 | 知的・身体障害 | 非行 | 性格行動 | 不登校 | 適正 | 育児しつけ | その他 | DV | 合計 |
|--------|-------|-------|------|---------|----|------|-----|----|-------|-----|-----|-------|
| 平成26年度 | 498 | 357 | 4 | 81 | 42 | 517 | 439 | 4 | 1,745 | 51 | 112 | 3,850 |
| 平成27年度 | 332 | 1,941 | 4 | 52 | 7 | 237 | 520 | 11 | 192 | 126 | 34 | 3,456 |
| 平成28年度 | 744 | 1,656 | 2 | 35 | 45 | 118 | 303 | 4 | 121 | 110 | 55 | 3,193 |
| 平成29年度 | 754 | 2,190 | 3 | 26 | 2 | 43 | 159 | 1 | 127 | 23 | 20 | 3,348 |
| 平成30年度 | 1,478 | 1,937 | 34 | 21 | 1 | 65 | 80 | 1 | 99 | 280 | 109 | 4,105 |

資料：こども家庭課

⑥放課後子ども教室

牛久市では、小学4～6年生、中学1～3年生を対象に平日の放課後、「うしく放課後カッパ塾」を無料で開催しています。

平成26年度以降、児童、生徒や保護者に広く周知され、活動が定着しております。

また、土曜日には小学1～6年生を対象に「うしく土曜カッパ塾」を開催しています。内容はスポーツ、英語、造形、料理等多岐に渡っています。実施状況の推移をみると、平成28年度からは全校で実施され、各校において年間20回程度実施され、特色ある取組がなされています。

◆うしく放課後カッパ塾 実施状況の推移

（単位：回、人）

| 学校名 | 平成26年度 | | 平成27年度 | | 平成28年度 | | 平成29年度 | | 平成30年度 | | |
|-----|------------|-------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| | 回数 | 参加者数 | 回数 | 参加者数 | 回数 | 参加者数 | 回数 | 参加者数 | 回数 | 参加者数 | |
| 小学校 | 牛久小学校 | 19 | 376 | 52 | 1,491 | 71 | 1,813 | 55 | 1,357 | 58 | 1,322 |
| | 岡田小学校 | 35 | 616 | 58 | 1,812 | 56 | 1,808 | 55 | 1,269 | 56 | 1,317 |
| | 奥野小学校 | 34 | 557 | 56 | 838 | 63 | 1,235 | 58 | 1,145 | 56 | 782 |
| | 牛久第二小学校 | 17 | 195 | 55 | 487 | 62 | 873 | 66 | 1,396 | 65 | 1,068 |
| | 中根小学校 | 31 | 701 | 59 | 1,549 | 59 | 1,396 | 57 | 1,389 | 52 | 1,313 |
| | 向台小学校 | 37 | 814 | 62 | 2,083 | 70 | 2,071 | 67 | 2,019 | 56 | 1,523 |
| | 神谷小学校 | 34 | 513 | 61 | 1,463 | 65 | 1,628 | 59 | 1,303 | 53 | 1,536 |
| | ひたち野うしく小学校 | 37 | 618 | 47 | 1,447 | 58 | 2,004 | 54 | 1,981 | 53 | 2,297 |
| | 小学校合計 | 244 | 4,390 | 450 | 11,170 | 504 | 12,828 | 471 | 11,859 | 449 | 11,158 |
| 中学校 | 牛久第一中学校 | 17 | 230 | 52 | 531 | 37 | 250 | 48 | 308 | 38 | 158 |
| | 牛久第二中学校 | 27 | 262 | 47 | 480 | 65 | 841 | 72 | 511 | 65 | 996 |
| | 牛久第三中学校 | 15 | 91 | 39 | 238 | 49 | 348 | 47 | 304 | 42 | 332 |
| | 下根中学校 | 16 | 370 | 49 | 452 | 41 | 402 | 43 | 327 | 41 | 598 |
| | 牛久南中学校 | 12 | 28 | 47 | 344 | 46 | 213 | 50 | 411 | 45 | 493 |
| | 中学校合計 | 87 | 981 | 234 | 2,045 | 238 | 2,054 | 260 | 1,861 | 231 | 2,577 |
| 合計 | 331 | 5,371 | 684 | 13,215 | 742 | 14,882 | 731 | 13,720 | 680 | 13,735 | |

資料：生涯学習課

◆うしく土曜カッパ塾 平成30年度の実施内容

| 学校名 | 内 容 |
|------------|-------------------------|
| 牛久小学校 | 英語、造形、絵手紙、地域学習、スポーツ、ダンス |
| 岡田小学校 | 英語、絵画、食育、スポーツ、理科 |
| 奥野小学校 | 英語、国語、ダンス |
| 牛久第二小学校 | 英語、理科、運動、算数、造形 |
| 中根小学校 | 英語、理科、絵手紙、造形、音楽、スポーツ |
| 向台小学校 | 英語、音楽、算数、理科 |
| 神谷小学校 | 英語、理科、算数、絵手紙、造形 |
| ひたち野うしく小学校 | 英語、音楽、茶道、料理、算数、スポーツ |

資料:生涯学習課

◆うしく土曜カッパ塾 実施状況の推移

(単位:回、人)

| 学校名 | 平成26年度 | | 平成27年度 | | 平成28年度 | | 平成29年度 | | 平成30年度 | |
|------------|--------|-------|--------|-------|--------|-------|--------|-------|--------|-------|
| | 回数 | 参加者数 | 回数 | 参加者数 | 回数 | 参加者数 | 回数 | 参加者数 | 回数 | 参加者数 |
| 牛久小学校 | | | 11 | 219 | 14 | 376 | 20 | 527 | 19 | 545 |
| 岡田小学校 | | | | | 14 | 628 | 18 | 568 | 18 | 544 |
| 奥野小学校 | 16 | 732 | 26 | 1,025 | 27 | 807 | 29 | 1,043 | 24 | 891 |
| 牛久第二小学校 | | | 16 | 169 | 14 | 214 | 20 | 446 | 18 | 401 |
| 中根小学校 | | | 25 | 828 | 25 | 1,320 | 27 | 1,128 | 23 | 1,116 |
| 向台小学校 | | | | | 11 | 327 | 21 | 563 | 18 | 451 |
| 神谷小学校 | | | | | 13 | 548 | 22 | 730 | 19 | 608 |
| ひたち野うしく小学校 | 36 | 2,347 | 26 | 2,095 | 34 | 2,628 | 26 | 2,469 | 21 | 1,902 |
| 合計 | 52 | 3,079 | 104 | 4,336 | 152 | 6,848 | 183 | 7,474 | 160 | 6,458 |

資料:生涯学習課

⑦母子保健事業

牛久市では、子育てを取り巻く環境の変化により、身近に相談できる人がいないなど課題が多様化している中、すべての子どもが健やかに育ち、すべての親が安心して主体的に、妊娠・出産・育児に取り組めることを目的に母子保健を推進しています。

○妊産婦一般健康診査

妊娠届出時に母子健康手帳と一緒に、「妊婦一般健康診査受診票」14枚と「産婦健康診査受診票」2枚を発行しています。協力医療機関・助産所で妊産婦健診を受ける際に、市から補助を受けることができます。

◆妊婦健診受診・母子健康手帳交付数の推移

(単位:枚、件、%、冊)

| | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 |
|------------------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 妊産婦一般健康診査受診票発行枚数 | 11,487 | 10,199 | 10,268 | 9,356 | 8,750 |
| 受診件数(延べ) | 9,042 | 8,612 | 7,871 | 8,581 | 7,408 |
| 受診率 | 78.7% | 84.4% | 76.7% | 91.7% | 84.7% |
| 母子健康手帳交付数 | 781 | 715 | 694 | 620 | 583 |

資料:健康づくり推進課

○赤ちゃん訪問(全戸訪問事業)

牛久市では、保健師や助産師がすべての乳児のいる家庭へ訪問し、育児相談・情報提供・母子の健康状態の把握を行っています。平成28年度の赤ちゃん訪問は100%の実施率となっています。

◆赤ちゃん訪問の推移

(単位:件、%)

| | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 |
|----------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 赤ちゃん訪問件数 | 730 | 728 | 669 | 659 | 580 |
| 実施率 | 96.7% | 99.2% | 100.0% | 98.5% | 95.6% |

資料:健康づくり推進課

○子どもの健康診査

お子さんが誕生してから3歳までに無料で受けることができる定期健康診査を実施しています。3～4か月児、1歳6か月児、3歳児の健康診査は保健センターで実施しています。また、乳児一般健康診査は、生後6～11か月までに1回、県内の協力医療機関において無料で受けることのできる健康診査です。

◆乳児一般健康診査の推移(6か月～11か月の子どもの医療機関での健診)

(単位:枚、%)

| | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 |
|-----------------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 乳児一般健康診査受診票発行枚数 | 710 | 734 | 663 | 642 | 604 |
| 利用枚数 | 652 | 652 | 606 | 563 | 590 |
| 受診率 | 91.8% | 88.8% | 91.4% | 87.7% | 97.7% |

資料:健康づくり推進課

◆乳幼児健診受診の推移

(単位:人、%)

| | | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 |
|-------------|---------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 4 か 月 | 対象者数(人) | 755 | 734 | 661 | 669 | 606 |
| | 受診者数(人) | 734 | 712 | 661 | 650 | 597 |
| | 受診率 | 97.2% | 97.0% | 100.0% | 97.2% | 98.5% |
| 6 か 月 | 対象者数(人) | 769 | 751 | 737 | 683 | 627 |
| | 受診者数(人) | 754 | 741 | 734 | 672 | 619 |
| | 受診率 | 98.0% | 98.7% | 99.6% | 98.4% | 98.7% |
| 3 歳 | 対象者数(人) | 760 | 793 | 745 | 743 | 735 |
| | 受診者数(人) | 752 | 784 | 727 | 737 | 729 |
| | 受診率 | 98.9% | 98.9% | 97.6% | 99.2% | 99.2% |

資料:健康づくり推進課

○乳幼児の相談・教室

保健師、栄養士、歯科衛生士が就学前のお子さんの栄養や歯みがき、子育てに関する相談に応じる子育て相談や、離乳食を始めるお子さんと保護者を対象に離乳食の進め方のポイントをお話する離乳食教室などを行っています。

◆乳幼児子育て相談・離乳食教室の推移

(単位:人)

| | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 |
|----------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 子育て相談(人) | 322 | 380 | 391 | 359 | 252 |
| 離乳食教室(人) | 314 | 334 | 243 | 266 | 311 |

資料:健康づくり推進課

○不妊治療費の助成

茨城県不妊治療費助成事業の交付決定を受けており、一定の要件にすべて該当している方を対象に、保険適用外の特定不妊治療について茨城県不妊治療費補助交付額を超えた金額を、5万円を限度に助成を行っています。

◆特定不妊治療申請状況の推移

(単位:人、件)

| | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 |
|-----------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 申請実人数(人) | 53 | 80 | 60 | 49 | 63 |
| 申請延べ件数(件) | 74 | 90 | 91 | 78 | 96 |

資料:健康づくり推進課

3 「牛久市子ども・子育て支援事業計画」の進捗・達成度状況

(1) 「牛久市子ども・子育て支援事業計画」の進捗・達成度調査

令和元年度までの計画である「牛久市子ども・子育て支援事業計画」では、子ども・子育てのための施策体系（子ども・子育て支援事業計画＋次世代育成支援行動計画）として6つの「基本目標」を位置づけています。6つの「基本目標」の各事業の進捗状況とこれからの見込みの評価について担当課に調査を実施しました。

| | |
|----------------------------------|--|
| 基本目標1 子どもの教育環境の整備 | ①次代の親の育成 ②学校の教育環境の整備 ③家庭や地域の教育力の向上 |
| 基本目標2 親と子の健康づくり支援 | ④親子の健康の確保 ⑤子育てに係る医療・保健の充実 |
| 基本目標3 地域における子育て支援 | ⑥教育・保育施設の充実 ⑦地域における子ども・子育て支援 ⑧子育て支援のネットワークづくり ⑨子どもの健全育成 |
| 基本目標4 子育てと仕事の両立支援 | ⑩仕事と生活の調和の実現 ⑪雇用環境の改善と両立支援 |
| 基本目標5 子育てが安心なまちづくりの推進 | ⑫安心して外出できる環境の整備 ⑬防犯・防災・交通安全対策 |
| 基本目標6 子どもの権利を尊重する支援の充実 | ⑭ひとり親家庭への支援充実 ⑮障がい児施策の充実 ⑯児童虐待防止対策の充実 ⑰子どもの貧困対策 |

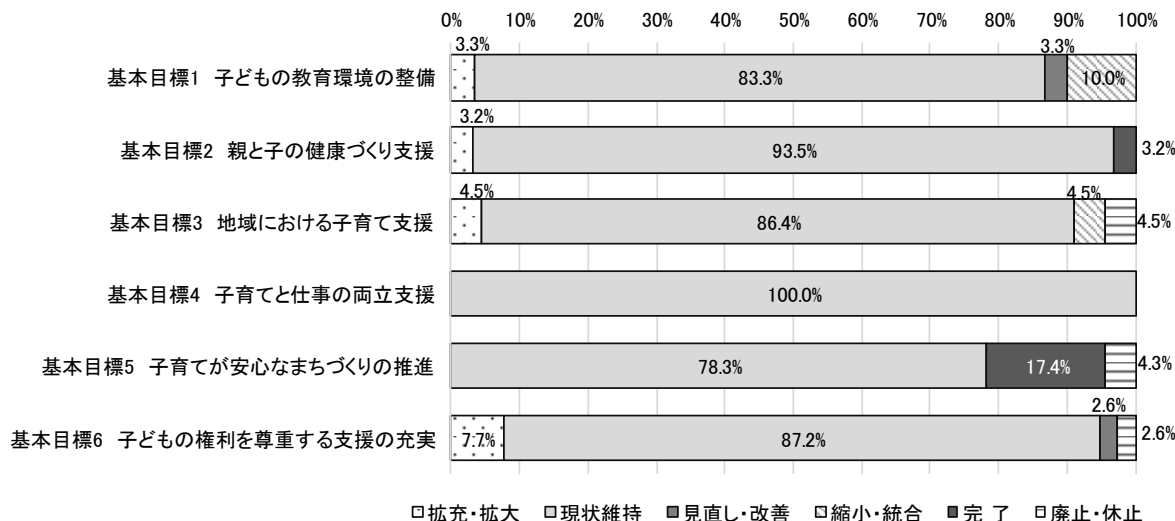
①評価の方法

事業の進捗状況と、今後の見込みの評価については、以下の6段階で評価しました。

| | |
|----------|--------------------|
| 1 拡充・拡大 | さらに拡充、又は拡大する事業 |
| 2 現状維持 | 現状のとおり継続する事業 |
| 3 見直し・改善 | 見直しや改善が必要な事業 |
| 4 縮小・統合 | 縮小する、又は他の事業と統合する事業 |
| 5 完了 | 既に完了した事業 |
| 6 廃止・休止 | 廃止する、又は休止する事業 |

②最終年度（令和元年度）の見込みの状況

基本目標1～6まで、おおむね現状維持で施策の展開を図る予定です。



(2) 各基本目標の「牛久市子ども・子育て支援事業計画」の進捗・達成度
最終年度（令和元年度）の見込みの状況

最終年度の見込みでは、おおむね現状維持で事業を展開していくこととなっています。

「基本目標1」：5事業で実情に合わせた見直しや内容の改善、拡大・拡充が必要です。

「基本目標2」：1事業で拡大・拡充が必要です。

「基本目標3」：4事業で事業の統合化や拡大・拡充を図っていくとともに、幼児教育無償化の状況などを踏まえ適正に対応していく必要があります。

「基本目標4」：すべて現状維持のまま展開をしていきます。

「基本目標5」：道路整備などの既に完了済の事業が含まれています。次期計画では事業の再考が必要です。

「基本目標6」：4事業で実情に合わせた拡大・拡充が必要です。

| | | 事業に対する判断 | | | | | | 計 |
|-------------------------------|-----|------------|-----------|-------------|------------|---------|------------|--------|
| | | 1 拡充・拡大 | 2 現状維持 | 3 見直し・改善 | 4 縮小・統合 | 5 完了 | 6 廃止・休止 | |
| 基本目標1 子どもの教育環境の整備 | | | | | | | | |
| 令和元年度の見込み | 事業数 | 1 | 25 | 1 | 3 | 0 | 0 | 30 |
| | 割合 | 3.3% | 83.3% | 3.3% | 10.0% | 0.0% | 0.0% | 100.0% |
| ①次代の親の育成 | | 0 | 3 | 0 | 2 | 0 | 0 | 5 |
| ②学校の教育環境の整備 | | 0 | 11 | 1 | 1 | 0 | 0 | 13 |
| ③家庭や地域の教育力の向上 | | 1 | 11 | 0 | 0 | 0 | 0 | 12 |
| 基本目標2 親と子の健康づくり支援 | | | | | | | | |
| 令和元年度の見込み | 事業数 | 1 | 29 | 0 | 0 | 1 | 0 | 31 |
| | 割合 | 3.2% | 93.5% | 0.0% | 0.0% | 3.2% | 0.0% | 100.0% |
| ④親子の健康の確保 | | 1 | 20 | 0 | 0 | 0 | 0 | 21 |
| ⑤子育てに係る医療・保健の充実 | | 0 | 9 | 0 | 0 | 1 | 0 | 10 |
| 基本目標3 地域における子育て支援 | | | | | | | | |
| 令和元年度の見込み | 事業数 | 2 | 38 | 0 | 2 | 0 | 2 | 44 |
| | 割合 | 4.5% | 86.4% | 0.0% | 4.5% | 0.0% | 4.5% | 100.0% |
| ⑥教育・保育施設の充実 | | 1 | 7 | 0 | 0 | 0 | 1 | 9 |
| ⑦地域における子ども・子育て支援 | | 0 | 15 | 0 | 2 | 0 | 1 | 18 |
| ⑧子育て支援のネットワークづくり | | 0 | 9 | 0 | 0 | 0 | 0 | 9 |
| ⑨子どもの健全育成 | | 1 | 7 | 0 | 0 | 0 | 0 | 8 |
| 基本目標4 子育てと仕事の両立支援 | | | | | | | | |
| 平成31年度の見込み | 事業数 | 0 | 4 | 0 | 0 | 0 | 0 | 4 |
| | 割合 | 0.0% | 100.0% | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 100.0% |
| ⑩仕事と生活の調和の実現 | | 0 | 2 | 0 | 0 | 0 | 0 | 2 |
| ⑪雇用環境の改善と両立支援 | | 0 | 2 | 0 | 0 | 0 | 0 | 2 |
| 基本目標5 子育てが安心なまちづくりの推進 | | | | | | | | |
| 令和元年度の見込み | 事業数 | 0 | 18 | 0 | 0 | 4 | 1 | 23 |
| | 割合 | 0.0% | 78.3% | 0.0% | 0.0% | 17.4% | 4.3% | 100.0% |
| ⑫安心して外出できる環境の整備 | | 0 | 5 | 0 | 0 | 4 | 0 | 9 |
| ⑬防犯・防災・交通安全対策 | | 0 | 13 | 0 | 0 | 0 | 1 | 14 |
| 基本目標6 子どもの権利を尊重する支援の充実 | | | | | | | | |
| 令和元年度の見込み | 事業数 | 3 | 34 | 1 | 0 | 0 | 1 | 39 |
| | 割合 | 7.7% | 87.2% | 2.6% | 0.0% | 0.0% | 2.6% | 100.0% |
| ⑭ひとり親家庭への支援充実 | | 1 | 13 | 1 | 0 | 0 | 0 | 15 |
| ⑮障がい児施策の充実 | | 1 | 8 | 0 | 0 | 0 | 1 | 10 |
| ⑯児童虐待防止対策の充実 | | 0 | 3 | 0 | 0 | 0 | 0 | 3 |
| ⑰子どもの貧困対策 | | 1 | 10 | 0 | 0 | 0 | 0 | 11 |

4 ニーズ調査の概要

(1) ニーズ調査の実施状況

市民の教育・保育・子育て支援に関する「現在の利用状況」や「今後の利用希望」を把握することを目的としてニーズ調査を実施しました。

調査期間：平成 30 年 11 月 21 日（月）～12 月 7 日（金）

（締め切り後到着したものについては、平成 31 年 1 月 30 日分までは集計に反映）

調査対象：未就学児の保護者 1,500 人

小学生の保護者 1,500 人

調査方法：郵送による配布・回収

回収数：未就学児 753 票 小学生 694 票 （全体 1,447 票）

回収率：未就学児 50.2% 小学生 46.3% （全体 48.2%）

調査項目

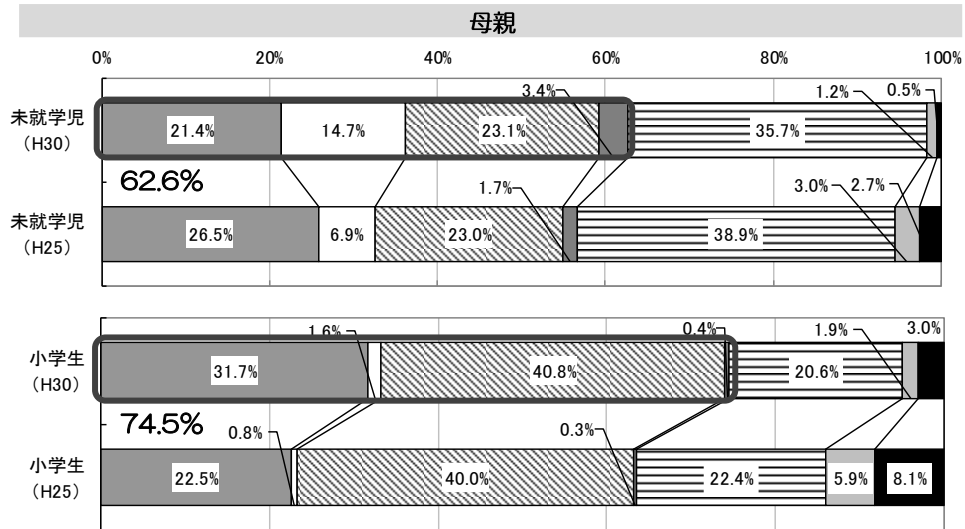
| 調査項目 | 調査票問番号 | |
|---|-----------|--------------------|
| | 未就学児 | 小学生 |
| お住まいの地域について | 問 1 | 問 1 |
| お子さんとご家族の状況について | 問 2～6 | 問 2～6 |
| 子どもの育ちをめぐる環境について | 問 7～11-2 | 問 7～11-2 |
| 保護者の就労状況について | 問 12～14 | 問 12～14 |
| お子さんの平日の定期的な教育・保育事業の利用状況について | 問 15～16-1 | |
| お子さんの地域の子育て支援事業の利用状況について | 問 17～18 | |
| お子さんの土曜・休日や長期休暇中の「定期的」な教育・保育事業の利用希望について | 問 19～20-1 | |
| お子さんの病気の際の対応について | 問 21～21-6 | 問 15～15-6 |
| お子さんの不規則の教育・保育事業や宿泊を伴う一時預かり等の利用について （小学生：宿泊を伴う一時預かり等の利用についてのみ） | 問 22～24 | 問 16 |
| 小学校入学後の放課後の過ごし方について （小学生：放課後の過ごし方、長期休暇の過ごし方について） | 問 25～28 | 問 17～18 問 19～21 |
| 育児休業など職場の両立支援制度について | 問 29～29-3 | |
| 牛久市の子育て環境や支援について | 問 30～31 | 問 22～23 |

(2) 調査結果の概要

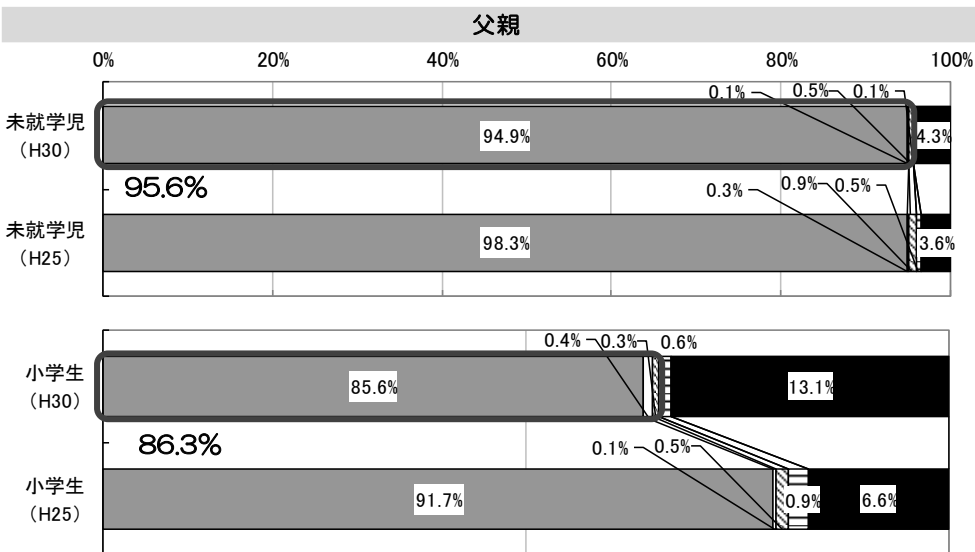
保護者の就労状況について（今回調査・前回調査）

Q. お子さんの保護者の現在の就労状況について（未/小：問 12（1）（2））

【母親】



【父親】



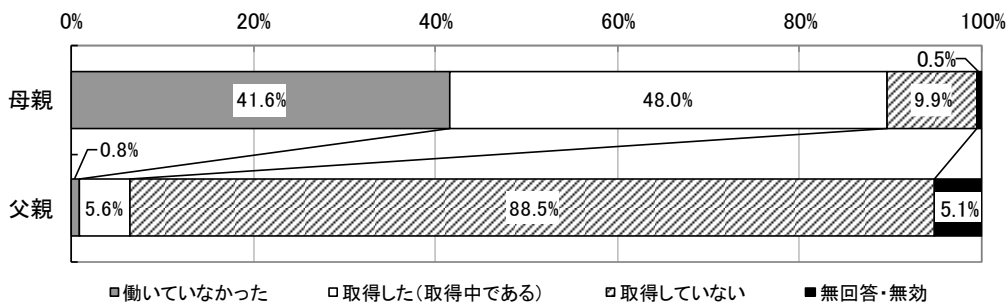
- フルタイムで働いている
- 短時間就労で働いている
- 以前は働いていたが、現在は働いていない
- 無回答・無効
- フルタイムで働いているが、産休・育休・介護休業中である
- 短時間就労で働いているが、産休・育休・介護休業中である
- これまで働いたことがない

【母親】 母親は未就学児で6割、小学生で7割以上がフルタイム・短時間就労で働いています。未就学児はフルタイム・短時間就労が同様の割合で、小学生では短時間就労が多くなっています。前回調査（H25）より、未就学児・小学生ともに「働いている割合」が増加し、産休・育休・介護休業の取得率も増加傾向にあります。

【父親】 父親は未就学児・小学生ともに9割以上がフルタイム・短時間就労で働いており、未就学児・小学生ともにほぼフルタイムで就労中です。前回調査（H25）より、未就学児・小学生ともに「働いている割合」が減少し、特に小学生でフルタイム就労が大きく減少しています。また、産休・育休・介護休業の取得率も減少傾向にあります。

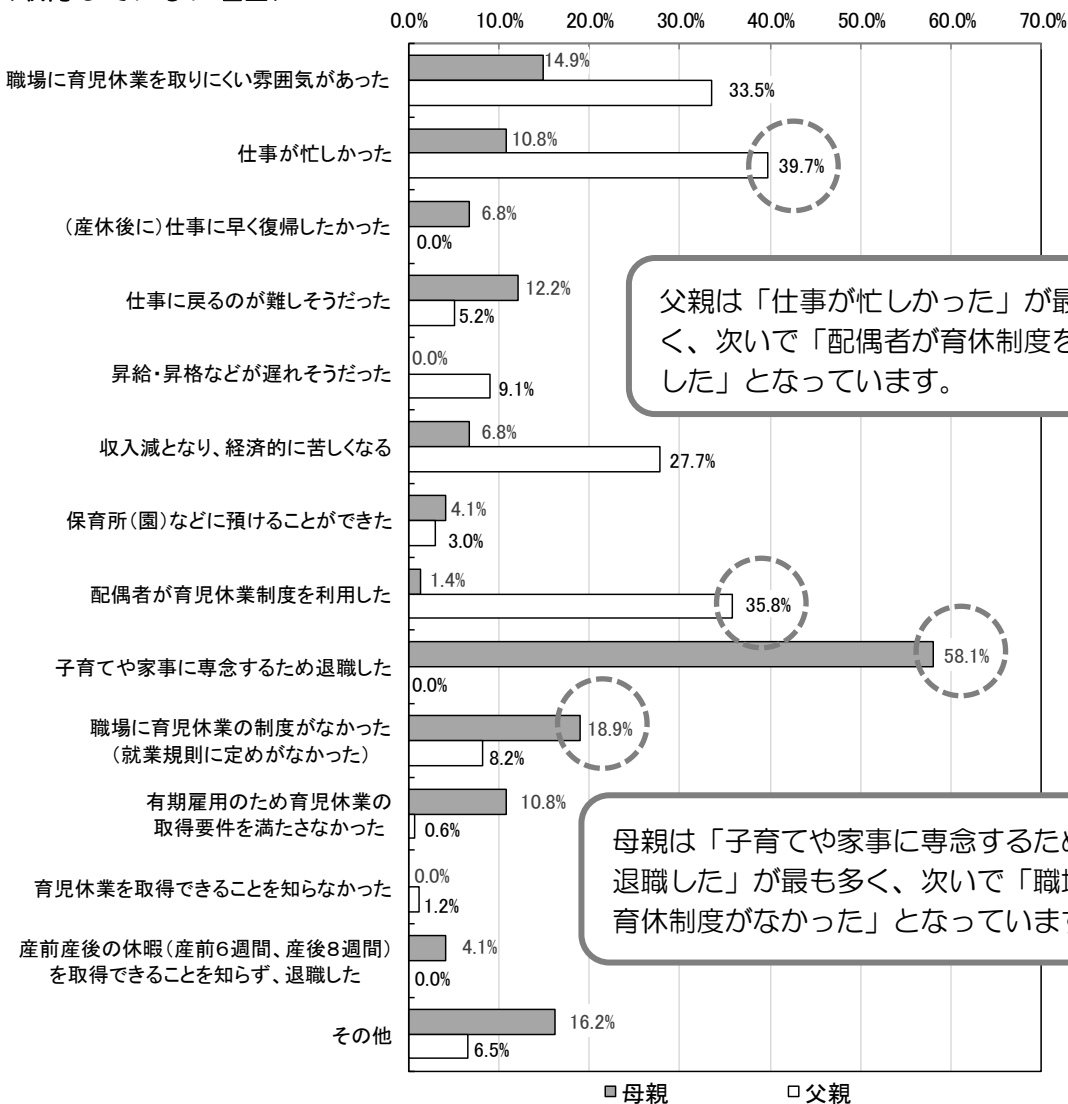
育児休業など職場の両立支援について

Q. お子さんが生まれた時、父母のいずれかもしくは双方が育児休業を取得したか(未/小:問 29)



育児休業の取得状況について、母親は「取得した」が約5割で最も多くなっています。父親は「取得していない」が約9割で、取得率は約1割となっています。

<取得していない理由>

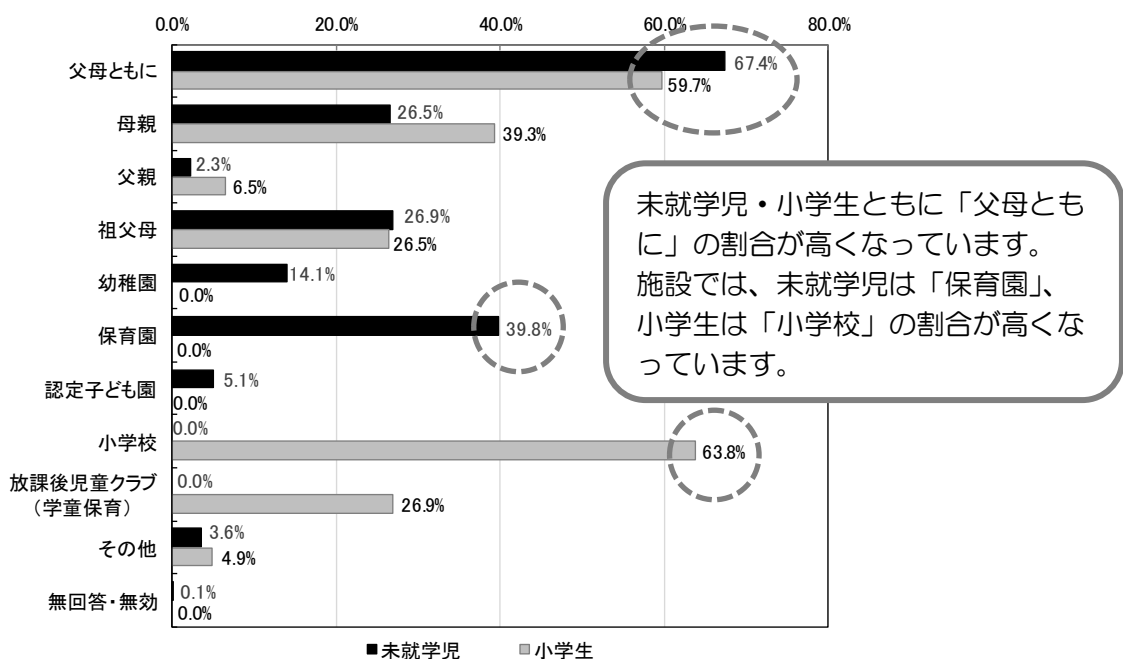


父親は「仕事が忙しかった」が最も多く、次いで「配偶者が育休制度を利用した」となっています。

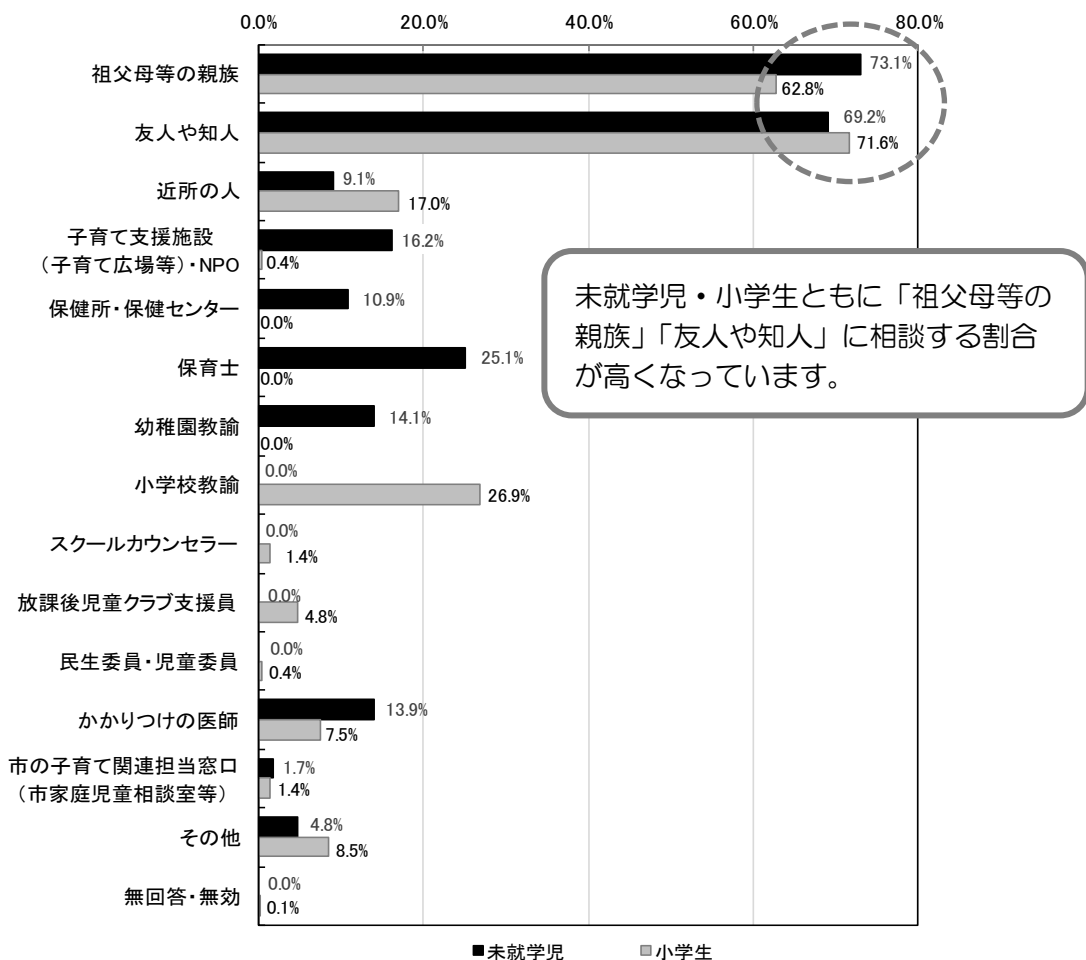
母親は「子育てや家事に専念するために退職した」が最も多く、次いで「職場に育休制度がなかった」となっています。

子どもの育ちをめぐる環境について

Q. 子育て（教育含む）に日常的に関わっている方（施設）について（未/小：問7）

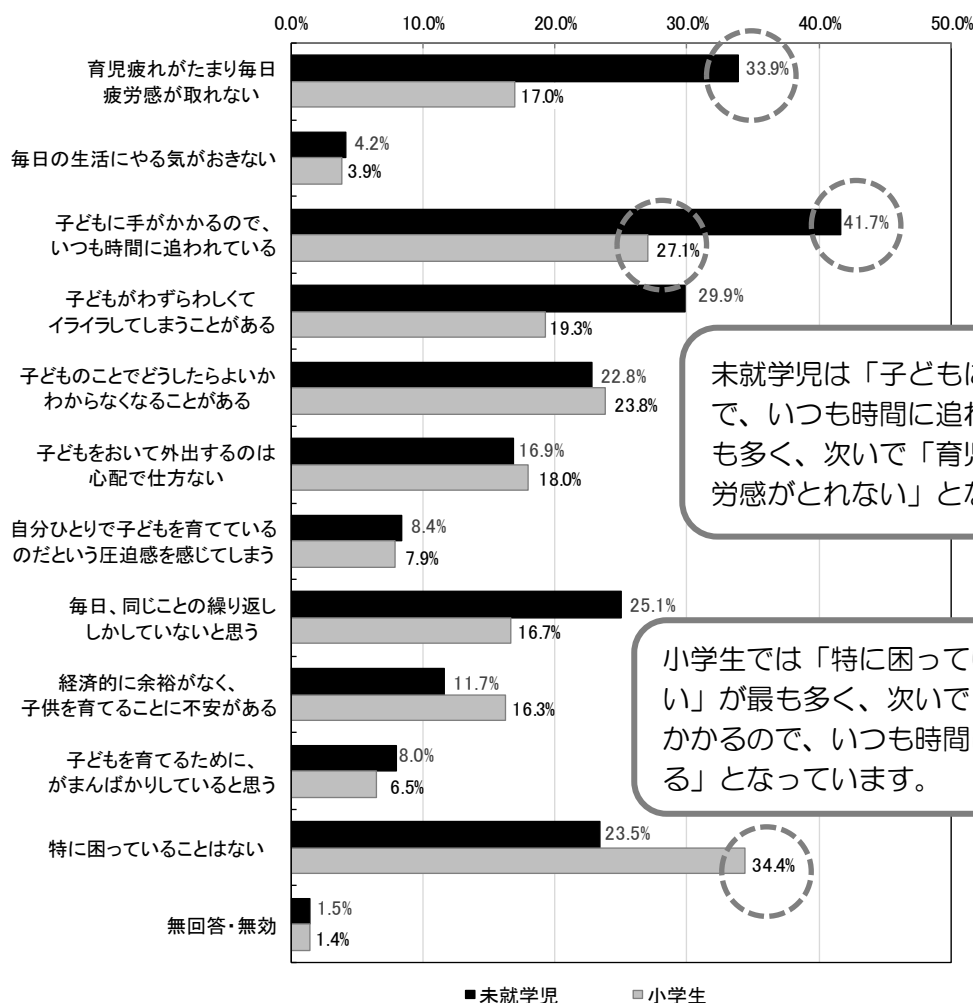


Q. 子育て（教育含む）をする上で、気軽に相談できる先について（未/小：問10-1）



子どもの育ちをめぐる環境について

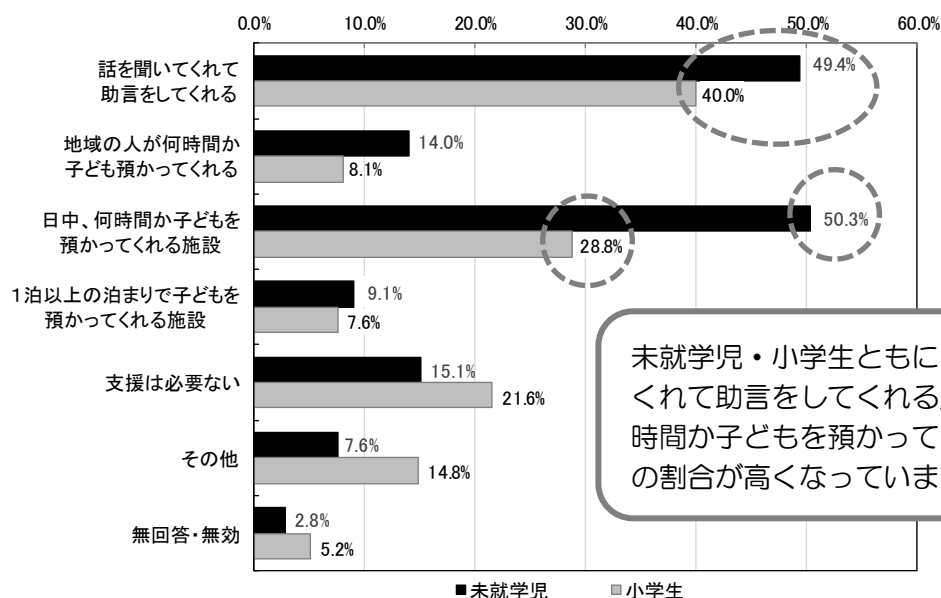
Q. 毎日の育児で大変なことや困っていること（未/小：問11）



未就学児は「子どもに手がかかるので、いつも時間に追われている」が最も多く、次いで「育児疲れがたまり疲労感がとれない」となっています。

小学生では「特に困っていることはない」が最も多く、次いで「子どもに手がかかるので、いつも時間に追われている」となっています。

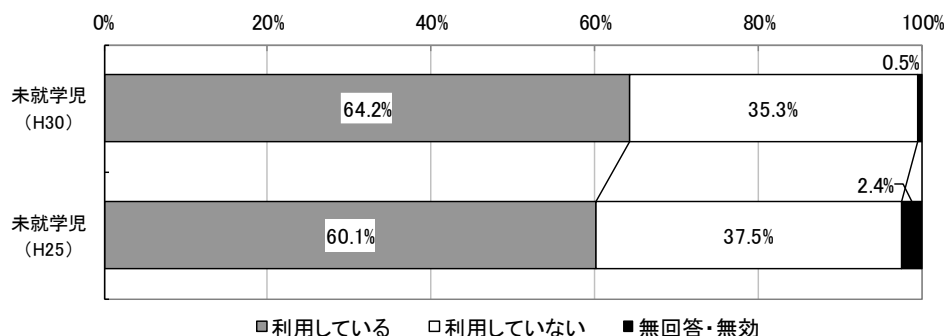
Q. 大変なことや困っていることに対して必要なサポート（未/小：11-1）



未就学児・小学生ともに「話を聞いてくれて助言をしてくれる」「日中、何時間か子どもを預かってくれる施設」の割合が高くなっています。

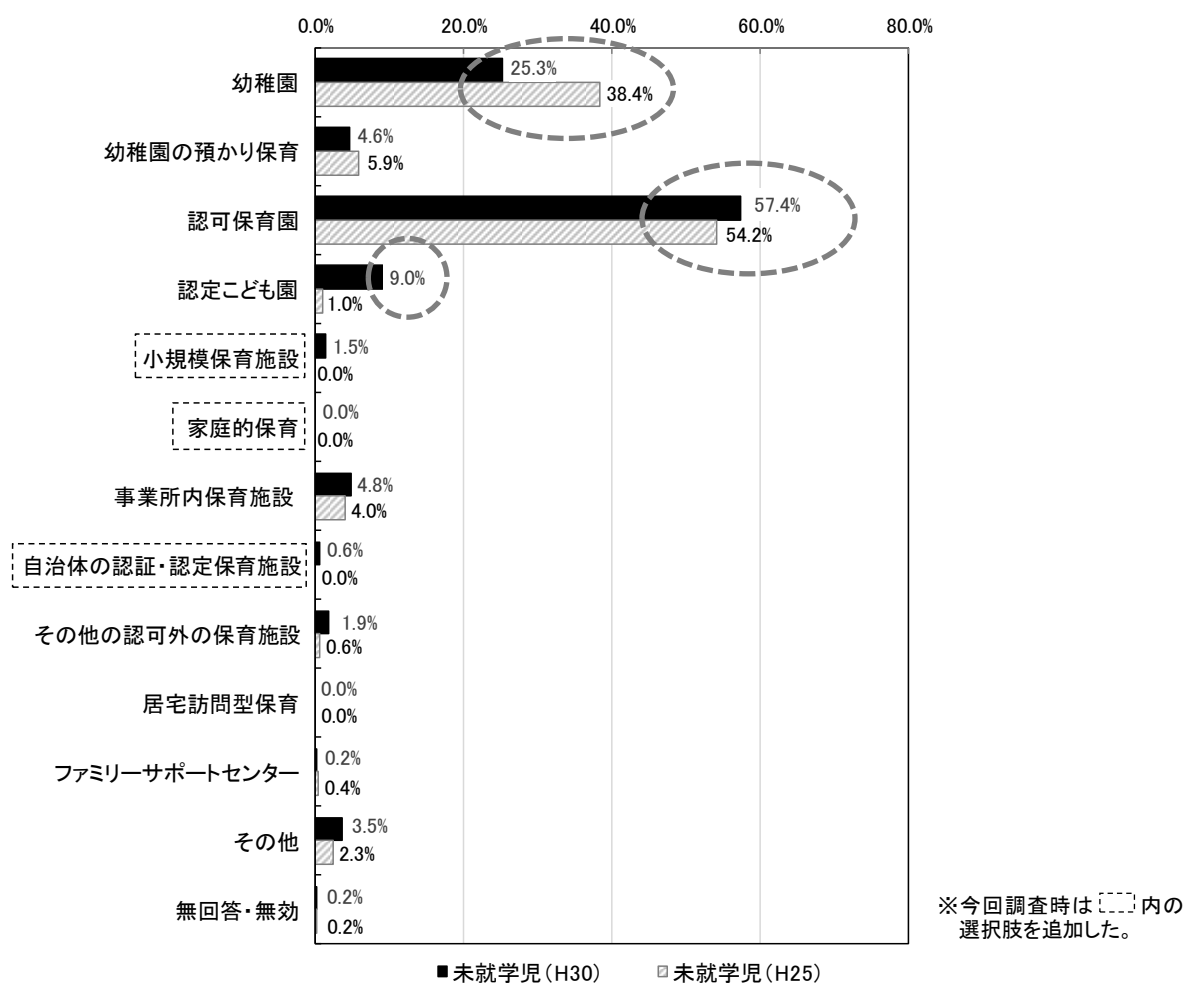
平日の定期的な教育・保育事業の利用について（今回調査・前回調査）

Q. 現在、幼稚園や保育園などの「定期的な教育・保育の事業」を利用しているか（未：問 15）



定期的な教育・保育事業を「利用している」が6割以上となっています。前回の調査時より「利用している」割合がやや増えています。

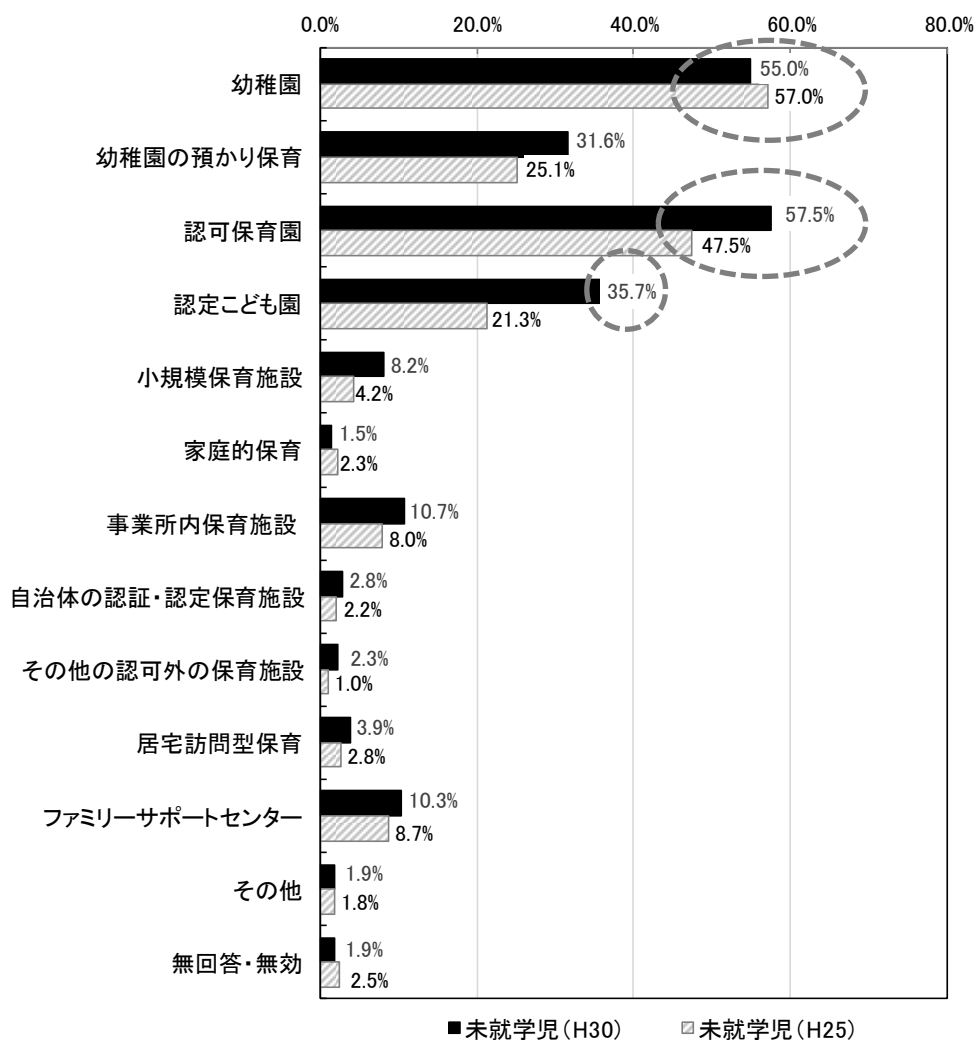
Q. 平日どのような教育・保育事業を利用しているか。年間を通じて「定期的に」利用している事業について（未：問 15-1）



今回・前回調査ともに「認可保育園」の利用が最も多く、次いで「幼稚園」となっています。また、今回調査では「幼稚園」の利用が減少し、「認定こども園」の利用が増加しました。

平日の定期的な教育・保育事業の利用について（今回調査・前回調査）

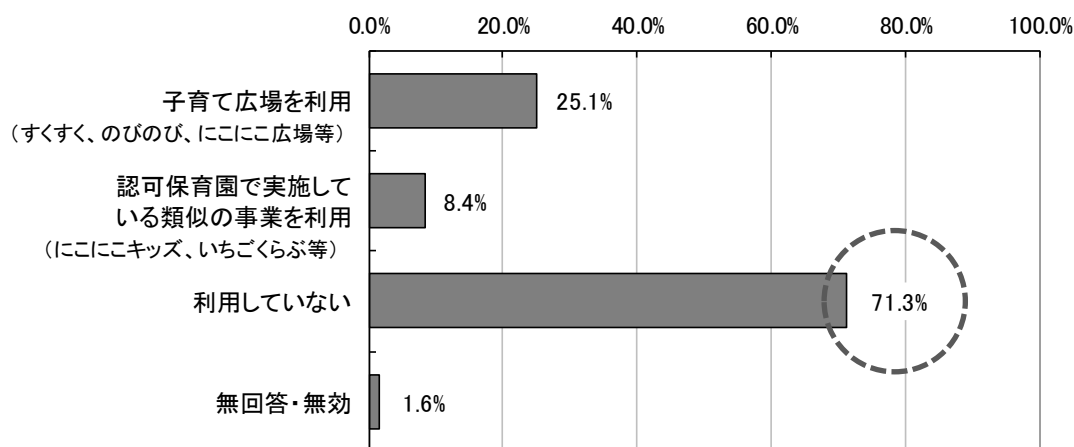
Q. 現在、利用している・していないに関わらず、平日の教育・保育事業として、「定期的に」利用したいと思う事業について（未：問16）



今回調査では、「認可保育園」の希望が最も多く、次いで「幼稚園」となっています。前回調査では、「幼稚園」の希望が最も多く、次いで「認可保育園」となっています。「幼稚園」「認可保育園」ともに、どちらも高い割合となっていますが、今回「認可保育園」が大きく増加し、また、「認定こども園」の割合も増加しました。

地域の子育て支援事業の利用状況について

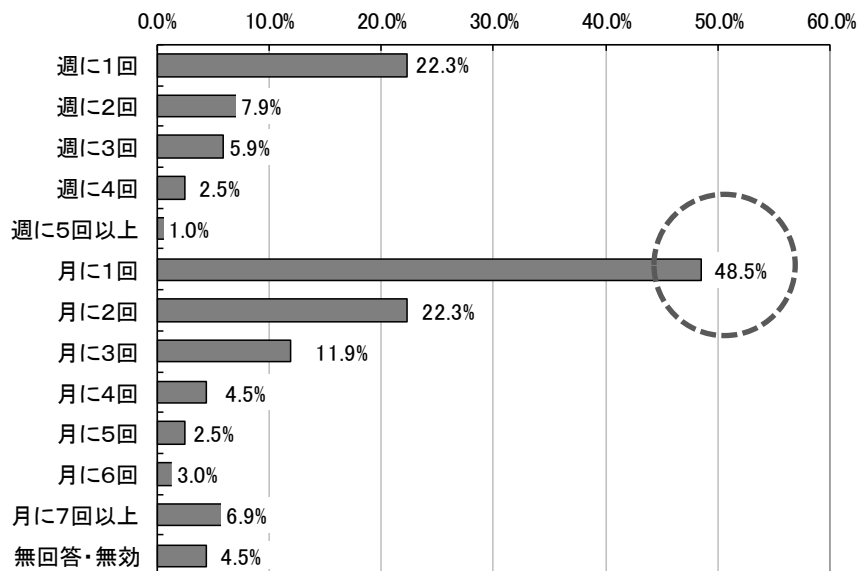
Q. 現在、子育て広場を利用しているか（未：問17）



子育て広場を「利用していない」が7割以上で最も多く、次いで「子育て広場を利用」となっています。

<利用回数について>

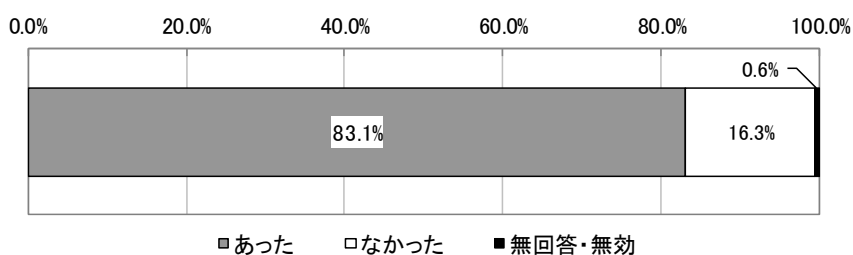
(子育て広場・類似事業を合わせた利用回数)



子育て広場（類似事業含む）を「利用している」場合の利用回数は、「月1回」が約5割で最も多く、次いで「週1回」「月2回」となっています。

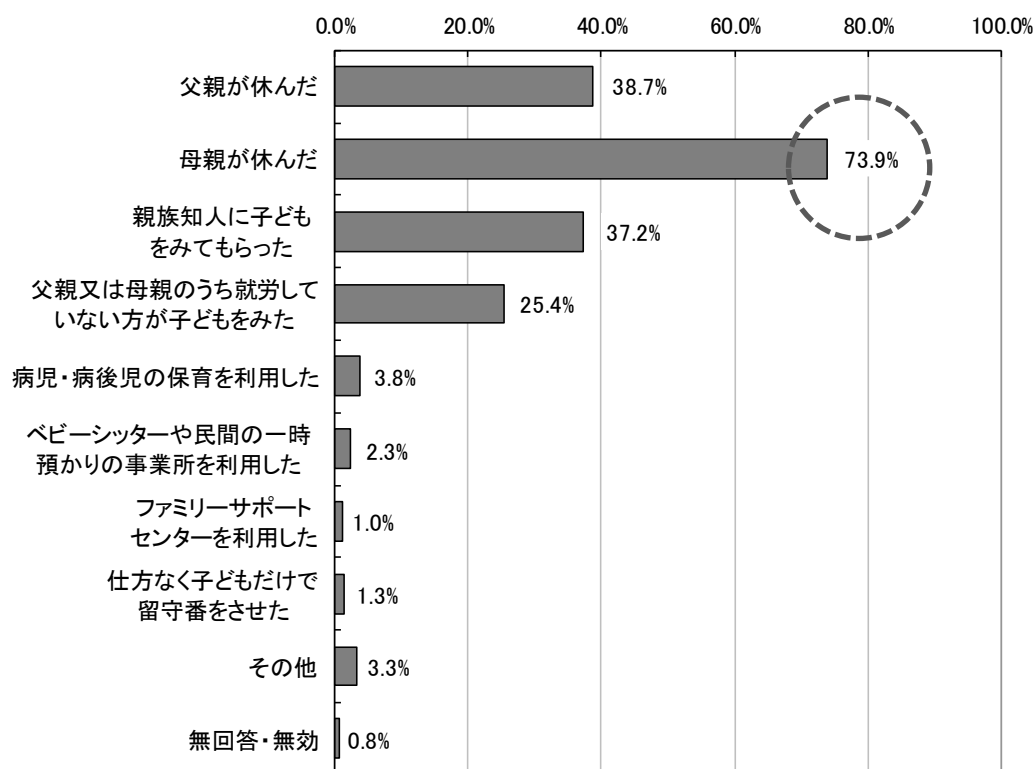
病気の際の対応について

Q. この1年間に病気やけがで幼稚園や保育園などを利用できなかったことはあるか(未:問21)



病気やけがで幼稚園や保育園などを利用できなかったことが「あった」人は約8割となっています。

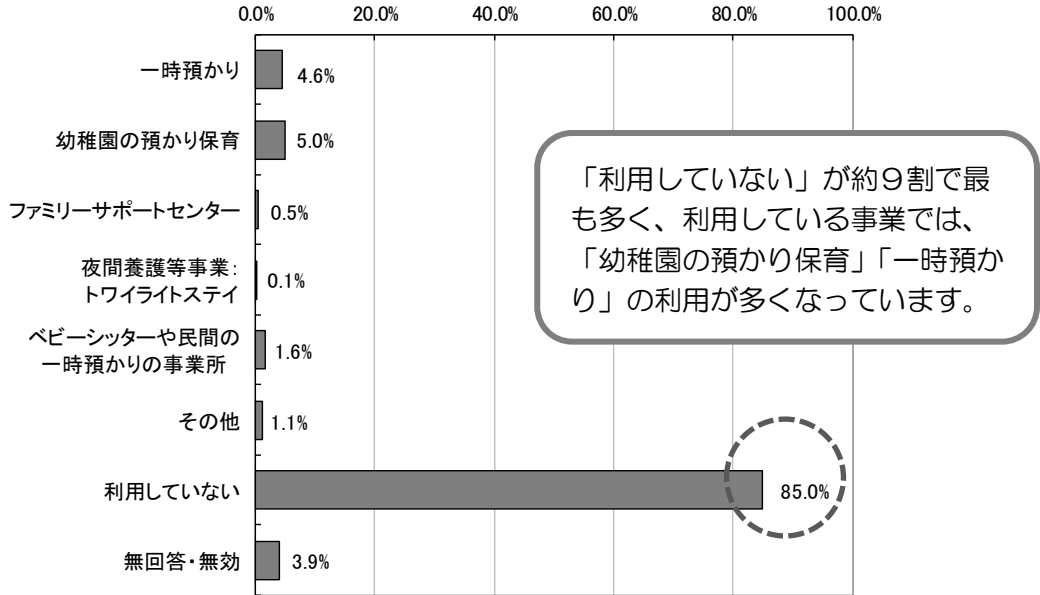
Q. 利用できなかった場合に、この1年間に行った対処方法(未:問21-1)



利用できなかった際の対処法としては、「母親が休んだ」が7割以上で最も多く、次いで「父親が休んだ」が約4割となっており、保護者のどちらかが休んで対応している割合が多くなっています。

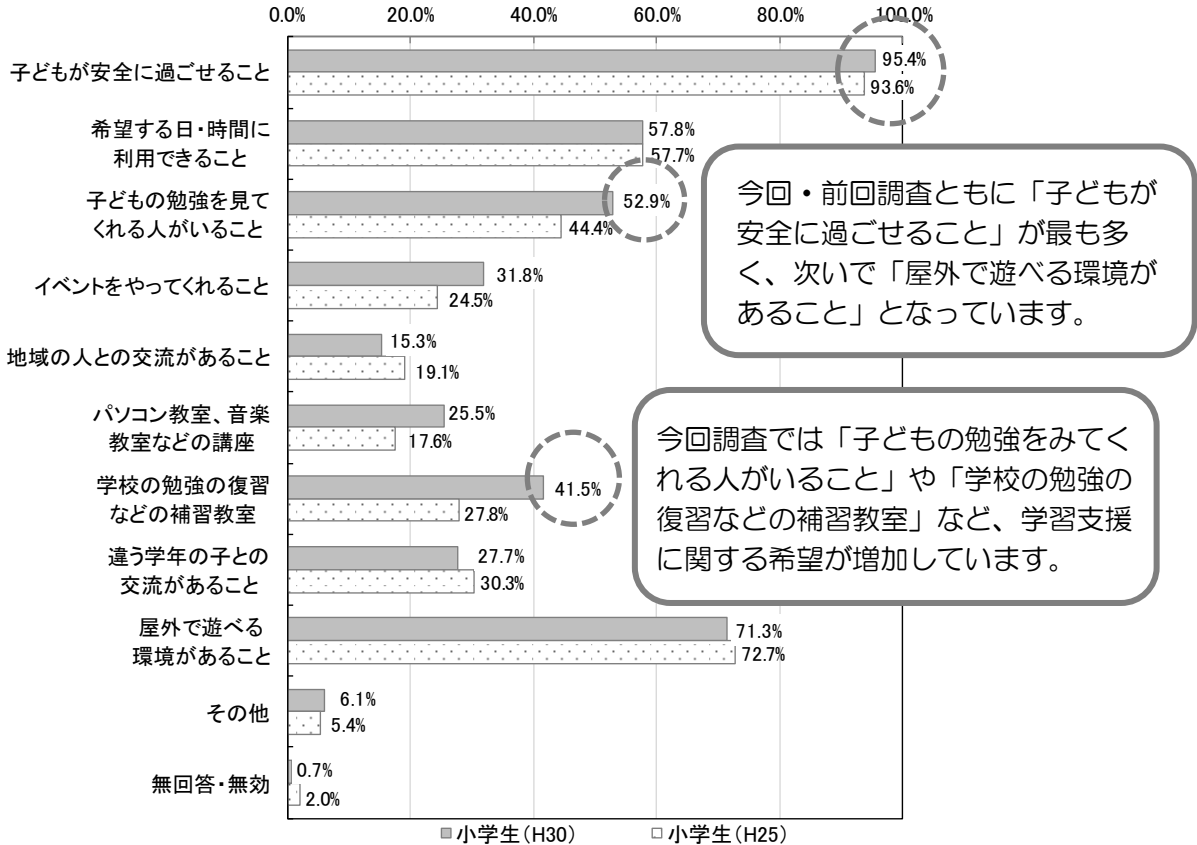
不定期の教育・保育事業の利用について

Q. 日中の定期的な保育や病気のため以外に、私用、親の通院、不定期の就労等の目的で不定期に利用している事業はあるか（未：問 22）



小学校入学後の放課後の過ごし方について（今回調査・前回調査）

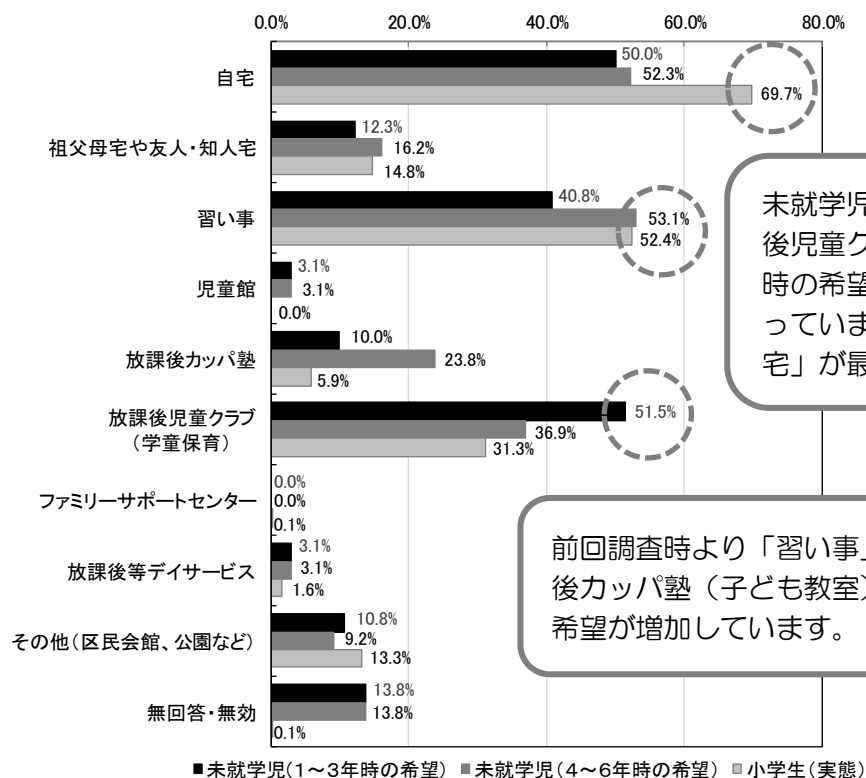
Q. お子さんが放課後や夏休み・冬休みなどの長期休暇中に過ごす場所に望むこと（小：問 21）



小学校入学後の放課後の過ごし方について（今回調査・前回調査）

Q. 小学校入学後、放課後の時間をどのように過ごさせたいか（小：過ごしているか）
（未：問 25、26/小：問 17）

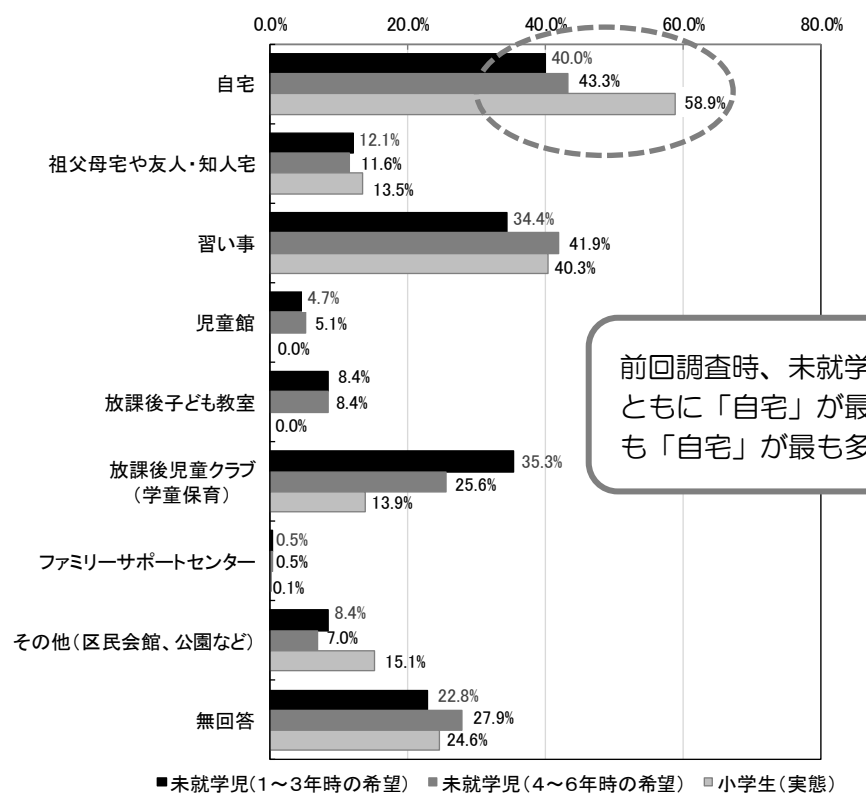
今回：未就学児の希望と小学生の実態（H30）



未就学児の低学年時の希望は「放課後児童クラブ」が最も多く、高学年時の希望は「習い事」が最も多くなっています。小学生の実態は「自宅」が最も多くなっています。

前回調査時より「習い事」「放課後カッパ塾（子ども教室）」等の希望が増加しています。

前回：未就学児の希望と小学生の実態（H25）



前回調査時、未就学児は低学年・高学年時ともに「自宅」が最も多く、小学生の実態も「自宅」が最も多くなっています。

※今回調査時は放課後等デイサービスを追加し、放課後子ども教室は放課後カッパ塾と改めた。

牛久市の子育て環境・支援について

Q. 牛久市の子ども・子育て支援に関わる項目の満足度・重要性（必要性）について
（未：問30/小：問22）

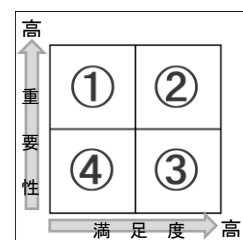
未就学児・小学生の保護者に共通した設問を設け、牛久市の子ども・子育て支援に関する17項目についての満足度と重要性（必要性）を調査し、結果のCS分析※を行いました。

■17項目について

| 項目名 | 関連する事業や取組など |
|----------------------|-------------------------------------|
| ①次代の親の育成支援 | 将来親となる中高生との交流の機会の提供（幼児とのふれあい体験事業）など |
| ②教育環境等の整備 | 幼児教育、学校教育など |
| ③家庭と地域が連携した子育ての充実 | 家庭教育学級、地域での社会奉仕活動 |
| ④親と子の健康の確保 | 妊産婦健康診査、乳児検診、食育推進など |
| ⑤子育てに関する医療・保健の充実 | 予防接種、医療費助成など |
| ⑥教育・保育施設事業の整備・充実 | 延長保育、一時預かり、放課後児童クラブなど |
| ⑦地域における子育て支援の充実 | 家庭児童相談、子育て広場、地域子育て支援センターなど |
| ⑧子育て支援のネットワークづくりの充実 | 赤ちゃん交流、育児サークル等の支援など |
| ⑨子どもの健全育成の充実 | 放課後カッパ塾、子育てサロン、スポーツ少年団の活動支援など |
| ⑩ワーク・ライフ・バランスの実現 | 男女共同参画の推進 |
| ⑪仕事と子育ての両立支援の充実 | 雇用環境、労働環境の改善 |
| ⑫だれもが安心・安全に過ごせるまちづくり | 通学路の整備、公園の整備、バリアフリー化など |
| ⑬子どもの安全対策 | 防犯・防災、交通安全 |
| ⑭ひとり親家庭の支援の充実 | 母子家庭、父子家庭への支援など |
| ⑮障がい児への支援の充実 | 各種相談事業、発達支援など |
| ⑯児童虐待防止対策の充実 | 虐待の早期発見・早期対応など |
| ⑰子どもの貧困対策の充実 | 就学援助・支援など |

■次ページからの表の見方について

- ①最優先に改善する項目（平均値より 重要性高・満足度低）
- ②評価が高い項目（平均値より 重要性高・満足度高）
- ③現状を維持する項目（平均値より 重要性低・満足度高）
- ④評価が低い項目（平均値より 重要性低・満足度低）



【※CS分析とは】

CS分析は、満足度、重要性（必要性）の回答を点数化し、設問（項目）ごとに平均して数値を算出します。満足度を横軸、重要性（必要性）を縦軸として、点数化した各設問（項目）を分布することで、改善する項目と優先順位を明らかにする分析です。

参考：点数化について

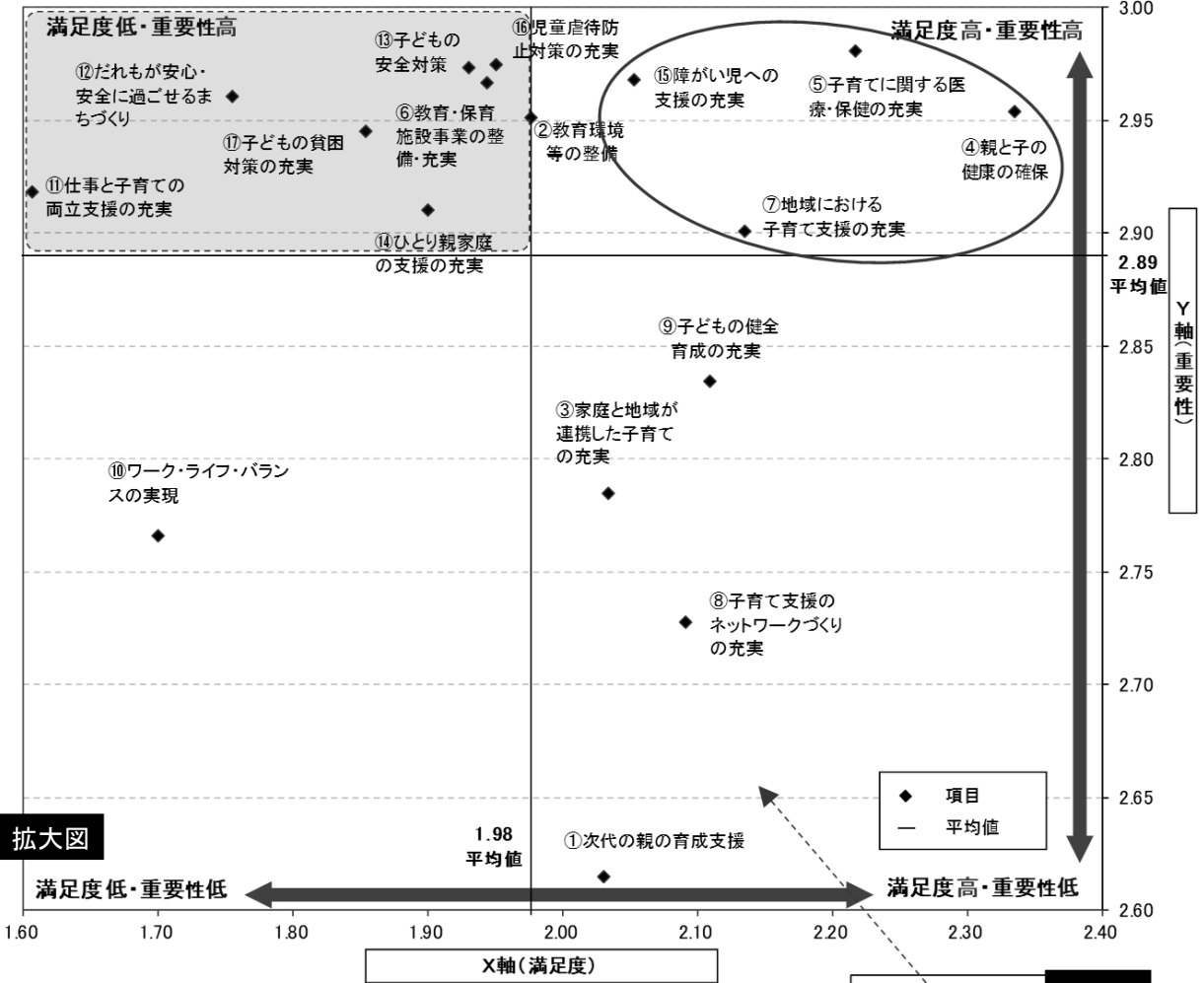
1～17項目の回答を以下の通り点数化し、平均値を算出しています。（「わからない」「無回答」はのぞく。）

| | | | |
|---------|-------|------------|--------|
| 満足度 | 満足 3点 | ふつう 2点 | 不満 1点 |
| 重要（必要）性 | 必要 3点 | どちらでもない 2点 | 不必要 1点 |

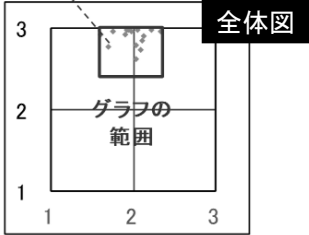
牛久市の子育て環境・支援について

Q. 牛久市の子ども・子育て支援に関わる項目の満足度・必要性（重要性）について（未：問30）

【未就学児】保護者の満足度・重要性（必要性）のCS分析



- 強みとなる場所 (満足度が高い項目)
- ▭ ニーズを満たしていない場所 (満足度が低く、重要性が高い項目) → 特に改善が必要な項目



「満足=3ポイント」、「ふつう=2ポイント」、「不満=1ポイント」、必要性(重要性)についても同様の方法により、ポイントに変換して散布図を作成

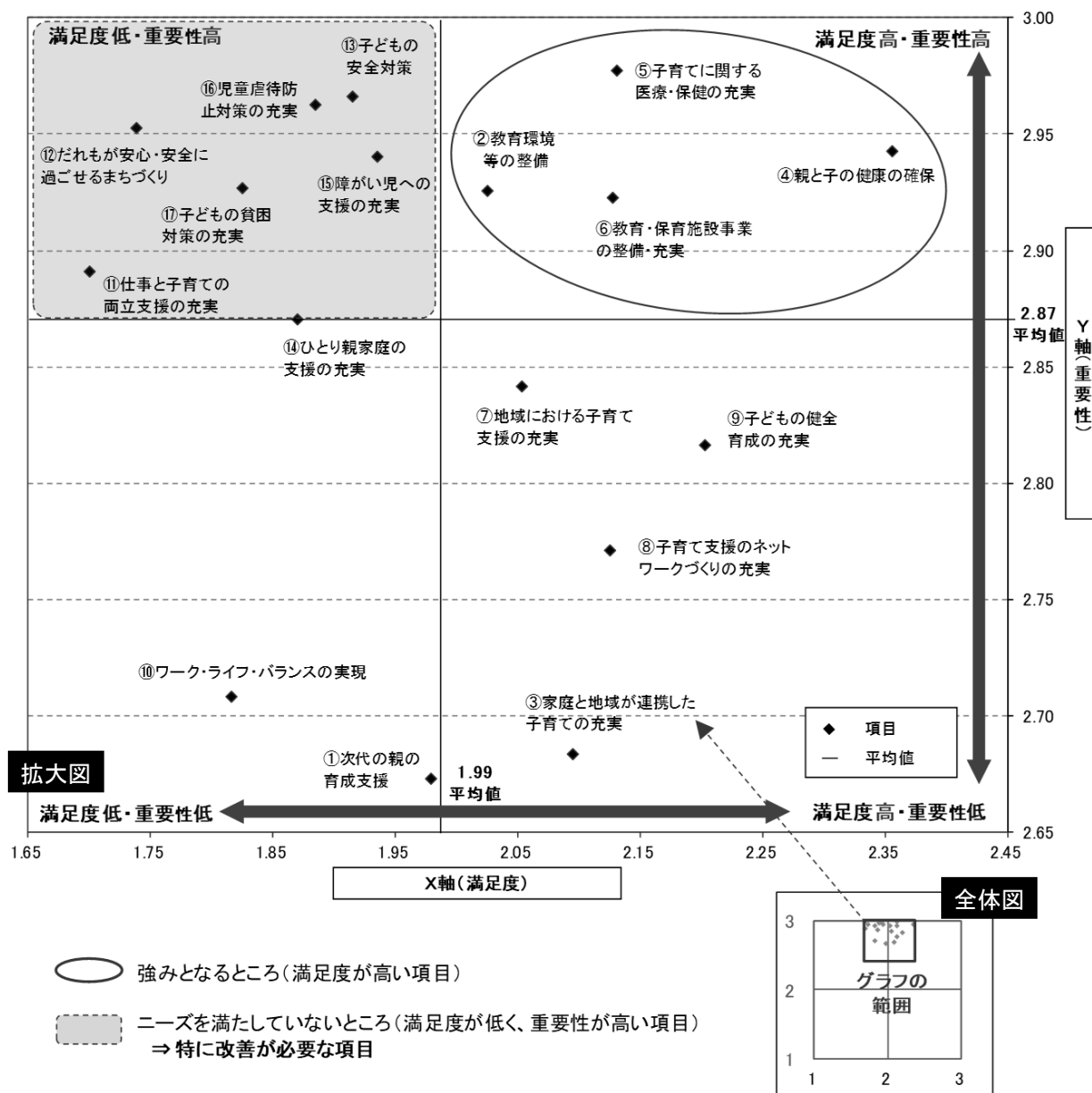
| | | | | | | | |
|-----|-----|---|---|-----|---------|---|---|
| 満足度 | 満足 | = | 3 | 重要性 | 必要 | = | 3 |
| | ふつう | = | 2 | | どちらでもない | = | 2 |
| | 不満 | = | 1 | | 不必要 | = | 1 |

未就学児については、全項目の平均値が満足度で 1.98、重要性で 2.89 となっており、満足度の評価が 2.00 (ふつう) をやや下回っています。
 「④親と子の健康の確保」等の丸枠内の満足度が高く、強みとなっています。
 一方、特に改善が必要な項目は、左上の囲み内、「⑪仕事と子育ての両立支援の充実」「⑫だれもが安心・安全に過ごせるまちづくり」等です。

牛久市の子育て環境・支援について

Q. 牛久市の子ども・子育て支援に関わる項目の満足度・必要性（重要性）について（小：問 22）

【小学生】保護者の満足度・重要性（必要性）のCS分析



「満足=3ポイント」、「ふつう=2ポイント」、「不満=1ポイント」、必要性(重要性)についても同様の方法により、ポイントに変換して散布図を作成

| | | | | | | | |
|-----|-----|---|---|-----|---------|---|---|
| 満足度 | 満足 | = | 3 | 重要性 | 必要 | = | 3 |
| | ふつう | = | 2 | | どちらでもない | = | 2 |
| | 不満 | = | 1 | | 不必要 | = | 1 |

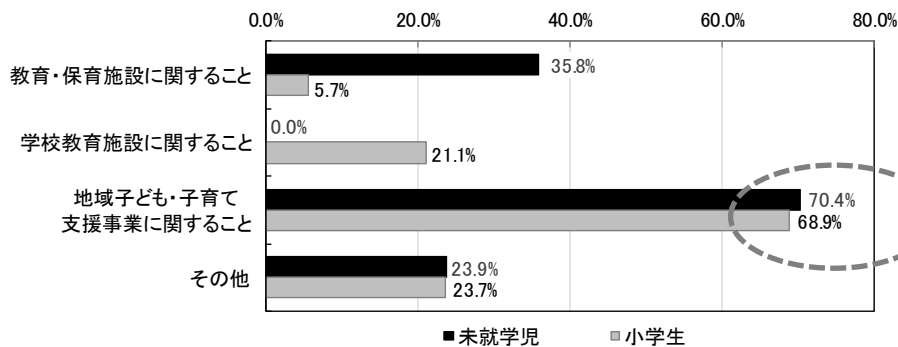
小学生については、全項目の平均値が満足度で 1.99、重要性で 2.87 となっており、満足度の評価が 2.00（ふつう）をやや下回っています。

「④親と子の健康の確保」等の丸枠内の満足度が高く、強みとなっています。

一方、特に改善が必要な項目は、左上の囲み内、「⑪仕事と子育ての両立支援の充実」「⑫だれもが安心・安全に過ごせるまちづくり」等です。

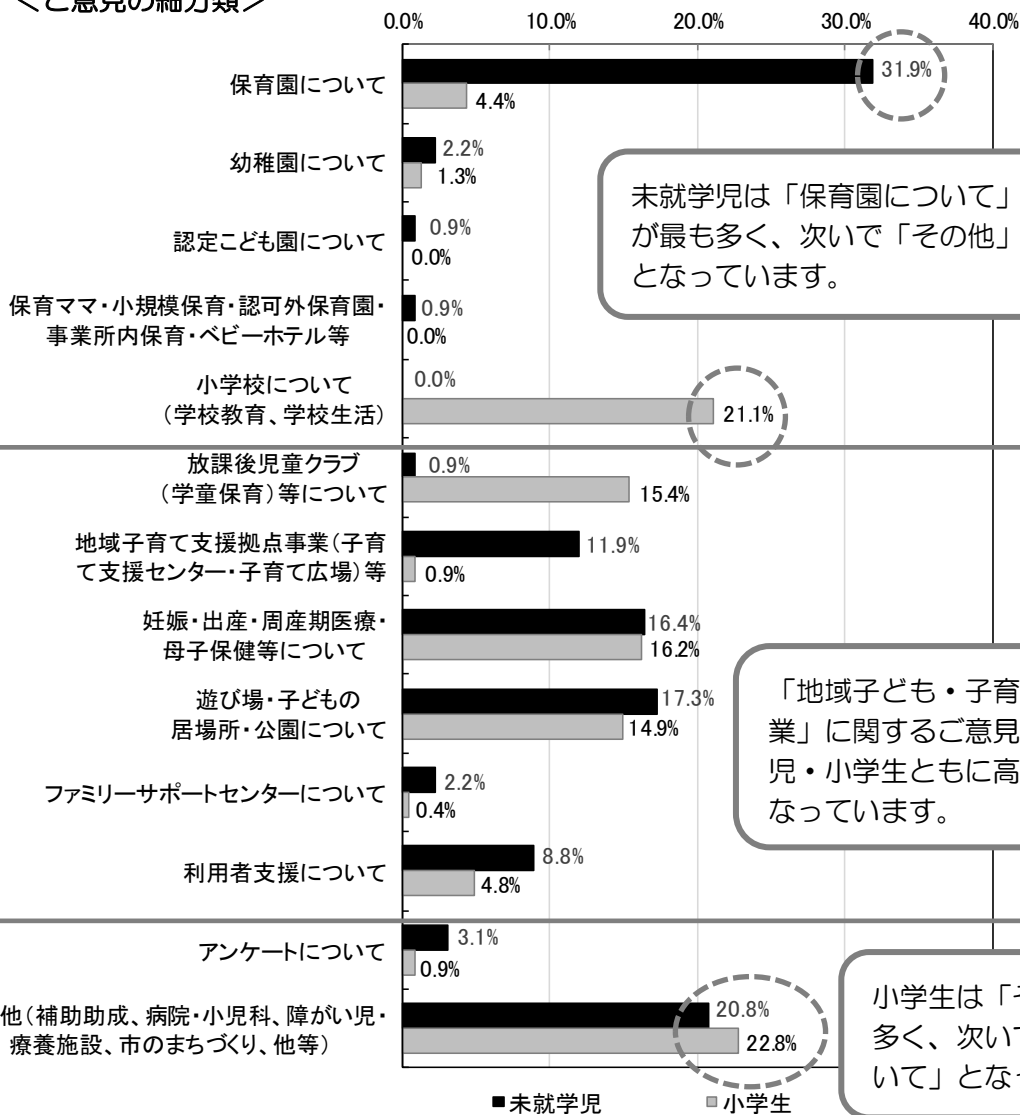
牛久市の子育て環境・支援について

Q. 教育・保育環境の充実など、子育て環境や支援に関してのご意見（未：問31 小：問23）



未就学児・小学生ともに「地域子ども・子育て支援事業に関すること」についての意見が最も多くなっています。

<ご意見の細分類>



未就学児は「保育園について」が最も多く、次いで「その他」となっています。

「地域子ども・子育て支援事業」に関するご意見は未就学児・小学生ともに高い割合となっています。

小学生は「その他」が最も多く、次いで「小学校について」となっています。

5 現状からの課題

(1) 牛久市の現状からの課題

- 総人口は増加傾向にありましたが、平成30年より減少に転じました。人口構成比では少子・高齢化が現れていますが、年少人口割合は平成17年以降およそ13%台で推移しており、緩やかな減少傾向を示しています。
- 人口動態は自然増減数では出生数が死亡数を下回る自然減へと転じています。一方、社会増減では、転入が転出を上回る社会増が続いていましたが、平成30年より社会減へと転じています。
- 出生数は近年増加傾向で推移していましたが、平成27年より減少に転じました。
- 女性の就業率は、緩やかではありますがM字カーブを示しています。女性の年齢別就業率の推移をみると25～44歳は年々上昇しており、子育てしながら働く女性が増加していると思われます。

(2) 牛久市の子ども・子育て支援の現状からの課題

- 認可保育園・認定こども園（保育）の入園率は、平成28年度以降は増加傾向で、1～2歳児では待機児童も発生しており年々増加しています。延長保育の年間利用延べ人数は増加傾向で推移してきましたが、平成30年度では減少に転じています。
- 幼稚園・認定こども園（教育）の入園率は、令和元年5月現在では75.6%と年々減少傾向となっています。預かり保育は私立園で実施、年間延べ利用者数は年々増加しています。
- 児童クラブの利用状況は、1～2年生では半数近くの児童が利用しており、3年生以降は学年が上がるに連れて割合は減少し、6年生の利用は1割以下となっています。入級児童数は平成26年以降、増加傾向で推移しており、特に中根小学校、ひたち野うしく小学校で大きく増加しています。
- 家庭児童相談室の相談内容は、平成30年度で「児童虐待」の相談が大きく増加しています。

(3) 「牛久市子ども・子育て支援事業計画」の進捗・達成度状況からの課題

- 基本目標1～6まで、おおむね現状維持で施策の展開を図る見込みとなっていますが、計画が進行していく中で、実情に合わなくなってきた事業が出ており、見直しや改善が必要となっています。
- また、保育ニーズの状況に合わせた保育事業の拡充や、法改正に伴う事業拡大も行っています。
- ひとり親家庭への支援や社会問題となっている子どもの貧困対策として、親の自立を支援するための相談事業の拡充を図っていく必要があります。

(4) ニーズ調査からの課題

- 5年前（平成25年）の調査時よりも、未就学児・小学生ともに就労している母親が増加し、定期的な教育・保育事業の利用割合もやや増加しています。また、施設では「認可保育園」、「認定こども園」の利用が増加しており、利用希望でも「認可保育園」が大きく増加しています。
- 未就学児の保護者では、小学校入学後について低学年時は「放課後児童クラブ」の利用希望が多く、高学年では習い事や「放課後カッパ塾（放課後子ども教室）」の利用希望が増加しています。また、小学生の保護者では、放課後等に過ごす場所について、5年前（平成25年）よりも、補習教室や勉強をみてくれる人がいるなど学習支援への希望が増加しています。
- 未就学児の保護者では、「子どもに手がかりいつも時間に追われている」、「育児疲れがたまり疲労感がとれない」と感じている人が多く、小学生の保護者ではやや解消されるものの、7～8割の保護者は何らかの問題を抱えて子育てをしており、必要なサポートとしては、未就学児・小学生ともに「話を聞いてアドバイス」、「日中何時間か子どもをあずかってくれる場所」が望まれています。
- 牛久市の子育て環境・支援については、「子どもの安全対策」、「児童虐待防止対策の充実」、「子どもの貧困対策の充実」などの子どもを守るための事業の強化が望まれています。

2

計画の基本的な考え方

1 計画の基本理念

牛久市は、あたたかみのあるまちづくりをめざしています。

あたたかみのあるまちとは、

誰もがほっと安心できるような、地域とのつながりをもつまちのことです。

わたしたちのまち牛久市には、ひとりひとりが大切にかけがえのない、子ども、親、そして家庭があります。

子どもは未来をつくる希望であり、子どもも親も、地域や学校、職場などあらゆる場所で心から祝福される存在です。

牛久市は、あたたかく子どもたちを見守り、親を支え、ともに学び合い、支え合う地域です。

これから親となる若いひとたちは、子どもを生み育てたいという希望がない、安心して子どもを生み育てることができます。

どのような時でも、誰もが利用したい子育て支援を選ぶことができるとともに、子どもたちはどのような機会・場所を選んでも質の高い教育・保育をうけることができます。

次代を担う子どもたちは、学び合いの精神のもと、社会を生き抜く力を身につけ、心豊かに健やかに成長することができます。

すべての人が、子育てを通して喜びや生きがいを感じ、心豊かに生活が送れるよう、子どもも親も地域で育つまちを目指し、基本理念を以下のように定めます。

子どもも 親も 地域で育つまち うしく

2 基本的な視点

国においては、「児童福祉法」、「教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の整備並びに子ども・子育て支援給付及び地域子ども・子育て支援事業の円滑な実施を確保するための基本的な指針」、「改正次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画策定指針」の中で、児童福祉の理念や子ども・子育て支援の意義、次世代育成についての基本的な視点について、以下のように示しています。

児童福祉法

昭和 23 年 1 月 1 日施行

第一条 国民の責務と児童福祉の理念

第二条 国及び地方公共団体の責任

- すべて国民は、児童が心身ともに健やかに生まれ、且つ、育成されるよう努めなければならない。
- すべて児童は、ひとしくその生活を保障され、愛護されなければならない。
- 国及び地方公共団体は、児童の保護者とともに、児童を心身ともに健やかに育成する責任を負う。

教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の整備並びに子ども・子育て支援給付及び地域子ども・子育て支援事業の円滑な実施を確保するための基本的な指針

平成 26 年 7 月 2 日施行

子ども・子育て支援の意義に関する事項

- 子ども・子育て支援については、「子どもの最善の利益」が実現される社会を目指すことを基本に、子どもの視点に立ち、子どもの生存と発達が保障されるよう、良質かつ適切な内容及び水準を確保する。
- 全ての子どもに対し、法に基づく給付及び、必要に応じた子どもに対する適切な保護及び援助の措置を講じるなど、一人一人の子どもの健やかな「育ち」を等しく保障することを目指す。
- 全ての子育て家庭を対象に、「親育ち」の過程を支援していく。
- 子ども・子育て支援は、未来への投資であり、社会全体で取り組むべき最重要課題の一つであることから、家庭、学校、地域、職域その他の社会のあらゆる分野における全ての構成員が「協働」し、それぞれの役割を果たす。

改正次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画策定指針

平成 27 年 4 月 1 日施行

基本的な視点

- | | |
|-----------------|-------------------------|
| ○子どもの視点 | ○結婚・妊娠・出産・育児の切れ目ない支援の視点 |
| ○次代の親の育成という視点 | ○すべての子どもと家庭への支援の視点 |
| ○サービス利用者の視点 | ○地域における社会資源の効果的な活用の視点 |
| ○社会全体による支援の視点 | ○サービスの質の視点 |
| ○仕事と生活の調和の実現の視点 | ○地域特性の視点 |

本市においても、すべての子どもの育ちを平等に保障することを最優先に位置づけ、この「子ども・子育て支援の意義」、「基本的な視点」を十分に踏まえ、以下に示す 4 つの方向性を本計画において大切にすべき視点としました。

牛久市子ども・子育て支援事業計画において大切にすべき視点

- 子どもの最善の利益が実現される社会を目指すこと（社会）
- すべての子どもが心豊かに健やかに育つこと（子ども）
- すべての親がゆとりを持って安心して子育てできること（親）
- 地域みんなで支え合い子育てを温かく見守ること（地域）

3 計画の基本目標

本計画は、「子ども・子育て支援事業計画」と「次世代育成支援行動計画」を併せ持つ計画であることから、「量の見込みと確保方策」において2つの基本目標、「子ども・子育てのための施策展開」において6つの基本目標を定め、施策・事業の推進を図ります。

各施策・事業は、保健・福祉・教育部局との連携と調和を基盤として、市民・地域・関係機関と協働で実現していきます。

量の見込みと確保方策

1. 教育・保育の提供体制の充実

牛久市の子どもたちが、幼稚園、保育園、認定こども園などにおいて、質の高い教育・保育を受けることができるよう、教育・保育の提供体制の充実を図ります。

2. 地域子ども・子育て支援事業の充実

子どもや子育て家庭等を対象とする事業として、利用者支援や地域子育て支援拠点事業、放課後児童クラブ、一時預かりなどの13事業からなる地域子ども・子育て支援事業の充実に努めます。

子ども・子育てのための施策展開

■子どもの育ちを支える【一人ひとりの育ちの保障】

1. 子どもの教育環境の整備

子どもが、次代を担う調和のとれた人間として、豊かな心と体を育み、子どもを産み育てる意義を理解した次代の親となるように、そして親自身も生涯にわたって自己を向上させることができるようにするため、学校・家庭・地域が一体となった「学び合い」を推進することにより、各々の教育力を高め、活力ある教育環境をつくっていきます。

2. 親と子の健康づくり支援

妊娠期、出産期、新生児期及び乳幼児期を通じて、母と子の健康を連続して確保するため、各種健診事業、相談事業、健康づくりの取組など母子保健事業の充実を図ります。また、心と体を育て、人生を心豊かに生きるための「食育」を推進します。

さらに、子育てに係る医療の充実や思春期の子どもたちに向けた保健対策の充実に努めます。

■親の育ちを支える【子育ての喜び】

3. 地域における子育ての支援

すべての子育てをしている人とその子どもに対して、質の高い教育・保育の提供を図るとともに、さまざまな子育て支援サービスの充実を図ります。

また、地域における子育て支援のネットワークづくりを支援するとともに、子どもが自主的に参加し、自由に遊び、学習やさまざまな体験活動が行えるような、居場所づくりを推進します。

4. 子育てと仕事の両立支援

仕事をしながら、子育てをしている人のために、多様な働き方に対応した子ども・子育て支援の充実を図ります。また、誰もが仕事と家庭生活、子育てのバランスがとれた生活が送れるよう、支援に努めるとともに、事業主に対しては、子育てしやすい雇用環境の創出を促します。

■地域・社会のしくみを整える【地域の輪・つながりの輪】

5. 子育てが安心なまちづくりの推進

子どもが、安心してのびのびと活動できる生活空間の創出を目指し、関係機関等の連携を図りながら、安全で安心して暮らせる地域づくりを推進していきます。

また、子どもを犯罪や交通事故等の被害から守るため、住民の自主防犯活動を促進するとともに、パトロール活動等の安全対策、交通安全教育等を推進します。さらに、地震・風水害などの災害に強いまちづくり、災害時に子どもたちの安全を守るための仕組みづくりを進めます。

6. 子どもの権利を尊重する支援の充実

増加傾向にあるひとり親世帯の児童、これまで支援が十分でなかった父子家庭を含めて必要な生活支援の充実に努めます。

また、障がいの原因となる疾病や事故の予防、早期発見・療育の推進を図るとともに、障がい等により特別な発達支援を必要とする児童が身近な地域で安心して生活できるよう、必要な支援を行います。

虐待から子どもと親を守る対策としては、保健・福祉・教育部局が切れ目なく、きめ細かく連携し、早期発見に努めるなど、地域全体で子どもを守るしくみの充実に努めます。

また、貧困の状況にある子どもが健やかに育成されるとともに、教育の機会均等が図られるよう、教育環境の充実に取り組みます。

4 計画の体系

| | | |
|-----------------------------------|------------------------------|--------------------------------|
| 基本理念 子どもも 親も地域で育つまち うしく | 量の見込みと確保方策(子ども・子育て支援事業計画) | |
| | 基本目標 | 確保方策を定める給付・事業の内容 |
| | 1. 教育保育の提供体制の充実 | 【1号認定】3～5歳の認定こども園・幼稚園利用 |
| | | 【2号認定】3～5歳の認定こども園・保育園利用 |
| | | 【3号認定】0～2歳の認定こども園・保育園・地域型保育利用 |
| | 2. 地域子ども・子育て支援事業の充実 | 利用者支援事業 |
| | | 延長保育事業(時間外保育事業) |
| | | 放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ) |
| | | 子育て短期支援事業(ショートステイ) |
| | | 乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん事業) |
| | | 養育支援訪問事業(子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業) |
| | | 地域子育て支援拠点事業 |
| | | 一時預かり事業 |
| | | 病児保育事業(病後児) |
| | | 子育て援助活動支援事業(ファミリーサポートセンター事業) |
| | | 妊婦健康診査 |
| | | 実費徴収に係る補足給付を行う事業 |
| | | 多様な事業者の参入促進・能力活用事業 |
| | 子ども・子育てのための施策展開(次世代育成支援行動計画) | |
| | 基本目標 | 基本施策 |
| | 子どもの育ちを支える | 1. 子どもの教育環境の整備 |
| 学校の教育環境の整備 | | |
| 家庭や地域の教育力の向上 | | |
| 2. 親と子の健康づくり支援 | | 親子の健康の確保 |
| 親の育ちを支える | 3. 地域における子育て支援 | 子育てに係る医療・保健の充実 |
| | | 教育・保育施設の充実 |
| | | 地域における子ども・子育て支援 |
| | | 子育て支援のネットワークづくり |
| | 4. 子育てと仕事の両立支援 | 子どもの健全育成 |
| | | 新・放課後子ども総合プラン |
| | | 仕事と生活の調和の実現 |
| | | 雇用環境の改善と両立支援 |
| 地域・社会のしくみを整える | 5. 子育てが安心なまちづくりの推進 | 安心して外出できる環境の整備 |
| | | 防犯・防災・交通安全対策 |
| | 6. 子どもの権利を尊重する支援の充実 | ひとり親家庭への支援充実 |
| | | 障がい児施策の充実 |
| | | 児童虐待防止対策の充実 |
| | | 子どもの貧困対策 |

3

子ども・子育て支援事業計画

1 教育・保育提供区域と将来児童数の推計について

(1) 教育・保育提供区域について

①教育・保育提供区域とは

教育・保育提供区域とは、本計画に基づいて実施される教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の共通設定区域となります。

②牛久市の教育・保育提供区域

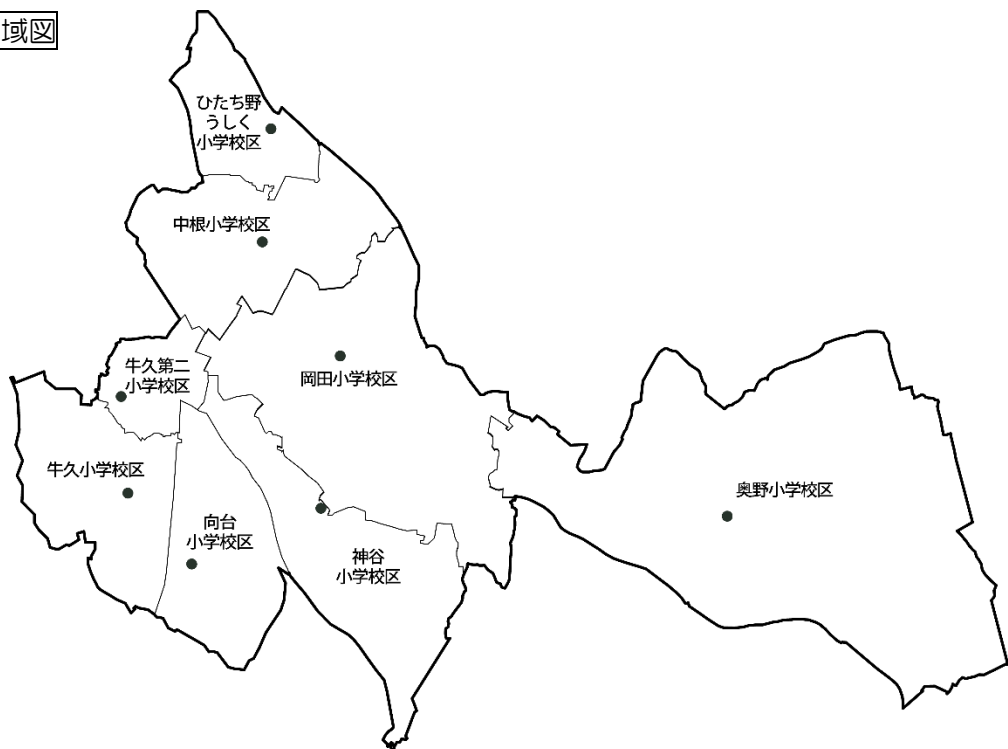
本市における教育・保育提供区域については、現行計画と同様に小学校区、地区社会福祉協議会のエリアである8区域を最小単位としますが、実施する事業の状況等に応じて、柔軟な区域設定を行うものとします。

教育・保育施設については、幼稚園の広域的な利用状況やエリアに限定されない利用希望の状況を考慮し、市全域を教育・保育提供区域とします。

地域子ども・子育て支援事業については、より地域に密着した事業展開が望ましい「放課後児童健全育成事業」と「地域子育て支援拠点事業」は小学校区を基本とする8区域を、その他の事業については、市全域を教育・保育提供区域とします。

| | 教育・保育施設及び地域子ども・子育て支援事業 | 提供区域 |
|----------|--------------------------------|------|
| 施設 事業 | 教育・保育施設(1号・2号・3号認定による利用) | 1区域 |
| | 利用者支援事業 | 1区域 |
| | 延長保育事業(時間外保育事業) | 1区域 |
| | 放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ) | 8区域 |
| | 子育て短期支援事業(ショートステイ) | 1区域 |
| | 乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん事業) | 1区域 |
| | 養育支援訪問事業(子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業) | 1区域 |
| | 地域子育て支援拠点事業 | 8区域 |
| | 一時預かり事業 | 1区域 |
| | 病児保育事業(病後児) | 1区域 |
| | 子育て援助活動支援事業(ファミリーサポートセンター事業) | 1区域 |
| | 妊婦健康診査 | 1区域 |

教育・保育提供区域図



(2) 将来児童数の推計（子どもの数の将来推計）

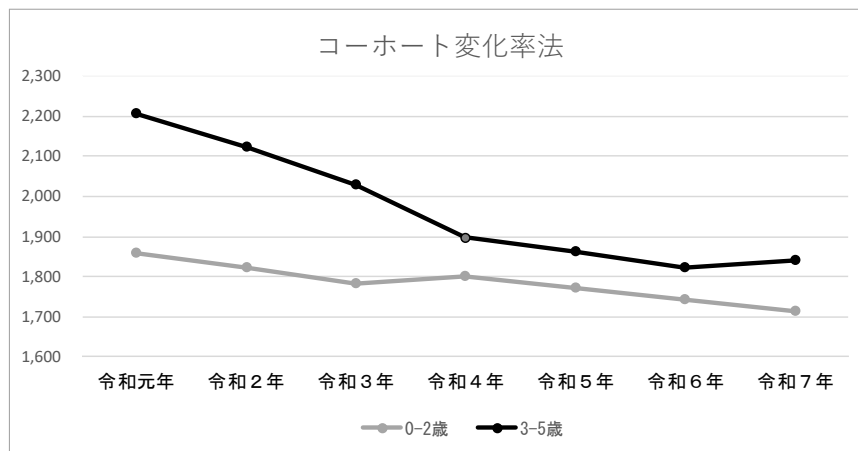
本市の人口推計にあたっては、コーホート変化率法（過去の実績人口の推移から、同じ年に生まれた人口の「変化率」を求め、それに基づき将来人口を推計する方法）を用いました。

市全体の将来児童数の推計をみると、0歳～2歳は令和3年（2021年）まで緩やかに減少したあと、やや持ち直すものの、令和2年（2020年）の1,822人から令和7年（2025年）には1,712人程度となることが見込まれます。

3～5歳人口は令和2年（2020年）から令和4年（2022年）まで大きく減少し、やや緩やかになり、持ち直すものの、令和2年（2020年）の2,205人から令和7年（2025年）には1,839人程度に減少することが見込まれます。

■児童数の推計

（単位：人）



■計画期間の年齢別推計人口（令和2年～令和7年）

| 牛久市全体 コーホート変化 率法 | 実績値 | 牛久市全体 推計値 | | | | | |
|------------------------|-------------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| | 令和元年(H31) 2019 | 令和2年 2020 | 令和3年 2021 | 令和4年 2022 | 令和5年 2023 | 令和6年 2024 | 令和7年 2025 |
| 0歳 | 567 | 601 | 593 | 583 | 574 | 563 | 553 |
| 1歳 | 646 | 580 | 615 | 607 | 597 | 587 | 576 |
| 2歳 | 645 | 641 | 576 | 610 | 602 | 592 | 583 |
| 3歳 | 711 | 650 | 646 | 580 | 615 | 607 | 597 |
| 4歳 | 747 | 719 | 657 | 653 | 587 | 622 | 613 |
| 5歳 | 747 | 755 | 727 | 664 | 660 | 593 | 629 |
| 6歳 | 790 | 748 | 756 | 727 | 665 | 661 | 594 |
| 7歳 | 755 | 793 | 750 | 758 | 730 | 667 | 663 |
| 8歳 | 796 | 760 | 798 | 755 | 763 | 735 | 672 |
| 9歳 | 853 | 800 | 764 | 802 | 759 | 767 | 738 |
| 10歳 | 849 | 857 | 804 | 767 | 806 | 762 | 771 |
| 11歳 | 838 | 852 | 860 | 807 | 770 | 809 | 766 |
| 12歳 | 824 | 842 | 857 | 865 | 811 | 774 | 813 |
| 13歳 | 773 | 829 | 847 | 862 | 870 | 816 | 779 |
| 14歳 | 791 | 777 | 833 | 851 | 866 | 874 | 820 |
| | 令和元年 | 令和2年 | 令和3年 | 令和4年 | 令和5年 | 令和6年 | 令和7年 |
| 0-2歳 | 1,858 | 1,822 | 1,784 | 1,800 | 1,773 | 1,742 | 1,712 |
| 3-5歳 | 2,205 | 2,124 | 2,030 | 1,897 | 1,862 | 1,822 | 1,839 |
| 0-5歳計 | 4,063 | 3,946 | 3,814 | 3,697 | 3,635 | 3,564 | 3,551 |

2 量の見込みと確保方策（子ども・子育て支援事業計画）

（1）教育保育の提供体制の充実（量の見込みと確保方策）

牛久市の児童が将来利用する教育・保育施設（認定こども園や幼稚園、保育園等）について、現在の教育・保育施設の利用状況を踏まえ、ニーズ調査による利用希望等を勘案し、必要利用定員（量の見込み）を定めます。

具体的には、以下の認定区分ごとに量の見込みを検討し、3号に該当する子どもについては、0歳児と1～2歳児に分けて量の見込みを算出しました。

教育施設・保育施設について確保方策が量の見込みに対して不足する年齢については、各保育施設内での調整を行うほか、施設の整備を計画的に進め、必要量の確保に努めます。

また、令和元年10月からの幼児教育・保育の無償化に際して、施設等利用給付の円滑な実施を行っています。

■ 幼児期の学校教育・保育の認定区分

| 認定区分 | 必要性 | 年齢区分 | 子ども子育て支援法 | 施設内容 |
|----------|----------|-------|------------|-----------------------|
| 教育標準時間認定 | 学校教育のみ | 3歳～5歳 | 19条1項1号に該当 | 認定こども園・幼稚園 |
| 保育認定 | 保育の必要性あり | | 19条1項2号に該当 | 認定こども園・保育園 |
| | | 0歳～2歳 | 19条1項3号に該当 | 認定こども園・保育園 地域型保育事業 |

■ 教育施設（幼稚園・認定こども園）

【現状】令和元年5月現在、公立幼稚園が2園、私立幼稚園4園、認定こども園1園があります。

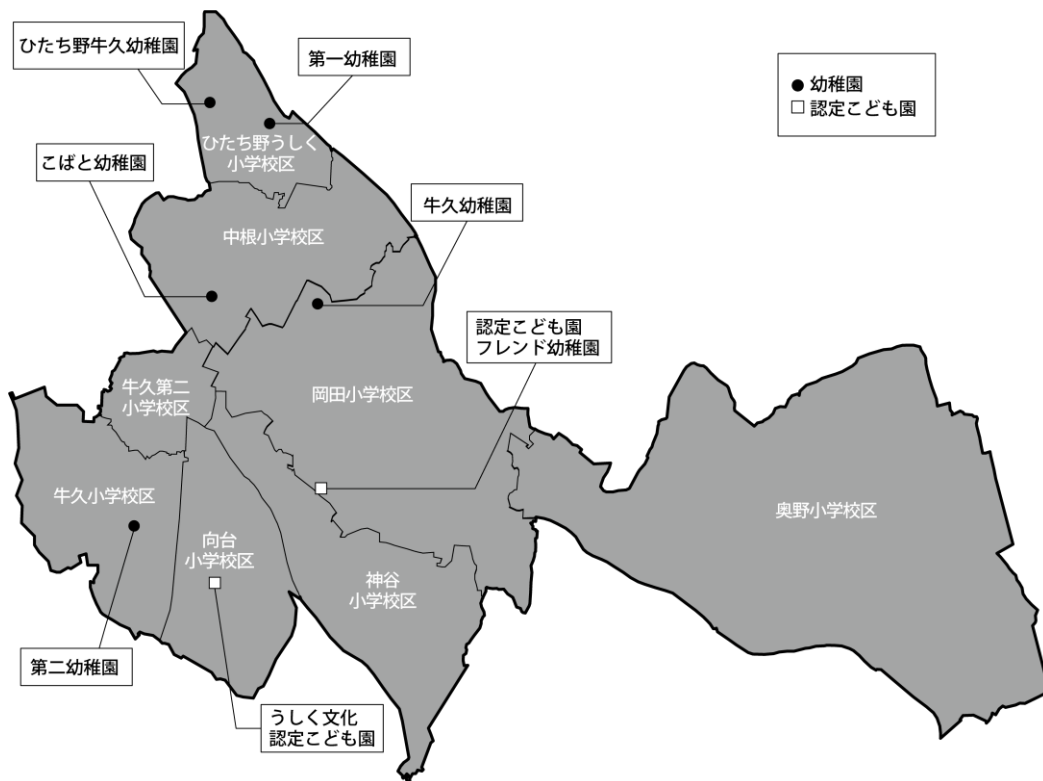
牛久市の幼稚園・認定こども園の園児数は、平成30年度では、968人となっており、園児数は年々減少傾向にあります。

| | 定員(人) | | | 入園児童数(人) | | |
|--------|-------|-----|-------|----------|-----|-------|
| | 総数 | 公立 | 私立 | 総数 | 公立 | 私立 |
| 平成26年度 | 1,325 | 140 | 1,185 | 1,228 | 124 | 1,104 |
| 平成27年度 | 1,325 | 140 | 1,185 | 1,117 | 105 | 1,012 |
| 平成28年度 | 1,325 | 140 | 1,185 | 1,010 | 92 | 918 |
| 平成29年度 | 1,255 | 140 | 1,115 | 1,029 | 101 | 928 |
| 平成30年度 | 1,255 | 140 | 1,115 | 968 | 99 | 869 |

○教育施設については、現況施設でニーズ量に対応することが可能ですが、今後も実情等を勘案して、計画的な整備を図っていきます。

| ■ 1号認定・2号認定(教育希望)3-5歳 量の見込みと確保方策 | | | | | | |
|----------------------------------|---|------------------|-------|-------|--------|-------|
| 実績(平成31年4月) | | | | | | |
| | 1号認定 (公立幼稚園・認定こども園) | 私学助成等 (私立幼稚園) | | | 合計 | |
| 市民の認定者数 | 474人 | 560人 | | | 1,034人 | |
| 市内幼稚園・ 認定こども園(1号) 利用定員数 | 460人 | 795人 | | | 1,255人 | |
| | 単位:(人) | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 |
| 量の見込み (認定者数) | 1号認定 | 734 | 702 | 656 | 643 | 630 |
| | 2号認定(教育) | 262 | 250 | 234 | 230 | 224 |
| | 全体 A | 996 | 952 | 890 | 873 | 854 |
| | | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 |
| 確保方策 B 特定教育・保育施設 | 1号認定 | 415 | 895 | 895 | 895 | 895 |
| | 新制度未移行幼稚園 | 795 | 315 | 315 | 315 | 315 |
| | 全体 | 1,210 | 1,210 | 1,210 | 1,210 | 1,210 |
| 確保の状況 (B-A) | | 214 | 258 | 320 | 337 | 356 |
| 確保方策 算出の考え方 (確保の内容) | <p>・今後、R2年度に1施設が認定こども園に改編し、1号枠が45名減少します。 R3年度に2施設が新制度未移行幼稚園から新制度へ移行予定のため、定員も480名が1号へ移行予定です。</p> | | | | | |

牛久市内幼稚園・認定こども園位置図(令和元年9月現在)



■保育施設(保育園・認定こども園)

【現状】令和元年5月現在、公立保育園が4園、私立保育園12園、私立分園2園、小規模保育施設が2園、認定こども園1園があります。

牛久市の認可保育園・認定こども園の園児数は、平成30年度では、1,721人となっており、園児数は年々増加しています。また、主に1、2歳児で待機児童が出ている状況です。

| | 待機児童数 | 定員(人) | | | 入園児童数(人) | | |
|--------|-------|-------|-----|-------|----------|-----|-------|
| | | 総数 | 公立 | 私立 | 総数 | 公立 | 私立 |
| 平成26年度 | 0 | 2,004 | 520 | 1,484 | 1,546 | 419 | 1,127 |
| 平成27年度 | 0 | 2,014 | 430 | 1,584 | 1,583 | 346 | 1,237 |
| 平成28年度 | 19 | 2,014 | 430 | 1,584 | 1,690 | 361 | 1,329 |
| 平成29年度 | 41 | 2,014 | 430 | 1,584 | 1,696 | 364 | 1,332 |
| 平成30年度 | 61 | 1,993 | 430 | 1,563 | 1,721 | 358 | 1,363 |

○保育施設については、ニーズ量に対応することが可能ですが、今後も実情等を勘案して、計画的な整備を図っていきます。

■2号認定(保育希望)3-5歳 量の見込みと確保方策

| 単位:(人) | 実績(平成31年4月) | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 |
|--------------------------|---|-------|-------|-------|-------|-------|
| 量の見込み A (認定者数) | 利用定員数: 1,114人 認定者数: 1,001人 | 1,062 | 1,015 | 948 | 930 | 911 |
| | | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 |
| 確保方策 B | 特定教育・保育施設 | 1,159 | 1,195 | 1,195 | 1,195 | 1,195 |
| | 全体 | 1,159 | 1,195 | 1,195 | 1,195 | 1,195 |
| 確保の状況 B-A | | 97 | 180 | 247 | 265 | 284 |
| 確保方策算出の考え方 (確保の内容) | <ul style="list-style-type: none"> ・今後保育園整備により、R2年度1施設45名増、R3年度1施設36名増として確保します。 ・また、確保の状況を見るとニーズ量に対し、確保可能と考えられます。 | | | | | |

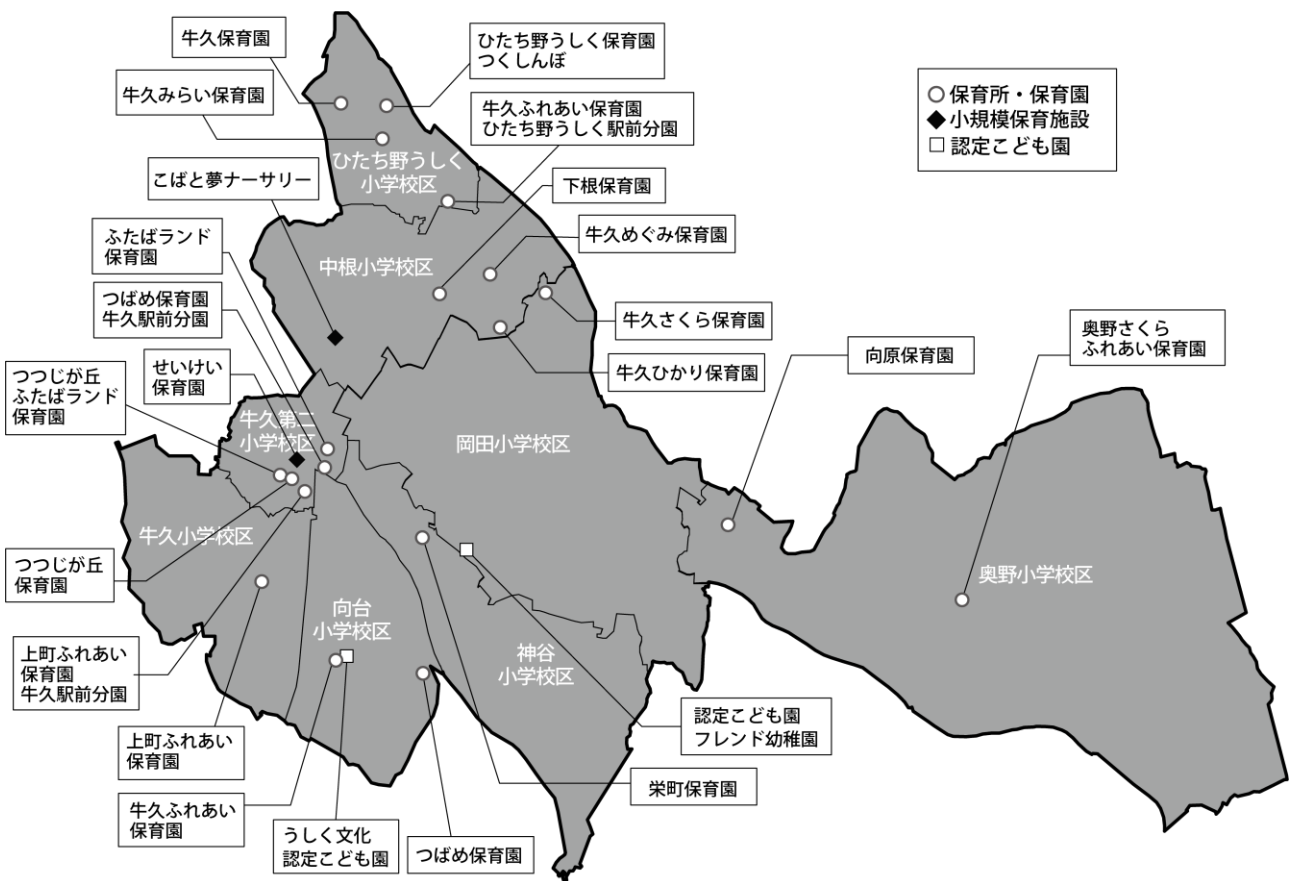
■3号認定 0歳 量の見込みと確保方策

| 単位:(人) | 実績(平成31年4月) | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 |
|--------------------------|--|-------|-------|-------|-------|-------|
| 量の見込み A (認定者数) | 利用定員数: 226人 認定者数: 96人 (H30年度年間平均) 158人 待機: 0人 | 156 | 154 | 151 | 148 | 146 |
| | | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 |
| 確保方策 B | 特定教育・保育施設 | 233 | 239 | 239 | 239 | 239 |
| | 全体 | 233 | 239 | 239 | 239 | 239 |
| 確保の状況 B-A | | 77 | 85 | 88 | 91 | 93 |
| 確保方策算出の考え方 (確保の内容) | <ul style="list-style-type: none"> ・今後保育園整備により、R2年度2施設6名、R3年度1施設6名増として確保します。 ・また、確保の状況を見るとニーズ量に対し、確保可能と考えられます。 | | | | | |

■3号認定 1-2歳 量の見込みと確保方策

| 単位:(人) | 実績(平成31年4月) | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 |
|---------------------------|--|-------|-------|-------|-------|-------|
| 量の見込み A (認定者数) | 利用定員数: 672人 認定者数: 636人 待機: 18人 | 738 | 720 | 736 | 725 | 713 |
| | | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 |
| 確保方策 B | 特定教育・保育施設 | 718 | 736 | 736 | 736 | 736 |
| | 全体 | 718 | 736 | 736 | 736 | 736 |
| 確保の状況 (B-A) | | ▲20 | 16 | 0 | 11 | 23 |
| 確保方策 算出の考え方 (確保の内容) | <ul style="list-style-type: none"> ・今後保育園整備により、R2年度2施設46名、R3年度1施設18名増として確保します。 ・確保の状況を見ると、R2年度は、確保量が不足と算出されますが、現在の実績から確保可能と見込まれます。 | | | | | |

牛久市内保育園・認定こども園位置図(令和元年9月現在)



(2) 地域子ども・子育て支援事業の充実（量の見込みと確保方策）

地域子ども・子育て支援事業は、「教育・保育提供区域」ごとに「量の見込み」を算出することが定められており、量の見込みに対して、令和6年度までに必要量の確保を図ります。

確保量の不足が予想されている事業については、利用実態を踏まえ、ニーズに対応できる体制を検討するなど、計画的な整備に努め、段階的に必要量の確保を図っていきます。

■利用者支援事業

子ども又はその保護者の身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業の情報提供及び必要に応じて相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施する事業です。主な事業内容は「利用者支援※1」と「地域連携※2」の2つになります。

■基本型（独立した事業として行われている形態）

「利用者支援」と「地域連携」を共に実施する形態。

主として、行政窓口以外で、親子が継続的に利用できる施設を活用します。

■特定型（行政の一環として行われる側面が強い形態）

主に「利用者支援」を実施する形態。

主として、行政機関の窓口等を活用します。※地域の連携については、行政がその機能を果たします。

■母子保健型

保健師等の専門職がすべての妊産婦等を対象に「利用者支援」と「地域連携」を共に実施する形態。

主として、保健所、保健センター等を活用します。

【現状】令和元年5月現在、6か所（基本型4か所、特定型1か所、母子保健型1か所）で実施しています。

| 単位：(か所) | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年(H31) |
|-------------|--------|--------|--------|--------|-----------|
| ①実績値(実施か所数) | 4 | 6 | 6 | 6 | 6 |
| ②第1期計画の確保方策 | 5 | 5 | 6 | 6 | 6 |
| 差し引き②-① | 1 | ▲1 | 0 | 0 | 0 |

○現況の体制で引き続き支援を図っていきます。

■利用者支援事業 量の見込みと確保方策

| 単位：(か所) | 実績(令和元年) | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 |
|--------------------|---|-------|-------|-------|-------|-------|
| 量の見込み A | 基本型・特定型 5か所 | 5 | 5 | 5 | 5 | 5 |
| | 母子保健型 1か所 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 |
| | 全体 6か所 | 6 | 6 | 6 | 6 | 6 |
| | | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 |
| 確保方策 B | 基本型・特定型 | 5 | 5 | 5 | 5 | 5 |
| | 母子保健型 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 |
| | 全体 | 6 | 6 | 6 | 6 | 6 |
| 確保の状況 (B-A) | | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 確保方策算出の考え方(確保の内容) | ・引き続き、6か所(基本型:すくすく広場・のびのび広場・にこにこ広場・リフレ子育て出張広場、特定型:市役所、母子保健型:子育て世代包括支援センター)の施設で支援を図っていきます。 | | | | | |

※1 **利用者支援**:子育て家庭の「個別ニーズ」を把握し、教育・保育施設及び地域子育て支援事業等の利用にあたり「情報集約・提供」「相談」「利用支援・援助」を行うもの。

※2 **地域連携**:子育て支援などの関係機関との連絡調整、連携・協働の体制づくりを行い、地域の子育て資源の育成、地域課題の発見・共有、地域に必要な社会資源の開発等を行うもの。

■延長保育事業(時間外保育事業)

保育園・認定こども園を利用している子どもに対し、利用時間外に保育を実施する事業です。

【現状】

- ・平成30年度現在、市内18か所ある認定こども園及び保育園で延長保育を実施しています。
- ・令和元年10月から1園が認定こども園に移行されるため、利用者増が見込まれます。
- ・現計画の確保方策は、実績値で見ると不足している状況ではありますが、実際には利用希望者は全員みている状況であり、対応可能な体制となっています。

| 単位:(か所、人) | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 |
|-----------------|---------|-----------|-----------|-----------|
| 実施か所 | (合計)17 | (合計)17 | (合計)17 | (合計)18 |
| ①実績値 月あたり実人数 | (合計)976 | (合計)1,012 | (合計)1,020 | (合計)1,035 |
| ②第1期計画の確保方策 | 886 | 926 | 965 | 1,005 |
| 差し引き②-① | ▲90 | ▲86 | ▲55 | ▲30 |

○現況の体制を基本とし、今後もニーズに対し柔軟に対応していきます。

■延長保育事業(時間外保育事業) 量の見込みと確保方策

| 単位:(人) | 実績(平成30年度) | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 |
|---------------------------|--|-------|-------|-------|-------|-------|
| 量の見込み A | (月あたり実人数)1,035人 | 1,103 | 1,065 | 1,035 | 1,017 | 998 |
| 確保方策 B | | 1,103 | 1,065 | 1,035 | 1,017 | 998 |
| 確保の状況 (B-A) | | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 確保方策 算出の考え方 (確保の内容) | <ul style="list-style-type: none"> ・算出したニーズ量をそのまま確保方策とします。 ・現在、利用希望者全員を受け入れている状況であり、今後も利用者のニーズに対応可能と考えられます。 ・今後、ニーズが増加した場合には、柔軟に対応していきます。 | | | | | |

■放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)

保護者が就労等により昼間、家庭にいない小学生児童に対し、授業の終了後等に小学校の余裕教室や児童館等において適切な遊び及び生活の場を提供し、その健全育成を図る事業です。

【現状】

- ・小学校1～6年生の全学年を対象とし、令和元年5月現在、市内8か所で実施しています。
- ・土曜日の児童クラブは市内1か所(中根小児童クラブ)で実施しています。
- ・各年の入級児童数の推移をみると、入級児童数は増加傾向にあります。
- ・現計画の確保方策は、実績値でみると不足している年度もありますが、実際には利用希望者全員を受け入れており、対応可能な体制となっています。

| 単位:(クラス、人) | 平成 27 年 | 平成 28 年 | 平成 29 年 | 平成 30 年 | 令和元年(H31) |
|-------------|---------|---------|---------|---------|-----------|
| 施設数(クラス数) | 24 | 26 | 29 | 29 | 28 |
| ①実績値(低) | 876 | 946 | 758 | 962 | 993 |
| 入級児童数(高) | 234 | 277 | 206 | 372 | 399 |
| 計 | 1,110 | 1,223 | 964 | 1,334 | 1,392 |
| ②第1期計画の確保方策 | 1,155 | 1,199 | 1,218 | 1,243 | 1,244 |
| 差し引き②-① | 45 | ▲24 | 254 | ▲91 | ▲148 |

○現況の体制で、今後もニーズに合わせ柔軟に対応していきます。

【市全域】

■放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ) 量の見込みと確保方策

| 単位:(人) | 実績(平成30年度) | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 |
|---------------------------|---|-------|-------|-------|-------|-------|
| 量の見込み A | 低学年 962 人 | 996 | 990 | 966 | 925 | 888 |
| | 高学年 372 人 | 409 | 408 | 406 | 402 | 401 |
| | 全体 1,334 人 | 1,405 | 1,398 | 1,372 | 1,327 | 1,289 |
| | | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 |
| 確保方策 B | 低学年 | 996 | 990 | 966 | 925 | 888 |
| | 高学年 | 409 | 408 | 406 | 402 | 401 |
| | 全体 | 1,405 | 1,398 | 1,372 | 1,327 | 1,289 |
| 確保の状況 (B-A) | | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 確保方策 算出の考え方 (確保の内容) | <ul style="list-style-type: none"> ・算出したニーズ量をそのまま確保量とします。 ・現在、希望者は全員入級しており、今後も利用者のニーズに対応可能と考えられます。 ・今後、ニーズが増加した場合には、柔軟に対応していきます。 | | | | | |

【小学校区別】

■放課後児童健全育成事業(牛久小学校区) 量の見込みと確保方策

| 牛久小学校区 | | | | | | |
|--------------------|---|-------|-------|-------|-------|-------|
| 単位:(人) | 実績(平成30年度) | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 |
| 量の見込み A | 低学年 97人 | 94 | 99 | 96 | 93 | 89 |
| | 高学年 35人 | 39 | 41 | 40 | 40 | 41 |
| | 全体 132人 | 133 | 140 | 136 | 133 | 130 |
| | | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 |
| 確保方策 B | 低学年 | 94 | 99 | 96 | 93 | 89 |
| | 高学年 | 39 | 41 | 40 | 40 | 41 |
| | 全体 | 133 | 140 | 136 | 133 | 130 |
| 確保の状況 (B-A) | | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 確保方策算出の考え方(確保の内容) | <ul style="list-style-type: none"> ・算出したニーズ量をそのまま確保量とします。 ・現在、希望者は全員入級しており、今後も利用者のニーズに対応可能と考えられます。 ・今後、ニーズが増加した場合には、柔軟に対応していきます。 | | | | | |

■放課後児童健全育成事業(岡田小学校区) 量の見込みと確保方策

| 岡田小学校区 | | | | | | |
|--------------------|---|-------|-------|-------|-------|-------|
| 単位:(人) | 実績(平成30年度) | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 |
| 量の見込み A | 低学年 98人 | 104 | 109 | 107 | 102 | 98 |
| | 高学年 46人 | 42 | 44 | 45 | 44 | 44 |
| | 全体 144人 | 146 | 153 | 152 | 146 | 142 |
| | | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 |
| 確保方策 B | 低学年 | 104 | 109 | 107 | 102 | 98 |
| | 高学年 | 42 | 44 | 45 | 44 | 44 |
| | 全体 | 146 | 153 | 152 | 146 | 142 |
| 確保の状況 (B-A) | | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 確保方策算出の考え方(確保の内容) | <ul style="list-style-type: none"> ・算出したニーズ量をそのまま確保量とします。 ・現在、希望者は全員入級しており、今後も利用者のニーズに対応可能と考えられます。 ・今後、ニーズが増加した場合には、柔軟に対応していきます。 | | | | | |

■放課後児童健全育成事業(奥野小学校区) 量の見込みと確保方策

| 奥野小学校区 | | | | | | |
|--------------------|---|-------|-------|-------|-------|-------|
| 単位:(人) | 実績(平成30年度) | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 |
| 量の見込み A | 低学年 62人 | 52 | 50 | 48 | 46 | 45 |
| | 高学年 21人 | 21 | 20 | 20 | 20 | 20 |
| | 全体 83人 | 73 | 70 | 68 | 66 | 65 |
| | | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 |
| 確保方策 B | 低学年 | 52 | 50 | 48 | 46 | 45 |
| | 高学年 | 21 | 20 | 20 | 20 | 20 |
| | 全体 | 73 | 70 | 68 | 66 | 65 |
| 確保の状況 (B-A) | | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 確保方策算出の考え方(確保の内容) | <ul style="list-style-type: none"> ・算出したニーズ量をそのまま確保量とします。 ・現在、希望者は全員入級しており、今後も利用者のニーズに対応可能と考えられます。 ・今後、ニーズが増加した場合には、柔軟に対応していきます。 | | | | | |

■放課後児童健全育成事業(牛久第二小学校区) 量の見込みと確保方策

| 牛久第二小学校区 | | | | | | |
|---------------------------|---|-------|-------|-------|-------|-------|
| 単位:(人) | 実績(平成30年度) | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 |
| 量の見込み A | 低学年 69人 | 71 | 70 | 68 | 65 | 62 |
| | 高学年 29人 | 30 | 29 | 28 | 28 | 28 |
| | 全体 98人 | 101 | 99 | 96 | 93 | 90 |
| | | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 |
| 確保方策 B | 低学年 | 71 | 70 | 68 | 65 | 62 |
| | 高学年 | 30 | 29 | 28 | 28 | 28 |
| | 全体 | 101 | 99 | 96 | 93 | 90 |
| 確保の状況 (B-A) | | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 確保方策 算出の考え方 (確保の内容) | <ul style="list-style-type: none"> ・算出したニーズ量をそのまま確保量とします。 ・現在、希望者は全員入級しており、今後も利用者のニーズに対応可能と考えられます。 ・今後、ニーズが増加した場合には、柔軟に対応していきます。 | | | | | |

■放課後児童健全育成事業(中根小学校区) 量の見込みと確保方策

| 中根小学校区 | | | | | | |
|---------------------------|---|-------|-------|-------|-------|-------|
| 単位:(人) | 実績(平成30年度) | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 |
| 量の見込み A | 低学年 230人 | 242 | 227 | 222 | 213 | 205 |
| | 高学年 60人 | 100 | 94 | 94 | 92 | 92 |
| | 全体 290人 | 342 | 321 | 316 | 305 | 297 |
| | | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 |
| 確保方策 B | 低学年 | 242 | 227 | 222 | 213 | 205 |
| | 高学年 | 100 | 94 | 94 | 92 | 92 |
| | 全体 | 342 | 321 | 316 | 305 | 297 |
| 確保の状況 (B-A) | | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 確保方策 算出の考え方 (確保の内容) | <ul style="list-style-type: none"> ・算出したニーズ量をそのまま確保量とします。 ・現在、希望者は全員入級しており、今後も利用者のニーズに対応可能と考えられます。 ・今後、ニーズが増加した場合には、柔軟に対応していきます。 | | | | | |

■放課後児童健全育成事業(向台小学校区) 量の見込みと確保方策

| 向台小学校区 | | | | | | |
|---------------------------|---|-------|-------|-------|-------|-------|
| 単位:(人) | 実績(平成30年度) | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 |
| 量の見込み A | 低学年 117人 | 140 | 138 | 135 | 129 | 124 |
| | 高学年 74人 | 57 | 57 | 57 | 57 | 56 |
| | 全体 191人 | 197 | 195 | 192 | 186 | 180 |
| | | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 |
| 確保方策 B | 低学年 | 140 | 138 | 135 | 129 | 124 |
| | 高学年 | 57 | 57 | 57 | 57 | 56 |
| | 全体 | 197 | 195 | 192 | 186 | 180 |
| 確保の状況 (B-A) | | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 確保方策 算出の考え方 (確保の内容) | <ul style="list-style-type: none"> ・算出したニーズ量をそのまま確保量とします。 ・現在、希望者は全員入級しており、今後も利用者のニーズに対応可能と考えられます。 ・今後、ニーズが増加した場合には、柔軟に対応していきます。 | | | | | |

■放課後児童健全育成事業(神谷小学校区) 量の見込みと確保方策

| 神谷小学校区 | | | | | | |
|---------------------------|---|-------|-------|-------|-------|-------|
| 単位:(人) | 実績(平成30年度) | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 |
| 量の見込み A | 低学年 87人 | 94 | 89 | 87 | 83 | 79 |
| | 高学年 41人 | 38 | 37 | 37 | 36 | 36 |
| | 全体 128人 | 132 | 126 | 124 | 119 | 115 |
| | | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 |
| 確保方策 B | 低学年 | 94 | 89 | 87 | 83 | 79 |
| | 高学年 | 38 | 37 | 37 | 36 | 36 |
| | 全体 | 132 | 126 | 124 | 119 | 115 |
| 確保の状況 (B-A) | | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 確保方策 算出の考え方 (確保の内容) | <ul style="list-style-type: none"> ・算出したニーズ量をそのまま確保量とします。 ・現在、希望者は全員入級しており、今後も利用者のニーズに対応可能と考えられます。 ・今後、ニーズが増加した場合には、柔軟に対応していきます。 | | | | | |

■放課後児童健全育成事業(ひたち野うしく小学校区) 量の見込みと確保方策

| ひたち野うしく小学校区 | | | | | | |
|---------------------------|---|-------|-------|-------|-------|-------|
| 単位:(人) | 実績(平成30年度) | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 |
| 量の見込み A | 低学年 202人 | 199 | 208 | 203 | 194 | 186 |
| | 高学年 66人 | 82 | 86 | 85 | 85 | 84 |
| | 全体 268人 | 281 | 294 | 288 | 279 | 270 |
| | | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 |
| 確保方策 B | 低学年 | 199 | 208 | 203 | 194 | 186 |
| | 高学年 | 82 | 86 | 85 | 85 | 84 |
| | 全体 | 281 | 294 | 288 | 279 | 270 |
| 確保の状況 (B-A) | | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 確保方策 算出の考え方 (確保の内容) | <ul style="list-style-type: none"> ・算出したニーズ量をそのまま確保量とします。 ・現在、希望者は全員入級しており、今後も利用者のニーズに対応可能と考えられます。 ・今後、ニーズが増加した場合には、柔軟に対応していきます。 | | | | | |

■子育て短期支援事業(ショートステイ)

保護者の疾病等の理由により児童の養育が一時的に困難となった場合に、児童を児童養護施設等で預かり、必要な保護を行う事業です。(短期入所生活援助(ショートステイ)事業及び夜間養護等(トワイライトステイ)事業)

【現状】

- 令和元年5月現在、5施設と契約しています。
(日赤乳児院、さくらの森乳児院、茨城県道心園、つくば香風寮、窓愛園)
- 現計画の平成30年度の確保方策は不足していますが、実際の利用は確保されています。
- トワイライトステイについては未実施となります。

| 単位:(人日/年) | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 |
|------------------|-----------|--------|--------|--------|
| ①実績値 延べ利用人日/年 | (2歳未満) 14 | 19 | 5 | 0 |
| | (2歳以上) 51 | 21 | 50 | 78 |
| | (合計) 5 | 40 | 55 | 78 |
| ②第1期計画の確保方策 | 70 | 70 | 70 | 70 |
| 差し引き②-① | 5 | 30 | 15 | ▲8 |

〇引き続き、支援を必要とする市民が利用できる体制を継続していきます。

■子育て短期支援事業(ショートステイ) 量の見込みと確保方策

| 単位:(人日/年) | 実績(平成30年度) | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 |
|---------------------------|--------------------------------------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 量の見込み A | 78 人日/年 | 65 | 63 | 61 | 60 | 59 |
| | | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 |
| 確保方策 B | | 78 | 78 | 78 | 78 | 78 |
| 確保の状況 (B-A) | | 13 | 15 | 17 | 18 | 19 |
| 確保方策 算出の考え方 (確保の内容) | ・委託施設での実施のため、過去4年間の利用実績の最大値を確保量とします。 | | | | | |

■乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん事業)

生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行う事業です。児童福祉法に位置づけられた事業です。

【現状】

- ・新生児・乳児のいる家庭を訪問し、育児全般の相談、心理的支援、保健福祉サービスの紹介等を行っています。

| 単位:(人) | 平成 27 年度 | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 |
|-----------------|--|--|--|--|
| ①実績値 訪問者数 | 715 | 694 | 620 | 588 |
| ②量の見込み | 746 | 754 | 759 | 765 |
| ③第1期計画の 確保方策 | 実施体制: 委託助産師4人 保健師7人 実施機関: 健康づくり推進課 | 実施体制: 委託助産師4人 保健師7人 実施機関: 健康づくり推進課 | 実施体制: 委託助産師4人 保健師7人 実施機関: 健康づくり推進課 | 実施体制: 委託助産師4人 保健師7人 実施機関: 健康づくり推進課 |
| 差し引き②-① | 31 | 60 | 139 | 177 |

○現況の体制・実施機関でニーズ量に対応可能です。

○引き続き、新生児・乳児家庭の訪問、相談等支援を行っていきます。

| ■乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん事業) 量の見込みと確保方策 | | | | | | |
|-------------------------------------|----------------------------------|--|--|--|--|--|
| 単位:(人) | 実績(平成30年度) | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 |
| 量の見込み A | 588 人 | 601 | 593 | 583 | 574 | 563 |
| | | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 |
| 確保方策 B | | 実施体制: 委託助産師4人 保健師7人 実施機関: 健康づくり推進課 | 実施体制: 委託助産師4人 保健師7人 実施機関: 健康づくり推進課 | 実施体制: 委託助産師4人 保健師7人 実施機関: 健康づくり推進課 | 実施体制: 委託助産師4人 保健師7人 実施機関: 健康づくり推進課 | 実施体制: 委託助産師4人 保健師7人 実施機関: 健康づくり推進課 |
| 確保の状況 (B-A) | | | | | | |
| 確保方策 算出の考え方 (確保の内容) | ・引き続き、委託助産師4人、保健師7人の体制で実施していきます。 | | | | | |

■養育支援訪問事業(子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業)

養育支援が特に必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保する事業です。また、要保護児童対策地域協議会(子どもを守る地域ネットワーク)の機能強化を図るため、調整機関職員やネットワーク構成員(関係機関)の専門性強化とネットワーク機関相互の連携強化を図る取組をする事業です。

【現状】

- ・若年の妊婦や特に支援が必要な妊婦、生活環境や養育状態が不適切な家庭に対し、密度の濃い支援を実施しており、乳児家庭全戸訪問事業と連携をとっています。
- ・平成30年度現在訪問数は減少傾向ですが、引き続き、支援を必要とする家庭への支援を行います。

| 単位:(人) | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 |
|-----------------|---|---|---|---|
| ①実績値 訪問数 | 186 | 136 | 151 | 104 |
| ②量の見込み | 251 | 272 | 280 | 281 |
| ③第1期計画の 確保方策 | 実施体制: ケースワーカー1人 家庭相談員3人 保健師1人 実施機関: こども家庭課 | 実施体制: ケースワーカー1人 家庭相談員3人 保健師1人 実施機関: こども家庭課 | 実施体制: ケースワーカー1人 家庭相談員3人 保健師1人 実施機関: こども家庭課 | 実施体制: ケースワーカー1人 家庭相談員3人 保健師1人 実施機関: こども家庭課 |
| 差し引き②-① | 65 | 136 | 129 | 177 |

牛久市要保護児童対策地域協議会の実施状況(H30年度実績)

| | 開催回数 | 構成人数 |
|---------|-------|------|
| 代表者会議 | 年1回開催 | 16人 |
| 実務者全体会議 | 年1回開催 | 59人 |
| 実務者代表会議 | 年4回開催 | 各10人 |
| 個別支援会議 | 8回実施 | 77人 |

○現況の体制・実施機関でニーズ量に対応可能です。

○引き続き、支援を必要とする家庭にきめ細やかな支援を行っていきます。

○継続して要保護児童対策地域協議会において連携を強め、子どもを守るネットワークの強化を図ります。

■養育支援訪問事業(子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業) 量の見込みと確保方策

| 単位:(人) | 実績(平成30年度) | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 |
|---------------------------|------------------------------------|--|--|--|--|--|
| 量の見込み A | 104人 | 161 | 155 | 150 | 147 | 144 |
| 確保方策 B | | 令和2年度 実施体制: 家庭相談員 3人 保健師 2人 実施機関: こども家庭課 | 令和3年度 実施体制: 家庭相談員 3人 保健師 2人 実施機関: こども家庭課 | 令和4年度 実施体制: 家庭相談員 3人 保健師 2人 実施機関: こども家庭課 | 令和5年度 実施体制: 家庭相談員 3人 保健師 2人 実施機関: こども家庭課 | 令和6年度 実施体制: 家庭相談員 3人 保健師 2人 実施機関: こども家庭課 |
| 確保の状況 (B-A) | | | | | | |
| 確保方策 算出の考え方 (確保の内容) | ・現状の家庭相談員3人、保健師2人の体制を維持し、実施していきます。 | | | | | |

■地域子育て支援拠点事業

乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う事業です。

【現状】

- 令和元年5月現在、市内 11 か所の私立保育園・認定こども園で、親子の自由な交流の場を提供する子育て支援センター事業を実施しています。
- 子育て広場は常設広場3か所、出張広場3か所を開設し、親子の遊びの場や交流の場を提供しています。
- 子育て支援センター・子育て広場の他に、公立園2園（栄町・下根）でにこにこキッズを実施し、親子の遊びの場を提供しています。

| | | 平成 27 年度 | | 平成 28 年度 | | 平成 29 年度 | | 平成 30 年度 | | |
|------------------|--------------|----------------------------------|--------|----------|--------|----------|--------|----------|--------|-------|
| | | 活動 | 園庭開放 | 活動 | 園庭開放 | 活動 | 園庭開放 | 活動 | 園庭開放 | |
| ①実績値 延べ利用人数/年 | A. 子育て支援センター | ペンギンクラブ (つばめ保育園) | 110 | 207 | 101 | 245 | 79 | 146 | 78 | 101 |
| | | ころころランド (ふたばランド保育園) | 360 | 124 | 597 | 96 | 451 | 53 | 370 | 53 |
| | | ピヨピヨひろば (つつじが丘ふたばランド 保育園) | 103 | 144 | 73 | 22 | 84 | 37 | 81 | 29 |
| | | くれよんぱーく (牛久ふれあい保育園) | 1,210 | 28 | 1,122 | 2 | 1,299 | 91 | 1,371 | 190 |
| | | たんぼぼひろば (ひたち野うしく保育園 つくしんぼ) | 77 | 57 | 118 | 45 | 86 | 52 | 133 | 61 |
| | | カンガルーポケット (奥野さくらふれあい保育園) | 251 | 2 | 223 | 0 | 92 | 0 | 68 | 3 |
| | | としおちゃん (牛久みらい保育園) | 554 | 429 | 736 | 420 | 793 | 162 | 1,972 | 66 |
| | | いちごくらぶ (牛久めぐみ保育園) | 3,867 | 0 | 3,016 | 1,662 | 3,158 | 138 | 3,861 | 216 |
| | | はっぴいたいむ (上町ふれあい保育園) | 71 | 4 | 113 | 7 | 86 | 47 | 108 | 31 |
| | | おやこヨガ さくらんぼ (牛久さくら保育園) | | | | | | | | |
| | | ピノキオクラブ (うしく文化認定こども園) | 132 | 0 | 171 | 171 | 204 | 2,888 | 118 | 2,539 |
| | A 計 | | 7,730 | | 8,940 | | 9,946 | | 11,449 | |
| | B. 子育て広場 | のびのび広場 | | 6,713 | | 6,279 | | 5,341 | | 5,550 |
| | | すくすく広場 | | 5,181 | | 5,706 | | 5,935 | | 5,343 |
| | | にこにこ広場 | | | | 1,969 | | 1,725 | | 1,801 |
| | | リフレ子育て出張 | | 1,548 | | 1,262 | | 1,275 | | 1,612 |
| 田宮子育て出張広場 | | | 316 | | 228 | | 189 | | 237 | |
| 牛久運動公園子育て出張広場 | | | 185 | | 81 | | 137 | | 313 | |
| B 計 | | | 13,943 | | 15,525 | | 14,602 | | 14,856 | |
| A+B 計 | | 21,673 | | 24,465 | | 24,548 | | 26,305 | | |
| ②第1期計画の確保方策 | | | 36,120 | | 36,768 | | 37,044 | | 37,608 | |
| 差し引き②-① | | | 14,447 | | 12,303 | | 12,496 | | 11,303 | |

○現況の体制でニーズ量に対応していきます。

○一部の地区でニーズ量に対して不足が予測されますが、区域間での利用を促進し、確保を図ります。

【市全域】

■地域子育て支援拠点事業(全区域) 量の見込みと確保方策

| 単位：(人回/年) | 実績(平成30年度) | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 |
|--------------------|--|------------|--------|--------|--------|--------|
| 量の見込み A | 26,305 人回/年 (園庭開放・0～5歳児含) | 広場 17,955 | 17,654 | 17,817 | 17,546 | 17,241 |
| | | 保育園 13,838 | 13,606 | 13,731 | 13,522 | 13,287 |
| | | 合計 31,793 | 31,260 | 31,548 | 31,068 | 30,528 |
| | | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 |
| 確保方策 B | 合計 | 31,020 | 31,020 | 31,020 | 31,020 | 31,020 |
| 確保の状況 (B-A) | | ▲773 | ▲240 | ▲528 | ▲48 | 492 |
| 確保方策算出の考え方(確保の内容) | <ul style="list-style-type: none"> 各施設の最大利用可能枠を確保量とします。(詳細は小学校区別) 確保の状況は、令和5年度まで確保量が不足していますが、利用希望者は受け入れ可能な体制となっています。 | | | | | |

【小学校区別】

■地域子育て支援拠点事業(牛久小学校区) 量の見込みと確保方策

| 牛久小学校区 上町ふれあい保育園 | | | | | | |
|--------------------|--|---------|-------|-------|-------|-------|
| 単位：(人回/年) | 実績(平成30年度) | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 |
| 量の見込み A | 139 人回/年 (園庭開放含) | 広場 - | - | - | - | - |
| | | 保育園 168 | 165 | 167 | 164 | 161 |
| | | 合計 168 | 165 | 167 | 164 | 161 |
| | | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 |
| 確保方策 B | 合計 | 120 | 120 | 120 | 120 | 120 |
| 確保の状況 (B-A) | | ▲48 | ▲45 | ▲47 | ▲44 | ▲41 |
| 確保方策算出の考え方(確保の内容) | <ul style="list-style-type: none"> 施設の最大利用可能枠を確保量とします。 利用可能枠の考え方 12日(年間実施日数)×10(利用可能人数/人日)=120人回/年 原則、域内の施設での不足分については、区域間での利用を促進します。 | | | | | |

■地域子育て支援拠点事業(岡田小学校区) 量の見込みと確保方策

| 岡田小学校区 すくすく広場、牛久さくら保育園、フレンド幼稚園(令和元年から認定こども園) | | | | | | |
|--|---|----------|-------|-------|-------|-------|
| 単位：(人回/年) | 実績(平成30年度) | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 |
| 量の見込み A | 5,343 人回/年 (園庭開放含) | 広場 6,458 | 6,349 | 6,408 | 6,310 | 6,201 |
| | | 保育園 - | - | - | - | - |
| | | 合計 6,458 | 6,349 | 6,408 | 6,310 | 6,201 |
| | | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 |
| 確保方策 B | 合計 | 7,800 | 7,800 | 7,800 | 7,800 | 7,800 |
| 確保の状況 (B-A) | | 1,342 | 1,451 | 1,392 | 1,490 | 1,599 |
| 確保方策算出の考え方(確保の内容) | <ul style="list-style-type: none"> 施設の最大利用可能枠を確保量とします。 利用可能枠の考え方 保育園: さくらんぼ 12日(年間実施日数)×10(利用可能人数/人日)=120人回/年 フレンドルーム(予定) 112日(年間実施日数)×15(利用可能組数/人日)=1680人回/年 広場: すくすく 300日(年間実施日数)×20(利用可能人数/人日)=6,000人回/年 | | | | | |

■地域子育て支援拠点事業(奥野小学校区) 量の見込みと確保方策

| 奥野小学校区 奥野さくらふれあい保育園 | | | | | | |
|---------------------|---|--------|-------|-------|-------|-------|
| 単位:(人回/年) | 実績(平成30年度) | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 |
| 量の見込み A | 71 人回/年 (園庭開放含) | 広場 - | - | - | - | - |
| | | 保育園 86 | 84 | 85 | 84 | 82 |
| | | 合計 86 | 84 | 85 | 84 | 82 |
| | | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 |
| 確保方策 B | 合計 | 240 | 240 | 240 | 240 | 240 |
| 確保の状況 (B-A) | | 154 | 156 | 155 | 156 | 158 |
| 確保方策算出の考え方(確保の内容) | ・施設の最大利用可能枠を確保量とします。 利用可能枠の考え方 保育園:12日(年間実施日数)×20(利用可能人数/人日)=240人回/年 | | | | | |

■地域子育て支援拠点事業(牛久第二小学校区) 量の見込みと確保方策

| 牛久第二小学校区 ふたばランド保育園、つつじが丘ふたばランド保育園、田宮子育て出張広場 | | | | | | |
|---|---|---------|-------|-------|-------|-------|
| 単位:(人回/年) | 実績(平成30年度) | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 |
| 量の見込み A | 770 人回/年 (園庭開放含) | 広場 286 | 282 | 284 | 280 | 275 |
| | | 保育園 644 | 633 | 639 | 630 | 619 |
| | | 合計 930 | 915 | 923 | 910 | 894 |
| | | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 |
| 確保方策 B | 合計 | 1,320 | 1,320 | 1,320 | 1,320 | 1,320 |
| 確保の状況 (B-A) | | 390 | 405 | 397 | 410 | 426 |
| 確保方策算出の考え方(確保の内容) | ・施設の最大利用可能枠を確保量とします。 利用可能枠の考え方 保育園:ころころランド 24日(年間実施日数)×30(利用可能人数/人日)=720人回/年 ピヨピヨひろば 12日(年間実施日数)×20(利用可能人数/人日)=240人回/年 広場:田宮子育て出張広場 年36回×10人=360人回/年 | | | | | |

■地域子育て支援拠点事業(中根小学校区) 量の見込みと確保方策

| 中根小学校区 牛久めぐみ保育園、牛久運動公園子育て出張広場、下根保育園 | | | | | | |
|-------------------------------------|---|-----------|-------|-------|-------|-------|
| 単位:(人回/年) | 実績(平成30年度) | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 |
| 量の見込み A | 4,390 人回/年 (園庭開放含) | 広場 378 | 372 | 375 | 370 | 363 |
| | | 保育園 4,928 | 4,845 | 4,890 | 4,815 | 4,732 |
| | | 合計 5,306 | 5,217 | 5,265 | 5,185 | 5,095 |
| | | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 |
| 確保方策 B | 合計 | 4,740 | 4,740 | 4,740 | 4,740 | 4,740 |
| 確保の状況 (B-A) | | ▲566 | ▲477 | ▲525 | ▲445 | ▲355 |
| 確保方策算出の考え方(確保の内容) | ・施設の最大利用可能枠を確保量とします。 利用可能枠の考え方 保育園:いちごくらぶ 168日(年間実施日数)×25(利用可能人数/人日)=4,200人回/年 にこにこキッズ 6日(年間実施日数)×10(利用可能人数/人日)=60人回/年 広場:牛久運動公園子育て出張広場 年24回×20人=480人回/年 ・原則、域内の施設での不足分については、区域間での利用を促進します。 | | | | | |

■地域子育て支援拠点事業(向台小学校区) 量の見込みと確保方策

| 向台小学校区 つばめ保育園、牛久ふれあい保育園、うしく文化認定こども園 | | | | | | |
|-------------------------------------|--|-----------|--------|--------|--------|--------|
| 単位:(人回/年) | 実績(平成30年度) | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 |
| 量の見込み A | 4,397 人回/年 (園庭開放含) | 広場 - | - | - | - | - |
| | | 保育園 5,314 | 5,225 | 5,273 | 5,193 | 5,103 |
| | | 合計 5,314 | 5,225 | 5,273 | 5,193 | 5,103 |
| | | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 |
| 確保方策 B | 合計 | 1,560 | 1,560 | 1,560 | 1,560 | 1,560 |
| 確保の状況 (B-A) | | ▲3,754 | ▲3,665 | ▲3,713 | ▲3,633 | ▲3,543 |
| 確保方策算出の考え方(確保の内容) | <ul style="list-style-type: none"> 施設の最大利用可能枠を確保量とします。 利用可能枠の考え方 保育園:ペンギンクラブ 12日(年間実施日数)×20(利用可能人数/人日)=240人回/年 くれよんぱーく等 60日(年間実施日数)×20(利用可能人数/人日)=1,200人回/年 ピノキオクラブ 10日(年間実施日数)×12(利用可能人数/人日)=120人回/年 原則、域内の施設での不足分については、区域間での利用を促進します。 | | | | | |

■地域子育て支援拠点事業(神谷小学校区) 量の見込みと確保方策

| 神谷小学校区 のびのび広場、にこにこ広場、栄町保育園 | | | | | | |
|----------------------------|---|----------|--------|--------|--------|--------|
| 単位:(人回/年) | 実績(平成30年度) | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 |
| 量の見込み A | 7,351 人回/年 (園庭開放含) | 広場 8,885 | 8,736 | 8,816 | 8,682 | 8,531 |
| | | 保育園 - | - | - | - | - |
| | | 合計 8,885 | 8,736 | 8,816 | 8,682 | 8,531 |
| | | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 |
| 確保方策 B | 合計 | 11,760 | 11,760 | 11,760 | 11,760 | 11,760 |
| 確保の状況 (B-A) | | 2,875 | 3,024 | 2,944 | 3,078 | 3,229 |
| 確保方策算出の考え方(確保の内容) | <ul style="list-style-type: none"> 施設の最大利用可能枠を確保量とします。 利用可能枠の考え方 保育園:にこにこキッズ 6日(年間実施日数)×10(利用可能人数/人日)=60人回/年 広場:のびのび 300日(年間実施日数)×27(利用可能人数/人日)=8,100人回/年 にこにこ 144日(年間実施日数)×25(利用可能人数/人日)=3,600人回/年 | | | | | |

■地域子育て支援拠点事業(ひたち野うしく小学校区) 量の見込みと確保方策

| ひたち野うしく小学校区 ひたち野うしく保育園つくしんぼ、牛久みらい保育園、リフレ子育て出張広場 | | | | | | |
|---|--|-----------|--------|--------|--------|-------|
| 単位:(人回/年) | 実績(平成30年度) | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 |
| 量の見込み A | 3,844 人回/年 (園庭開放含) | 広場 1,948 | 1,916 | 1,933 | 1,904 | 1,871 |
| | | 保育園 2,698 | 2,652 | 2,677 | 2,636 | 2,590 |
| | | 合計 4,646 | 4,568 | 4,610 | 4,540 | 4,461 |
| | | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 |
| 確保方策 B | 合計 | 3,480 | 3,480 | 3,480 | 3,480 | 3,480 |
| 確保の状況 (B-A) | | ▲1,166 | ▲1,088 | ▲1,130 | ▲1,060 | ▲981 |
| 確保方策算出の考え方(確保の内容) | <ul style="list-style-type: none"> 施設の最大利用可能枠を確保量とします。 利用可能枠の考え方 保育園:たんぼぼひろば 12日(年間実施日数)×10(利用可能人数/人日)=120人回/年 としおちゃん 96日(年間実施日数)×15(利用可能人数/人日)=1,440人回/年 広場:リフレ子育て出張広場 48日(年間実施日数)×40(利用可能組数/人日)=1,920人回/年 原則、域内の施設での不足分については、区域間での利用を促進します。 | | | | | |

■一時預かり事業

家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、主として昼間に幼稚園、保育園、認定こども園等において、一時的に預かり、必要な保護を行う事業です。

①一時預かり(幼稚園型)

【現状】

- 令和元年5月現在、5つの施設（私立幼稚園及び認定こども園の教育部分）で預かり保育を実施しています。

施設 牛久幼稚園、ひたち野うしく幼稚園、こばと幼稚園、フレンド幼稚園、うしく文化認定こども園

- 5施設のうち1施設は令和元年9月より認定こども園へ移行します。
- 利用者は増加傾向で推移しています。

| 単位:(か所、人日/年) | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 |
|------------------|--------|--------|--------|--------|
| 実施か所 | 5 | 5 | 5 | 5 |
| ①実績値 延べ利用人日/年 | 21,845 | 21,860 | 22,411 | 27,330 |
| ②第1期計画の確保方策 | 33,120 | 33,120 | 33,120 | 33,120 |
| 差し引き②-① | 11,275 | 11,260 | 10,709 | 5,790 |

○現況施設で今後のニーズ量に対応していきませんが、不足が予想されます。

○実態としては過去の実績より確保の内容で対応可能であると考えられること、また、現在未実施の園で調整を図るとともに、新たな施設で事業実施を依頼する等、ニーズに対応できるよう努めていきます。

■一時預かり事業(幼稚園型) 量の見込みと確保方策

| 単位:(人日/年) | 実績(平成30年度) | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 |
|---------------------------|---|------------|---------|---------|---------|---------|
| 量の見込み A | 27,330 人日/年 | 1号* 3,607 | 3,448 | 3,221 | 3,162 | 3,094 |
| | | 2号* 51,605 | 49,321 | 46,090 | 45,239 | 44,268 |
| | | 全体 55,212 | 52,769 | 49,311 | 48,401 | 47,362 |
| | | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 |
| 確保方策 B | 全体 | 28,182 | 32,982 | 32,982 | 32,982 | 32,982 |
| 確保の状況 (B-A) | | ▲27,030 | ▲19,787 | ▲16,329 | ▲15,419 | ▲14,380 |
| 確保方策 算出の考え方 (確保の内容) | <p>・施設の最大利用可能枠を確保量とします。</p> <p>最大利用枠の考え方</p> <p>令和2年度 平日:118人(平日預かり利用枠)×194日(平均開所日)=最大22,892人日/年 長期休暇:115人(1日預かり利用枠)×46日(長期休暇開園日)=5,290人日/年 計28,182人日/年</p> <p>令和3年度以降 20人×240日(日数)=4,800人日/年 増加予定</p> | | | | | |

*1号の利用:教育のみ利用で、不定期に預かり保育を利用

*2号の利用:就労等で保育の必要性ありだが、幼稚園の預かり保育を定期的に利用することでカバー

②一時預かり(幼稚園型以外)

【現状】

・令和元年5月現在、17の施設(保育園、子育て広場)で一時預かりを実施しています。

公立 栄町保育園、下根保育園

私立 つばめ保育園、ふたばランド保育園、つつじが丘ふたばランド保育園、牛久ひかり保育園、牛久ふれあい保育園、牛久保育園、ひたち野うしく保育園つくしんぼ、牛久みらい保育園、奥野さくらふれあい保育園、牛久めぐみ保育園、牛久さくら保育園、上町ふれあい保育園

子育て広場 すくすく広場、のびのび広場、にこにこ広場

| 単位:(園、か所、人日/年) | | 平成 27 年度 | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 |
|----------------------------|-------|------------------------------------|---------------------------|---------------------------|---------------------------|
| ①実績値 実施園(所) 延べ利用人日/年 | 実施園・所 | 16(広場 3) | 17(広場 3) | 17(広場 3) | 17(広場 3) |
| | 公立保育園 | 958 | 1,210 | 600 | 590 |
| | 私立保育園 | 5,316 | 6,032 | 5,200 | 3,749 |
| | 子育て広場 | 32 | 32 | 9 | 57 |
| | 計 | 6,306 | 7,274 | 5,809 | 4,396 |
| ②第1期計画の確保方策 | | 16 園(広場 3) (保育園)3,704 (広場)72 | 17 園(広場 3) 3,884 72 | 18 園(広場 4) 4,064 96 | 19 園(広場 4) 4,244 96 |
| 差し引き②-① | | 0(0) (保育園)▲2,570 (広場)40 | 0(0) ▲3,358 40 | ▲1(1) ▲1,736 87 | ▲2(1) ▲95 39 |

○現況施設に加え、新設保育園で一時預かり事業を実施し、受け入れ人数の拡充を図ります。
○令和2年度は不足が予測されますが、計画的な整備を行い、ニーズに対応できるよう努めていきます。

■一時預かり(幼稚園型以外) 量の見込みと確保方策

| 単位:(人日/年) | 実績(平成 30 年度) | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 |
|--------------------|--|-------|-------|-------|-------|-------|
| 量の見込み A | 4,396 人日/年 | 8,752 | 8,531 | 8,497 | 8,364 | 8,211 |
| | | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 |
| 確保方策 B | 保育園 | 8,610 | 8,820 | 8,820 | 8,820 | 8,820 |
| | 園数 | 17 園 | 18 園 | 18 園 | 18 園 | 18 園 |
| | 子育て広場 | 57 | 57 | 57 | 57 | 57 |
| | 広場数 | 3 箇所 | 3 箇所 | 3 箇所 | 3 箇所 | 3 箇所 |
| | 合計 | 8,667 | 8,877 | 8,877 | 8,877 | 8,877 |
| 確保の状況 (B-A) | | ▲85 | 346 | 380 | 513 | 666 |
| 確保方策算出の考え方(確保の内容) | <p>・施設の最大利用可能枠を確保量とします。</p> <p>最大利用枠の考え方</p> <p>現在の園での実施分 40人(預かり利用枠人数)×210日(平均開所日)=最大 8,400 人日/年</p> <p>子育て広場は、過去4年間での最大の実績値(57 人日/年)を確保量とします。</p> <p>R2年: 保育園整備により1園増 +1人(仮)×210日=210 人日/年</p> <p>R3年: 保育園整備により1園増 +1人(仮)×210日=210 人日/年</p> | | | | | |

■病児保育事業(病後児)

病気の児童について、病院・保育園等に付設された専用スペース等において、看護師等が一時的に保育等を実施する事業です。

■病児対応型

児童が病気の「回復期に至らない場合」であり、かつ、当面の症状の急変が認められない場合、児童を病院・診療所、保育園等に付設された専用スペース又は本事業のための専用施設で一時的に保育する事業。

■病後児対応型

児童が病気の「回復期」であり、かつ、集団保育が困難な期間において、当該児童を病院・診療所、保育園等に付設された専用スペース又は本事業のための専用施設で一時的に保育する事業。

■体調不良児対応型

児童が保育中に微熱を出すなど「体調不良」となった場合、安心かつ安全な体制を確保することで、保育園における緊急的な対応を図る事業及び保育園に通所する児童に対して保健的な対応等を図る事業。

■訪問型

児童が「回復期に至らない場合」又は「回復期」であり、かつ、集団保育が困難な期間において、当該児童の自宅において一時的に保育する事業。

【現状】

- 牛久市在住のお子さんが利用できる病後児保育は、令和元年5月現在、1か所の施設とファミリーサポートセンター事業において実施しています。

実施施設：「牛久みらい保育園病後児保育室バンビちゃんのお家」※病後児のみ

| 単位：(人日/年) | | 平成 27 年度 | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 |
|------------------|----------|----------|----------|----------|----------|
| ①実績値 延べ利用人日/年 | 保育園(病後児) | 63 | 58 | 63 | 53 |
| | ファミサポ | 1 | 0 | 0 | 0 |
| | 計 | 64 | 58 | 63 | 53 |
| ②第1期計画の 確保方策 | 保育園 | 120 | 120 | 120 | 120 |
| | ファミサポ | 1 | 1 | 1 | 1 |
| | 計 | 121 | 121 | 121 | 121 |
| 差し引き②-① | | 57 | 63 | 58 | 68 |

参考：体調不良児対応型 実績

| 単位：(人日/年) | | 平成 27 年度 | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 |
|-----------------|------------|----------|----------|----------|----------|
| 実績値 延べ利用人日/年 | 保育園(体調不良児) | | 1,071 | 1,307 | 1,625 |

○現況の体制で、今後もニーズに対応していきます。

○引き続き、就労中の保護者が安心して病児・病後児を預けることができる体制を目指します。

■病児保育事業 量の見込みと確保方策

| 単位：(人日/年) | 実績(平成30年度) | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 |
|--------------------|--|-------|-------|-------|-------|-------|
| 量の見込み A | 1,678 人日/年 | 2,550 | 2,465 | 2,389 | 2,349 | 2,304 |
| | | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 |
| 確保方策 B | 保育園(病後児) | 1,446 | 1,446 | 1,446 | 1,446 | 1,446 |
| | 保育園(体調不良児) | 2,410 | 2,410 | 2,410 | 2,410 | 2,410 |
| | ファミサポ | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 |
| | 合計 | 3,857 | 3,857 | 3,857 | 3,857 | 3,857 |
| 確保の状況 (B-A) | | 1,307 | 1,392 | 1,468 | 1,508 | 1,553 |
| 確保方策算出の考え方(確保の内容) | <p>・施設の仮最大利用率を確保量とします。(確保量は病後児保育・体調不良児保育を対象)</p> <p>仮最大利用率の考え方</p> <p>保育園(病後児)：1施設(牛久みらい)×定員6人(1日あたり利用可能枠)×241日(令和2年度の開所日数)=1,446人日/年</p> <p>保育園(体調不良児)：10施設×1人(1日あたり利用可能枠)×241日(令和2年度の開所日数)=2,410人日/年</p> <p>ファミサポ：1人日/年</p> | | | | | |

■子育て援助活動支援事業(ファミリーサポートセンター事業)

乳幼児や小学生等の児童をもつ子育て中の保護者を会員として、児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡、調整を行う事業です。

【現状】

- おおむね0歳児から小学生までの子どもがいる家庭、妊産婦の方を利用会員の対象として実施しています。
- 本市では、就学児の放課後の居場所としての預かりは、未就学児を含む、「放課後(降園後)の子ども保育利用」として実施しています。
- 現計画の確保方策は、実績値で見ると不足している年度もありますが、実際には利用希望者は全員みている状況であり、対応可能な体制です。

| 単位：(人日/年) | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 |
|------------------|---------------|--------------|----------------|--------------|
| ①実績値 延べ利用人日/年 | 26 (未就学児含) | 0 (未就学児含) | 121 (未就学児含) | 4 (未就学児含) |
| ②第1期計画の確保方策 | 118 | 116 | 116 | 115 |
| 差し引き②-① | 92 | 116 | ▲5 | 111 |

○現況の体制で、引き続きニーズ量に対応していきます。

■子育て援助活動支援事業(ファミリーサポートセンター事業) 量の見込みと確保方策

| 単位:(人日/年) | 実績(平成29年度) | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 |
|--------------------|---|-------|-------|-------|-------|-------|
| 量の見込み A | 121 人日/年 | 121 | 121 | 121 | 121 | 121 |
| | | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 |
| 確保方策 B | 全体 | 121 | 121 | 121 | 121 | 121 |
| 確保の状況 (B-A) | | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 確保方策算出の考え方(確保の内容) | ・過去の実績からみると利用者に対して確保ができている状況であることから、見込み量をそのまま確保量とします。 | | | | | |

■妊婦健康診査

妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査として、①健康状態の把握、②検査計測、③保健指導を実施するとともに、妊娠期間中の適時、必要に応じた医学的検査を実施する事業です。

【現状】

- 令和元年5月現在、母子健康手帳交付時に「妊産婦健康診査受診票」(妊婦健康診査 14 回分及び産婦健康診査2回分)の交付を行っています。

| 単位:(人、回) | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 |
|---------------------|--|--------|--------|--------|
| ①実績値 対象者数、延べ健診回数 | (対象者)715 | 694 | 620 | 588 |
| | (健診回数)10,199 | 10,268 | 9,356 | 8,750 |
| ②量の見込み | (対象者)746 | 754 | 759 | 765 |
| | (健診回数)10,444 | 10,556 | 10,626 | 10,710 |
| ③第1期計画の確保方策 | 実施場所:つくばセントラル病院、椎名産婦人科、まつばらウイメンズクリニック、なないろレディースクリニック等近隣施設 実施体制:健康づくり推進課担当者7人 検査項目:尿検査、血圧測定、血液検査、超音波検査等 実施時期:前年度同様 | | | |
| 差し引き②-① | (対象者)31 | 60 | 139 | 177 |
| | (健診回数)245 | 288 | 1,270 | 1,960 |

○医療機関において行っている妊婦（産婦）健康診査を継続して実施していきます。

| ■妊婦健康診査 量の見込みと確保方策 | | | | | | |
|--------------------|--|---|-------|-------|-------|-------|
| 単位：(人、回) | 実績(平成30年度) | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 |
| 量の見込み A | (対象者数) 588 | 601 | 593 | 583 | 574 | 563 |
| | (健診回数) 8,750 | 9,616 | 9,488 | 9,328 | 9,184 | 9,008 |
| | | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 |
| 確保方策 B | | 実施場所：つくばセントラル病院、椎名産婦人科、まつばらウイメンズクリニック、なないろレディースクリニック等委託医療機関 実施体制：健康づくり推進課担当者7人 検査項目：尿検査、血圧測定、血液検査、超音波検査等 実施時期：随時実施 | | | | |
| 確保の状況 (B-A) | | | | | | |
| 確保方策算出の考え方(確保の内容) | ・母子健康手帳交付時に、妊婦一般健康診査受診票(妊婦健康診査 14 回分及び産婦健康診査2回分)を交付し、受診を促進 | | | | | |

単位 (人、回)

■実費徴収に係る補足給付を行う事業

保護者の世帯所得の状況等を勘案して、特定教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき日用品、文房具その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用又は行事への参加に要する費用等を助成する事業です。

【現状】

- ・平成28年度から実施しており、今後も必要に応じて継続的に実施していきます。

■多様な事業者の参入促進・能力活用事業

多様な事業者の新規参入を支援するほか、私立認定こども園における特別な支援が必要な子どもの受入体制を構築することで、良質かつ適切な教育・保育等の提供体制の確保を図る事業です。

【現状】

- ・市単独事業として「障害児保育事業費補助金」を実施しており、今後も必要に応じ継続していきます。

4

子ども・子育てのための施策展開

(次世代育成支援行動計画)

*各事業の種別を継続・追加継続・新規の3種類で表記しています。

継続……………第1期計画から継続して実施している事業

追加継続……………第1期計画期間の途中から実施している事業

新規……………第2期の計画から実施する新規事業

*事業の表の見方

| 番号 | 事業・取組名 | 種別 | 担当課名 |
|--------------|---------|-------------|------|
| | 事業・取組名称 | 事業種別 | 担当課名 |
| 事業・取組の内容 | | | |
| 実績値 (平成30年度) | | 目標値 (令和6年度) | |
| 実績の数値 | | 令和6年度の目標値 | |

1 施策の展開

●●● 子どもの育ちを支える ●●●

基本目標 1 子どもの教育環境の整備

基本施策 1 次代の親の育成

牛久市で、新たな家庭生活を送りたい、家庭を築き子どもを生み育てたいと思われるような地域づくりを推進するための支援を行います。

子どもたちが、将来、地域の担い手となり親となっていくため、まちづくりへの参画意識や、体験学習等による命を大切にする心、他者への思いやり、社会性を育成します。また、乳幼児とのふれあいや交流の機会を広げるため学習指導要領に基づき幼稚園や保育園で実習を行っています。

スマートフォンやインターネットによるトラブルへの対応、いじめや非行・薬物乱用対策など、有害環境から子どもを守るため、地域と連携した取組を進めます。

■事業名・担当課・事業の概要と令和6年度目標値

| 1 | 事業・取組名 | 種別 | 担当課名 |
|---|------------------------------------|---|------------|
| | 牛久市ネットワーク ^{※1} 連絡協議会の活動支援 | 継続 | 市民活動課 |
| <p>独身者で結婚を望んでいる男女に、出会いの場（ふれあいパーティー）を提供することにより、結婚を支援し、出産、子育ての支援につなげていきます。成婚者には、牛久市が子育てしやすい場所であることを伝え、牛久市に住んでいただくよう、働きかけます。</p> | | | |
| 実績値（平成30年度） | | 目標値（令和6年度） | |
| 【通算成婚者数】9組 | | 【通算成婚者数】15組 | |
| 2 | 事業・取組名 | 種別 | 担当課名 |
| | 小学生・中学生・高校生議会の開催 | 継続 | 教育企画課 |
| <p>将来牛久市を担っていく小中学生及び高校生に、地方自治の仕組みや市における政策決定の過程・市議会の運営などを理解してもらい、主権者教育及び牛久市のまちづくりへの参画意識を持ってもらうために議会を開催します。（小学校・中学校・高校を輪番で実施）</p> | | | |
| 実績値（平成30年度） | | 目標値（令和6年度） | |
| <p>【子ども議会開催回数】1回 【子ども議員参加校数・参加人数】16人 （市内小学校8校×各2人）</p> | | <p>【小学生・中学生・高校生議会開催回数】1回 【小学生・中学生・高校生議員参加校数・参加人数】 （市内小学校、義務教育学校前期課程16人 8校×2人） （市内中学校、義務教育学校後期課程14人 7校×2人） （市内高校12人 4校×3人）</p> | |
| 3 | 事業・取組名 | 種別 | 担当課名 |
| | 中学生救命講習（命の教育）事業 | 継続 | 指導課（教育委員会） |
| <p>中学生が心肺蘇生法やPush法^{※2}の意義や理論について学び、体験を通して命の大切さへの理解を深めます。</p> | | | |
| 実績値（平成30年度） | | 目標値（令和6年度） | |
| 【実施校】中学校5校 | | 【実施校】中学校5校 義務教育学校1校 | |

※1 ネットワーカー：大好きいばらき県民運動地域推進員のこと。（通称ネットワーク）県の事業（研修会やフォーラム等への参加）に協力しつつ、市内での交通安全、河川浄化、青少年育成等の啓発活動等も行っている。

※2 Push法：胸骨圧迫（心臓マッサージ）による心肺蘇生の方法のこと。

| 4 | 事業・取組名 | 種別 | 担当課名 |
|--|-------------|-------------------------------|-------|
| | 青少年相談員の活動支援 | 継続 | 生涯学習課 |
| <p>青少年の非行防止と健全育成活動の促進等を図るため、以下の活動を実施します。</p> <p>(1) 市内巡回パトロール、街頭パトロール、各地区の祭事等が催される際にパトロールを実施します。</p> <p>(2) 非行防止キャンペーン、薬物乱用防止のための啓発活動を実施します。</p> <p>(3) 青少年の健全な環境づくりを進めるため、青少年に関係が深く、健全育成に向けた取組に協力いただける商業施設・店舗等の訪問や立入調査を実施します。</p> | | | |
| 実績値（平成30年度） | | 目標値（令和6年度） | |
| 【街頭活動・キャンペーン・研修等】 延べ384人日/年 | | 【街頭活動・キャンペーン・研修等】 延べ400日/年 | |

| 5 | 事業・取組名 | 種別 | 担当課名 |
|--|--------------|---|-------|
| | 青少年育成市民会議の支援 | 継続 | 生涯学習課 |
| <p>地域総ぐるみによる青少年の健全育成を図る活動等を支援するために、助成金を交付します。</p> <p>(1) 誰もが顔見知りになれる地域コミュニティづくりのために、「あいさつ・声かけ運動」を啓発していきます。</p> <p>(2) 青少年に悪影響を及ぼす有害図書等の社会環境の実態調査を実施していきます。</p> | | | |
| 実績値（平成30年度） | | 目標値（令和6年度） | |
| 【視察研修】 1回 【社会環境調査】 2回 【あいさつ・声かけ運動】 1回 | | 【視察研修】 1回 【社会環境調査】 2回 【あいさつ・声かけ運動】 1回 | |

基本施策2 学校の教育環境の整備

子どもたちを取り巻く社会や生活は、IoT^{※1}やAI^{※2}等の技術革新やグローバル化^{※3}の進展により常に変化を続けており、将来にわたり強く生き抜いていくために必要な資質や能力を身につけ、自ら未来を切り開くことが教育に求められています。

牛久市は、保幼小連携・小中一貫教育を推進し、幼児期からの連続的な育ちと学びの充実を図っています。

知性にとみ、心身ともに健康で、人間性豊かな児童生徒の育成を目指し、一人残らず質の高い学びを保障する学校づくりに取り組みます。主体的、協働的で深い学びのある授業を通して共に学び合い、互いを認め合い、支え合う、安心して居心地のよい教室づくりに努めます。

■ 事業名・担当課・事業の概要と令和6年度目標値

| 1 | 事業・取組名 | 種別 | 担当課名 |
|--|----------|------------|-------|
| | 公立幼稚園の運営 | 継続 | 学校教育課 |
| <p>小学校就学前の4歳、5歳の幼児期は、人間形成の基礎が培われる重要な時期であることを踏まえ、公立幼稚園が地域社会と十分な連携を図り、幼児教育における様々な子どものニーズに合った教育環境の整備を目指します。</p> | | | |
| 実績値（平成30年度） | | 目標値（令和6年度） | |
| 【施設数】2園 | | 【施設数】継続 | |

※1 IoT: Internet of Things の略。「身の周りのあらゆるモノがインターネットにつながる」しくみ。モノが相互に通信し、遠隔からも認識や計測、制御などが可能になるしくみのこと。

※2 AI: Artificial Intelligence の略。人工知能。学習・推論・判断といった人間の知能のもつ機能を備えたコンピューターシステムのこと。

※3 グローバル化: 社会的・経済的に国や地域を超えて世界規模でその結びつきが深まること。グローバル化ともいう。

| 2 | 事業・取組名 | 種別 | 担当課名 |
|---|--------|--|---------------|
| | | 特別支援教育支援事業 | 継続 |
| <p>保育園・幼稚園から小学校へのスムーズな接続を目指し、地域全体で就学前教育を充実させていきます。</p> <p>(1) 巡回相談 経験豊富な心理や発達の専門家、家庭相談員が、定期的に幼稚園・保育園を訪問し、教員・保育士や保護者の相談に応じます。日頃の園児の育ちの中で気になること、保護者の子育てをしていく上での悩みなどについてアドバイスをします。</p> <p>(2) 保幼小合同連絡会 「保幼小合同連絡会」を核に、幼稚園・保育園と小学校との連携・交流を図ります。</p> <p>(3) 特別支援教育サポートチーム会議 教職員や保護者、保育士などへの具体的な支援策について各課、各機関の担当者が意見交換を行います。</p> | | | |
| 実績値（平成30年度） | | 目標値（令和6年度） | |
| 【相談回数】各園年間5回の巡回相談を実施 【研修会回数】保幼小合同連絡会 年2回開催 園職員相談会 3回 幼児教育サポートチーム会議 2回 | | 【相談回数】各園年間5回の巡回相談を実施 【研修会回数】保幼小合同連絡会 年1回開催 特別支援教育サポートチーム会議 年2回開催 | |
| 3 | 事業・取組名 | 種別 | 担当課名 |
| | | スクールアシスタント派遣事業 | 継続 指導課（教育委員会） |
| <p>学校教育を活性化し、児童生徒一人ひとりを大切に教育を推進するために、市立幼稚園及び小・中学校において地域の人的資源と教育力をいかしたスクールアシスタントを派遣します。</p> <p>スクールアシスタントは、教師のアシスタントとして教育活動（授業、教育相談、帰国・外国人児童生徒、特別な配慮を要する児童生徒、部活動、その他の教育活動）を支援します。</p> | | | |
| 実績値（平成30年度） | | 目標値（令和6年度） | |
| 学校からの要望に対するスクールアシスタントの充足率 77.9% | | 学校からの要望に対するスクールアシスタントの充足率 83.0%。 | |
| 4 | 事業・取組名 | 種別 | 担当課名 |
| | | 中学生救命講習（命の教育）事業（再掲） | 継続 指導課（教育委員会） |
| <p>中学生が心肺蘇生法やPush法の意義や理論について学び、体験を通して命の大切さへの理解を深めます。</p> | | | |
| 実績値（平成30年度） | | 目標値（令和6年度） | |
| 【実施校】中学校5校 | | 【実施校】中学校5校 義務教育学校1校 | |
| 5 | 事業・取組名 | 種別 | 担当課名 |
| | | いじめ不登校問題解消への取り組み | 継続 指導課（教育委員会） |
| <p>市内のいじめや不登校の問題を解消するために、対策連絡協議会や専門委員会を実施します。</p> <p>また、平成30年度より、市内中学生に対する「いじめ通報アプリ STOPit」の導入を通して、今後も子ども達にとって相談しやすい体制づくりや、いじめの早期解消に向けた取組の充実を図ります。</p> | | | |
| 実績値（平成30年度） | | 目標値（令和6年度） | |
| 【不登校対策訪問実施校】小・中学校13校 いじめ不登校対策連絡協議会 1回開催 市いじめ問題対策連絡協議会 1回開催 いじめ問題専門委員会 4回開催 | | いじめ不登校対策連絡協議会 1回開催 市いじめ問題対策連絡協議会 1回開催 いじめ問題専門委員会 3回開催 | |
| 6 | 事業・取組名 | 種別 | 担当課名 |
| | | 教育センターきぼうの広場 | 継続 指導課（教育委員会） |
| <p>児童生徒一人ひとりの豊かな心を育成するために、臨床心理士や社会福祉士（スクールソーシャルワーカー）などの専門的視点（心理学的・特別支援的・福祉的等）から子どもを見取り支援するとともに、他機関と連携しながら、様々な教育的ニーズを持った子どもに対するよりよい教育環境を整えます。</p> | | | |
| 実績値（平成30年度） | | 目標値（令和6年度） | |
| 【相談件数】年間相談件数 3,562件 【不登校児童生徒の内、きぼうの広場で継続的に関わった者の割合】 72.5% | | 【相談件数】対象者は変動するため数値目標なし 【不登校児童生徒の内、きぼうの広場で継続的に関わった者の割合】 75.0%以上 | |

| 7 | 事業・取組名 | 種別 | 担当課名 |
|--|--------------|----------------------|------------|
| | 不登校児童生徒の適応指導 | 継続 | 指導課（教育委員会） |
| 適応指導教室「教育センターきぼうの広場」において、不登校児童生徒に対して自立支援を行い、学校との連携を図ります。 | | | |
| 発達障害、問題行動を伴う不登校児童生徒への支援を推進するとともに、不登校児童生徒を出さない、生まない、作らない、予防的・開発的指導の徹底に努めます。 | | | |
| 実績値（平成30年度） | | 目標値（令和6年度） | |
| 【適応教室利用者の学校復帰率】58% | | 【適応教室利用者の学校復帰率】50%以上 | |

| 8 | 事業・取組名 | 種別 | 担当課名 |
|--|-----------|-------------------|---------|
| | 体育協会の活動支援 | 継続 | スポーツ推進課 |
| ソフトテニス部・牛久市柔道協会・硬式テニス部・剣道部・牛久バドミントン連盟・少林寺拳法部等の団体が、各種スポーツ大会・スポーツ教室・スポーツ講習会等を通し、会員同士はもちろん、子どもや大人同士のコミュニケーションを深め、『競技力の向上』を図るとともに、健康づくりと青少年の健全育成に努めます。 | | | |
| 実績値（平成30年度） | | 目標値（令和6年度） | |
| 【活動団体数】15団体 | | 【活動団体数】15団体（現状維持） | |

基本施策3 家庭や地域の教育力の向上

子どもが健やかに育つためには、子どもの成長の段階に合った家庭の教育力が大切です。地域や学校等の豊かなつながりの中で家庭教育が行われるよう、さまざまな家庭教育の機会を提供するとともに、地域による家庭教育支援の強化に努めます。

また、子どもたちの生きる力を、学校、家庭及び地域が相互に連携しつつ、社会全体で育んでいくため、地域の人材や資源をいかした活動を展開するなど、地域の教育力の向上に努めます。

■事業名・担当課・事業の概要と令和6年度目標値

| 1 | 事業・取組名 | 種別 | 担当課名 |
|---|------------|----------------|-------|
| | 家庭教育講演会の開催 | 継続 | 生涯学習課 |
| 幼稚園、小・中学校の施設や組織をいかして、全学年の保護者が参加可能な家庭教育に関わる学習活動の機会を設けて、家庭教育への理解を深めるとともに充実を図ります。また、子育てへの取り組み方、親と子の人間関係やこころのあり方などをテーマとした講演会を開催します。 | | | |
| 実績値（平成30年度） | | 目標値（令和6年度） | |
| 【実施回数】（団体回数）1回 | | 【実施回数】（団体回数）1回 | |

| 2 | 事業・取組名 | 種別 | 担当課名 |
|---|--------------|--|-------|
| | 家庭教育学級活動への支援 | 継続 | 生涯学習課 |
| 各幼稚園や小・中学校で子育て世代の不安や悩み、学び、仲間の拡充に重点をおいた学級活動の支援や合同閉鎖式・講演会を通して一層の家庭教育への理解と保護者同士のネットワークを構築する家庭教育学級活動の開催に対し、支援（1学級13,000円を上限）や情報提供を行います。 | | | |
| 実績値（平成30年度） | | 目標値（令和6年度） | |
| 【実施校数】幼稚園3園 認定こども園1園 小学校8校 中学校5校 | | 【実施校数】幼稚園3園 認定こども園1園 小学校7校 中学校5校 義務教育学校1校 | |

| 3 | 事業・取組名 | 種別 | 担当課名 |
|---|--------------------------|------------|-------|
| | ブックスタート ^{※1} 事業 | 継続 | 中央図書館 |
| 市の3～4か月児健診時に、ブックスタートパック（絵本用バッグ、絵本1冊、各種パンフレットなど）を手渡すとともに、司書やボランティアによる乳児期からの読書活動の意義の説明や、読み聞かせ、図書館の利用案内、読書相談などを行います。 | | | |
| 実績値（平成30年度） | | 目標値（令和6年度） | |
| 【実施率】100% | | 【実施率】100% | |

※1 **ブックスタート**: 赤ちゃんに対し、健診などの機会に絵本をひらく楽しい「体験」と「絵本」をセットでプレゼントする活動のこと。

| | | | |
|---|---------------|------------------------|-------|
| 4 | 事業・取組名 | 種別 | 担当課名 |
| | うさちゃんきいて | 継続 | 中央図書館 |
| ブックスタートのフォローアップとして0歳から2歳の乳幼児とその保護者を対象に、手遊びなどを織りまぜたお話し会を毎月1回（8月を除く）開催します。 | | | |
| 実績値（平成30年度） | | 目標値（令和6年度） | |
| 【参加率】8.7% | | 【参加率】10% | |
| 5 | 事業・取組名 | 種別 | 担当課名 |
| | 「うちどく（家読）」の推進 | 継続 | 中央図書館 |
| 家族みんなで同じ本を読み、感想を話し合い、共通の読書ノートに記録することで、読書の習慣を共有化し、家族のコミュニケーションを図る「うちどく（家読）」を推進します。 | | | |
| 実績値（平成30年度） | | 目標値（令和6年度） | |
| 【うちどく用紙提出率】29.4% | | 【うちどく用紙提出率】33% | |
| 6 | 事業・取組名 | 種別 | 担当課名 |
| | 親子ふれあい教室 | 継続 | 生涯学習課 |
| 手づくり教室（しめ飾りやそば作り等）に親子や家族と一緒に参加・体験することで、協力して作り上げる喜びや、家族とのふれあいを楽しんでもらえる機会を提供します。（青少年育成牛久市民会議が主催） | | | |
| 実績値（平成30年度） | | 目標値（令和6年度） | |
| 【実施回数】1回 | | 【実施回数】1回 | |
| 7 | 事業・取組名 | 種別 | 担当課名 |
| | ふれあい映画鑑賞会 | 継続 | 生涯学習課 |
| 親子や家族と一緒に楽しみながら過ごせる機会として、また、親子が同じ映画を鑑賞することにより連帯意識や社会性を高め心豊かな青少年を育成するため、映画鑑賞会を実施します。（青少年育成牛久市民会議が主催） | | | |
| 実績値（平成30年度） | | 目標値（令和6年度） | |
| 【上映回数】2回 | | 【上映回数】2回 | |
| 8 | 事業・取組名 | 種別 | 担当課名 |
| | ふれあいキャンプ | 継続 | 生涯学習課 |
| 小学5、6年生を対象に、2泊3日の野外キャンプを行い、小学校間の交流や、豊かな自然体験などを通して、健やかな心身の発達を図ります。（青少年育成牛久市民会議が主催） | | | |
| 実績値（平成30年度） | | 目標値（令和6年度） | |
| 【実施回数】1回 【参加児童数】36人 | | 【実施回数】1回 【参加児童数】40人 | |
| 9 | 事業・取組名 | 種別 | 担当課名 |
| | 生涯学習講座の開催 | 継続 | 生涯学習課 |
| 週休日の土曜日、日曜日、又は夏休み等の長期休暇において、普段の学校の授業では体験できないような各種講座を実施し、子ども達の探求心をより強め、年齢を超えた交流を通して社会性・協調性のこころを育みます。 | | | |
| 実績値（平成30年度） | | 目標値（令和6年度） | |
| 【実施回数】6講座 | | 【実施回数】7講座 | |
| 10 | 事業・取組名 | 種別 | 担当課名 |
| | 緑の少年団活動 | 継続 | 都市計画課 |
| 次世代を担う子どもたちを、森林での学習活動、地域での社会奉仕活動を通じて、自然を愛し、人を愛し、自ら社会を愛する心豊かな人間に育てていく活動を支援します。 | | | |
| 実績値（平成30年度） | | 目標値（令和6年度） | |
| 【団体数】2団体 | | 【団体数】3団体 | |

| 11 | 事業・取組名 | 種別 | 担当課名 |
|--|-------------------|--------------------|-------|
| | 自然観察の森の指定管理者による運営 | 継続 | 都市計画課 |
| 里山での自然観察や自然体験を通して、自然を守り育て、自然と共生することの大切さを伝えていきます。特に子育て中の保護者に対しては、子どもと一緒に自然の多様性や命の大切さに気づくプログラムを実施します。 | | | |
| 実績値（平成30年度） | | 目標値（令和6年度） | |
| 【実施回数・参加人数】 ・森でランチ4回：延べ79人 ・水辺の生き物観察体験288日：延べ5,476人 ・家族昆虫教室5回：延べ77人 ・赤ちゃん木育広場2回：延べ23人 ・木育体験293日：延べ11,144人 | | 引き続き支援プログラムを充実して実施 | |
| 12 | 事業・取組名 | 種別 | 担当課名 |
| | 読み聞かせボランティア講習会 | 継続 | 中央図書館 |
| 初心者育成やスキルアップを目的に、各小学校や幼稚園・保育園などで読み聞かせに参加しているボランティアへ年1回以上講習会を開催します。 | | | |
| 実績値（平成30年度） | | 目標値（令和6年度） | |
| 【募集人数に対する参加率】70% | | 【募集人数に対する参加率】75% | |

基本目標2 親と子の健康づくり支援

基本施策4 親子の健康の確保

安心して出産や育児が行えるように、妊娠期、出産期、新生児期及び乳幼児期を通じて親子の健康を確保するため、母子保健における健康診査、訪問指導、保健指導等の充実に努め、子育て世代包括支援センター「すまいる」において情報提供や相談を行います。

また、父親が子育てに関心を持てるよう、子育てに参加しやすい環境づくりを進めます。

さらに、乳幼児期からの正しい食事の摂り方や望ましい食習慣の定着を図るとともに、食を通じた心身の健全な育成を目的とした「うしく食育推進計画」に基づき、食育を総合的に推進していきます。

■事業名・担当課・事業の概要と令和6年度目標値

| | | | |
|----------------------------|--|------------|----------|
| 1 | 事業・取組名 | 種別 | 担当課名 |
| | 保健センター年間予定表「すこやか」の発行 | 継続 | 健康づくり推進課 |
| | 保健センター年間予定表「すこやか」を配布することにより、生涯を通じた健康づくり活動や各種サービスの情報を掲載し、快適で健康的な生活を送れるように情報提供を行います。 | | |
| | 実績値（平成30年度） | 目標値（令和6年度） | |
| 【年間作成部数】35,000部 | 【年間作成部数】35,000部 | | |
| 2 | 事業・取組名 | 種別 | 担当課名 |
| | 子育て世代包括支援センター「すまいる」 | 追加継続 | 健康づくり推進課 |
| | 妊娠期から子育て期にわたるまでの母子保健や育児に関する様々な悩み等に円滑に対応するため、保健師が専門的立場から妊婦全員に相談等を実施し、安心して出産し子育てが主体的にできるよう、社会資源を最大限利用しながら、切れ目のない支援を行います。 | | |
| | 実績値（平成30年度） | 目標値（令和6年度） | |
| 【妊婦面談率】99.8% | 【妊婦面談率】100% | | |
| 3 | 事業・取組名 | 種別 | 担当課名 |
| | 妊産婦医療費の助成（妊産婦マルフク） | 継続 | 医療年金課 |
| | 母子手帳交付の月の初日から出産の翌月の末日までを対象に、保険適用を受けた医療費の一部負担金を助成します。 | | |
| | 実績値（平成30年度） | 目標値（令和6年度） | |
| 平成31年3月末現在 | 令和7年3月末現在 | | |
| 【受給者数】333人【助成額】15,919,637円 | 【受給者数】340人【助成額】16,300,000円 | | |
| 4 | 事業・取組名 | 種別 | 担当課名 |
| | 妊婦・夫（にんぷっぴ）教室 | 継続 | 健康づくり推進課 |
| | 安心して出産が迎えられるように知識・技術を学ぶ教室です。ママ同士の交流や赤ちゃん人形を使ったお風呂入れ実習、妊婦体験などを行います。 | | |
| | 実績値（平成30年度） | 目標値（令和6年度） | |
| 【妊婦参加率】24.4% | 【妊婦参加率】25.0% | | |
| 【夫参加率】16.7% | 【夫参加率】20.0% | | |
| 5 | 事業・取組名 | 種別 | 担当課名 |
| | 妊婦一般健康診査（医療機関委託） | 継続 | 健康づくり推進課 |
| | 妊婦が医療機関において、適切な時期に健診を受けることで、心身ともに健康に妊娠期間を過ごし、安心して出産に臨めるよう、妊娠届出時に妊婦一般健康診査受診票を14枚発行し、受診勧奨を行います。 | | |
| | 実績値（平成30年度） | 目標値（令和6年度） | |
| 【受診率】80.0% | 【受診率】80.0% | | |

| 6 | 事業・取組名 | 種別 | 担当課名 |
|---|-------------------------|------------|----------|
| | 産婦一般健康診査（医療機関委託） | 追加継続 | 健康づくり推進課 |
| 産後2週間と1か月の産婦に対して、健診費用の助成を行います。母体の心身機能の回復状況、授乳状況及び育児不安を把握し、必要に応じて育児支援を行います。（参考：平成30年度受診件数実績981件） | | | |
| 実績値（平成30年度） | | 目標値（令和6年度） | |
| 【受診率】85.5% | | 【受診率】86.0% | |
| 7 | 事業・取組名 | 種別 | 担当課名 |
| | 産後ケア事業（医療機関及び助産師に委託） | 追加継続 | 健康づくり推進課 |
| 出産後、退院してから体調や子育てについての不安、授乳について心配がある、身近な方のサポートが得られないなどの親子を対象に、医療機関や自宅で助産師の相談・指導が受けられます。（参考：平成30年度利用者数実績22人） | | | |
| 実績値（平成30年度） | | 目標値（令和6年度） | |
| 【利用率】3.8% | | 【利用率】5.3% | |
| 8 | 事業・取組名 | 種別 | 担当課名 |
| | 乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業） | 継続 | 健康づくり推進課 |
| 乳児のいる家庭に訪問し、母乳管理、育児全般の相談、心理的支援、制度や保健サービスの紹介などを行います。訪問後には、電話相談や直接窓口に来所し、相談するケースが増えています。3～4か月児健診以降や他市町村において訪問指導を受けた場合でも希望に応じて訪問を行います。 | | | |
| 実績値（平成30年度） | | 目標値（令和6年度） | |
| 【実施率】95.5% | | 【実施率】98.0% | |
| 9 | 事業・取組名 | 種別 | 担当課名 |
| | 3～4か月児健診（集団） | 継続 | 健康づくり推進課 |
| 3～4か月児とその保護者を対象として、乳児の成長発達の確認や、保護者の不安を軽減するために健診を行っています。予防接種スケジュールや離乳食の進め方についての情報提供、身体計測、内科医師の診察、保健師相談、栄養相談（希望者）、ブックスタートを実施します。 | | | |
| 実績値（平成30年度） | | 目標値（令和6年度） | |
| 【受診率】98.5% | | 【受診率】99.0% | |
| 10 | 事業・取組名 | 種別 | 担当課名 |
| | 乳児一般健康診査（医療機関委託） | 継続 | 健康づくり推進課 |
| 生後7か月頃に乳児一般健康診査受診票を1枚発行し、健診費用の助成を行います。心身の成長発達が著しい乳児期の発育を確認し、育児不安を軽減します。 | | | |
| 実績値（平成30年度） | | 目標値（令和6年度） | |
| 【受診率】97.7% | | 【受診率】98.0% | |
| 11 | 事業・取組名 | 種別 | 担当課名 |
| | 歯ッピー相談（1歳及び2歳） | 追加継続 | 健康づくり推進課 |
| 1歳、2歳のお誕生日を迎えたお子さんの成長の確認と歯科衛生士による歯みがき相談を個別に行います。 | | | |
| 実績値（平成30年度） | | 目標値（令和6年度） | |
| 【参加率】51.3% | | 【参加率】53.8% | |
| 12 | 事業・取組名 | 種別 | 担当課名 |
| | 1歳6か月児健診（集団） | 継続 | 健康づくり推進課 |
| 1歳6か月児とその保護者を対象として、幼児の成長発達の確認や、保護者の不安を軽減するために健診を行います。身体計測、内科・歯科医師の診察、保健師相談、個別歯磨き指導、栄養講話、個別栄養相談（希望者のみ）、発達相談を実施しています。受診しやすい環境整備のため1年に2回土曜日健診を実施しています。 | | | |
| 実績値（平成30年度） | | 目標値（令和6年度） | |
| 【受診率】98.7% | | 【受診率】99.0% | |

| | | | |
|---|----------------|-----------------------------|----------|
| 13 | 事業・取組名 | 種別 | 担当課名 |
| | 3歳児健診（集団） | 継続 | 健康づくり推進課 |
| 3歳児とその保護者を対象として、幼児の成長発達の確認や、保護者の不安を軽減するために健診を行います。身体計測、内科・歯科医師の診察、保健師相談、個別歯磨き指導、フッ素塗布（希望者）、個別栄養相談（全員）、発達相談を実施しています。平成26年度より土曜日健診を開始し、引き続き受診しやすい環境整備を進めます。 | | | |
| 実績値（平成30年度） | | 目標値（令和6年度） | |
| 【受診率】99.2% | | 【受診率】99.5% | |
| 14 | 事業・取組名 | 種別 | 担当課名 |
| | 4歳児視覚検診 | 継続 | 健康づくり推進課 |
| 視力の発達は6歳頃までと言われているため、異常の早期発見・早期治療が重要となります。市では4歳児（年中児）を対象に、市内保育園、幼稚園、保健センターで検査を実施します。 | | | |
| 実績値（平成30年度） | | 目標値（令和6年度） | |
| 【受診率】70.4% | | 【受診率】79.0% | |
| 15 | 事業・取組名 | 種別 | 担当課名 |
| | 子育て相談 | 継続 | 健康づくり推進課 |
| お子さんの子育て、栄養、歯磨きなどに関する相談に保健師、栄養士、歯科衛生士が応じます。相談の他に、身体計測、離乳食の試食も行います。 | | | |
| 実績値（平成30年度） | | 目標値（令和6年度） | |
| 【開催回数】12回/年 | | 【開催回数】12回/年 | |
| 16 | 事業・取組名 | 種別 | 担当課名 |
| | 子育て広場への保健師出張相談 | 継続 | 健康づくり推進課 |
| 保健センターの母子担当保健師が、子育て広場に出張し、子育て相談を行います。 | | | |
| 実績値（平成30年度） | | 目標値（令和6年度） | |
| 【相談回数】7回 相談延べ件数：32件 | | 【相談回数】7回 相談延べ件数：35件 | |
| 17 | 事業・取組名 | 種別 | 担当課名 |
| | 養育支援訪問事業 | 継続 | こども家庭課 |
| 養育支援が特に必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保する事業です。 | | | |
| 実績値（平成30年度） | | 目標値（令和6年度） | |
| 【訪問件数延べ】104件 | | 【訪問件数】延べ144件 | |
| 18 | 事業・取組名 | 種別 | 担当課名 |
| | かるがも教室 | 継続 | 健康づくり推進課 |
| ことばの遅れや行動面で気になる子どもを対象に、子どものことばと心を育てることを目的に、親子で歌ったり、体操したり、リズム遊びをしている教室です。市内の保育園保育士、臨床心理士、のぞみ園指導員、家庭相談員の協力を得て、地域関係機関との連携を図り子どもの成長発達を支援します。 | | | |
| 実績値（平成30年度） | | 目標値（令和6年度） | |
| 【実施回数】24回 【参加組数】292組 | | 【実施回数】36回 【参加組数】300組 | |
| 19 | 事業・取組名 | 種別 | 担当課名 |
| | 特定不妊治療費の助成 | 継続 | 健康づくり推進課 |
| 不妊治療は治療費が高額で経済的負担が大きいため、経済的負担を軽減することを目的として不妊治療費を助成します。助成対象者、内容については茨城県不妊治療費助成事業に準じています。 | | | |
| 実績値（平成30年度） | | 目標値（令和6年度） | |
| 【申請者実人数】63人 【申請延べ人数】96件 | | 【申請者実人数】70人 【申請延べ人数】100件 | |

| 20 | 事業・取組名 | 種別 | 担当課名 |
|---------------------------------|---------------|------------|----------|
| | 不育症検査及び治療費の助成 | 追加継続 | 健康づくり推進課 |
| 不育症で治療中の方を対象に保険外での検査や診療費を助成します。 | | | |
| 実績値（平成30年度） | | 目標値（令和6年度） | |
| 【申請者実数】4人 | | 【申請者実数】5人 | |

| 21 | 事業・取組名 | 種別 | 担当課名 |
|------------------------------------|-----------------------|------------|----------|
| | 子どもの未来を応援する禁煙チャレンジ助成金 | 追加継続 | 健康づくり推進課 |
| 妊婦や18歳未満の子どもの同居する方を対象に禁煙治療費を助成します。 | | | |
| 実績値（平成30年度） | | 目標値（令和6年度） | |
| 【申請者実数】7件 | | 【申請者実数】10件 | |

| 22 | 事業・取組名 | 種別 | 担当課名 |
|---|---|------------|------------------------------|
| | 食育の推進 | 継続 | 健康づくり推進課 保育課 学校教育課、指導課 |
| 平成20年度に「うしく食育推進計画」を策定し、「自然の恩恵と食への理解を深める」「自ら考えて食を選択する力を養う」「健全な食生活を実践する」の3つを目標とした施策を定めています。 | | | |
| 食育推進のための共通指針として「心と体に栄養補給 楽しくおいしい食生活」をスローガンに牛久市で採れた食材を、作り手の知恵や思いを身近に感じて食べる「地産地消」の地域づくりの実現を目指します。そのため、家庭・保育園・幼稚園・学校・地域・企業など市民の方の理解と協力のもと、食育を推進していきます。 | | | |
| 学校給食においては、栄養教諭及び栄養士を核とした年間指導計画の作成及び研究実践を通して、食に関する教育の指導、健康教育を行い、児童生徒の健全育成を図ります。 | | | |
| 実績値（平成30年度） | | 目標値（令和6年度） | |
| 健康づくり推進課 【食育紙芝居】市内公私幼稚園保育園全園で実施 | 健康づくり推進課 【食育紙芝居】市内公私幼稚園保育園全園で実施 | | |
| 保育課 【保護者食育アンケート】年1回実施 【給食試食会】公立全園実施 【5歳児親子料理教室】1回9組参加 | 保育課 【保護者食育アンケート】年1回実施 【給食試食会】公立全園実施 【5歳児親子料理教室】年1回開催 | | |
| 学校教育課・指導課 【栄養教諭及び栄養士を核とした年間指導計画の作成及び研究実践】全校実施 | 学校教育課・指導課 【栄養教諭及び栄養士を核とした年間指導計画の作成及び研究実践】全校実施 | | |

| 23 | 事業・取組名 | 種別 | 担当課名 |
|---|--------|-------------|----------|
| | 離乳食教室 | 継続 | 健康づくり推進課 |
| 5～6か月児とその保護者を対象に、離乳食に関する理解を深め、離乳食の試食をしながら離乳食の進め方を学ぶ教室です。保健師・栄養士による個別相談や計測を行い、乳児の成長を確認します。3～4か月児健診来所者に教室の案内をします。 | | | |
| 実績値（平成30年度） | | 目標値（令和6年度） | |
| 【実施回数】12回実施 | | 【実施回数】12回実施 | |

| 24 | 事業・取組名 | 種別 | 担当課名 |
|---|----------------|-----------------------|--------------------|
| | 子育て広場への栄養士出張相談 | 継続 | 健康づくり推進課 こども家庭課 |
| 子育て広場を保護者同士の交流の場として、また、気軽な相談の場として活用してもらえるように、月1回の栄養相談の実施を定着化していきます。 | | | |
| 実績値（平成30年度） | | 目標値（令和6年度） | |
| 【実施回数】7回実施 延べ相談者数：51人 | | 【実施回数】7回実施 延べ相談者数：55人 | |

| 25 | 事業・取組名 | 種別 | 担当課名 |
|---|------------|---------------|-------|
| | 自校式学校給食の運営 | 継続 | 学校教育課 |
| 小・中学校の献立作成にあたり、各学校に栄養士を配置し、給食献立会議において給食残菜の原因等を話し合い、翌月の献立を決定します。献立の食材には、可能な限り地産地消（米や野菜など）に努めるとともに、食材の安全性の確保を図ります | | | |
| 実績値（平成30年度） | | 目標値（令和6年度） | |
| 【牛久市産食材使用】51% | | 【牛久市産食材使用】55% | |

基本施策5 子育てに係る医療・保健の充実

妊娠期から出産期、子育て期間を通して、安心して健やかに子を産み、育てることができるよう、小児医療、不妊に悩む方に対する支援の充実・確保に努めます。また、救急・夜間の小児医療を進めていきます。本市の健康づくりの方針や疾病予防の取組をわかりやすく周知します。

学童期・思春期から成人期に向けた保健対策の充実を図り、子どもたちの心身の健康を確保するため、学童期・思春期、それぞれのライフステージ^{※1}に対応した保健対策の充実に努めます。思春期のこころと体の課題の重要性を認識した保健対策の充実を図ります。

■事業名・担当課・事業の概要と令和6年度目標値

| 1 | 事業・取組名 | 種別 | 担当課名 |
|---|------------------------|-----------------------|----------|
| | 休日診療・夜間診療（緊急診察医療機関）の周知 | 継続 | 健康づくり推進課 |
| 稲敷地域（龍ケ崎市、牛久市、稲敷市及び稲敷郡3町村）の小児科医による小児救急輪番制を実施し、休日・夜間における子どもの急病などに対応します。 | | | |
| また、市内医療機関の協力のもと、日曜・祝日・年末年始の診療を当番制で実施し、安心して受診できる体制を整えます。保健センター年間予定表（すこやか）や広報紙で、休日診療当番、年中急患24時間診療、小児科夜間診療等の周知を図ります。 | | | |
| 実績値（平成30年度） | | 目標値（令和6年度） | |
| 【休日】1,159件 【年末年始】780件 | | 【休日】1,200件 【年末年始】800件 | |

| 2 | 事業・取組名 | 種別 | 担当課名 |
|---|------------------|---|-------|
| | 小児医療費の助成（小児マルフク） | 継続 | 医療年金課 |
| 出生の日から高校生相当年齢（18歳に達する日以後の最初の3月31日）までの期間を対象に保険適用を受けた医療費の一部負担金を助成します。 | | | |
| 実績値（平成30年度） | | 目標値（令和6年度） | |
| 平成31年3月末現在 【受給者数】13,606人 【助成額】169,329,736円 | | 令和7年3月末現在 【受給者数】13,500人 【助成額】170,000,000円 | |

| 3 | 事業・取組名 | 種別 | 担当課名 |
|---|----------------------|------------|----------|
| | 小児慢性特定疾病児への日常生活用具の給付 | 継続 | 健康づくり推進課 |
| 身体障害者手帳及び療育手帳に該当せず、小児慢性特定疾病医療受給者証の受給者を対象に、生活の質の向上・利便性の向上を目的に日常生活用具を給付します。 | | | |
| 実績値（平成30年度） | | 目標値（令和6年度） | |
| 【申請件数】4件 | | 【申請件数】4件 | |

| 4 | 事業・取組名 | 種別 | 担当課名 |
|--|---------------------|------------|----------|
| | 小児慢性特定疾病児への福祉見舞金の支給 | 継続 | 健康づくり推進課 |
| 小児で経過が慢性的な疾患のうち、小児慢性特定疾病医療受給者証の受給者を対象に見舞金を患者1人につき年1回20,000円を支給します。 | | | |
| 実績値（平成30年度） | | 目標値（令和6年度） | |
| 【申請件数】61件 | | 【申請件数】60件 | |

| | | | |
|--|---------------------|--|----------|
| 5 | 事業・取組名 | 種別 | 担当課名 |
| | 特定不妊治療費の助成（再掲） | 継続 | 健康づくり推進課 |
| 不妊治療は治療費が高額で経済的負担が大きいため、経済的負担を軽減することを目的として不妊治療費を助成します。助成対象者、内容については茨城県不妊治療費助成事業に準じています。 | | | |
| 実績値（平成30年度） | | 目標値（令和6年度） | |
| 【申請者実人数】63人 【申請延べ人数】96件 | | 【申請者実人数】70人 【申請延べ人数】100件 | |
| 6 | 事業・取組名 | 種別 | 担当課名 |
| | 不育症検査及び治療費の助成（再掲） | 追加継続 | 健康づくり推進課 |
| 不育症で治療中の方を対象に保険外での検査や診療費を助成します。 | | | |
| 実績値（平成30年度） | | 目標値（令和6年度） | |
| 【申請者実数】4人 | | 【申請者実数】5人 | |
| 7 | 事業・取組名 | 種別 | 担当課名 |
| | 園児の保健管理 | 継続 | 学校教育課 |
| 市立幼稚園の園児に対して、定期健康診断（内科医、歯科医）・尿検査・寄生虫検査・視力検査を実施します。 | | | |
| 実績値（平成30年度） | | 目標値（令和6年度） | |
| 【定期検診受診率】99% 【内科歯科検診回数】1回/年 | | 【定期検診受診率】100% 【内科歯科検診回数】1回/年 | |
| 8 | 事業・取組名 | 種別 | 担当課名 |
| | 児童生徒の保健管理 | 継続 | 学校教育課 |
| 小学校の児童、中学校の生徒全員に対して定期健康診断を実施しており、小学校4年生、並びに逐年対象者に対して小児生活習慣病検診を実施しています。また、（独）日本スポーツ振興センターの傷害保険に加入し、学校管理下での不測の事故に備えています。 | | | |
| 現在、生活習慣病については、希望者への検診による疾病の早期発見・予防に取り組んでいますが、生活習慣病が低年齢化してきており、今後、検診対象学年の拡大を検討していきます。 | | | |
| 実績値（平成30年度） | | 目標値（令和6年度） | |
| 【定期検診受診率】小学校99% 中学校98% | | 【定期検診受診率】小学校100% 中学校100% | |
| 9 | 事業・取組名 | 種別 | 担当課名 |
| | 乳幼児・学童予防接種（定期） | 継続 | 健康づくり推進課 |
| 予防接種法に基づき、予防接種を実施します。 接種時期に合わせて案内と予防票を郵送します。一定の時期を過ぎた未接種者には、接種勧奨の通知をします。 | | | |
| 実績値（平成30年度） | | 目標値（令和6年度） | |
| 【平均接種率】93.8% ※日本脳炎2期は接種期限の13歳を迎えていないため、また、子宮頸がんは積極的勧奨を行っていないため含まれます | | 【平均接種率】95.0% ※日本脳炎2期は接種期限の13歳を迎えていないため、また、子宮頸がんは積極的勧奨を行っていないため含まれます | |
| 10 | 事業・取組名 | 種別 | 担当課名 |
| | おたふくかぜ予防接種助成 | 追加継続 | 健康づくり推進課 |
| 1歳～2歳未満児と年長児を対象に任意予防接種であるおたふくかぜ予防接種費用を全額助成します。 | | | |
| 実績値（平成30年度） | | 目標値（令和6年度） | |
| 【接種率】1期71.5% 2期96.0% | | 【接種率】1期95.0% 2期95.0% | |
| 11 | 事業・取組名 | 種別 | 担当課名 |
| | 医療行為による免疫喪失者への再接種助成 | 追加継続 | 健康づくり推進課 |
| 骨髄移植などで接種済定期予防接種の免疫を喪失した方を対象に再接種費用を助成します。 | | | |
| 実績値（平成30年度） | | 目標値（令和6年度） | |
| 【申請件数】2件 | | 【申請件数】3件 | |

| 12 | 事業・取組名 | 種別 | 担当課名 |
|---|----------------------|------------|------------|
| | エイズ教育・性教育の地域における取り組み | 継続 | 指導課（教育委員会） |
| 市内小・中学校においてエイズ教育・性教育の授業の展開や、講演会の実施を通して、児童生徒の意識の高揚を図ります。 | | | |
| 実績値（平成30年度） | | 目標値（令和6年度） | |
| 全校実施 | | 全校実施 | |

| 13 | 事業・取組名 | 種別 | 担当課名 |
|---|----------|------------------------|-------|
| | こころの健康相談 | 継続 | 社会福祉課 |
| <p>思春期・青年期は子どもの生活に別れを告げ、大人になる準備をする過渡期であり、身体的・社会的・心理的にも変動の著しい時期です。精神的な不安定さが生じやすく、時には不登校・家庭内暴力・非行などの具体的な行動上の問題となって現れます。</p> <p>また、摂食障害（拒食・過食）・心身症なども増加の傾向にあり、社会的な関心が高まっています。</p> <p>このようなこころの悩みに対して、精神科医、精神保健福祉士等が、本人又はその家族を対象に、月1回予約制で相談を行います。</p> | | | |
| 実績値（平成30年度） | | 目標値（令和6年度） | |
| 【実施回数】12回 【相談件数】32件 | | 【実施回数】12回 【相談件数】48件 | |

基本目標3 地域における子育て支援

基本施策6 教育・保育施設の充実

すべての親子が、それぞれ望んでいる教育・保育を受けることができるよう、市民ニーズを的確にとらえた教育・保育施設（幼稚園・保育園・認定こども園等）の整備を促進し、待機児童の解消を図っていきます。

また、常に子どもの最善の利益を優先した上で、仕事と子育ての両立を実現させるため、地域型保育事業（家庭的保育事業、小規模保育事業、居宅訪問型保育事業、事業所内保育事業）等多様なニーズに応じた、保育サービスの整備を進めます。

■事業名・担当課・事業の概要と令和6年度目標値

| | | | |
|---|---|---|------------|
| 1 | 事業・取組名 | 種別 | 担当課名 |
| | 保育事業の推進 | 継続 | 保育課 |
| | 保護者が仕事等により保育が必要な子どもを対象に、保育園・認定こども園等で保育を行います。 | | |
| | 実績値（平成30年度） | 目標値（令和6年度） | |
| | 【定員】2,013人 | 【定員】2,170人 | |
| 2 | 事業・取組名 | 種別 | 担当課名 |
| | 延長保育事業 | 継続 | 保育課 |
| | 支給認定の保育時間（11時間又は8時間）を超えて保育を必要とする子どもを対象に保育を行います。延長保育時間は、保育園により異なります。 | | |
| | 実績値（平成30年度） | 目標値（令和6年度） | |
| | 【実施保育園数】18箇所 | 【実施保育園数】18箇所 | |
| 3 | 事業・取組名 | 種別 | 担当課名 |
| | 休日保育事業 | 継続 | 保育課 |
| | 保護者が仕事や家庭の状況により、休日の保育を必要とする子どもを対象に保育を行います。年末年始を除く日曜・祝日、私立保育園において行います。（参考：平成30年度利用延人数実績52人） | | |
| | 実績値（平成30年度） | 目標値（令和6年度） | |
| | 【実施箇所】8箇所 | 【実施箇所】8箇所 | |
| 4 | 事業・取組名 | 種別 | 担当課名 |
| | 一時預かり事業 | 継続 | 保育課・こども家庭課 |
| | 保護者や家族の病気、冠婚葬祭、就労等一時的に家庭における保育が困難になった場合、子どもを保育園等で預かります。 | | |
| | 実績値（平成30年度） | 目標値（令和6年度） | |
| | 【実施箇所数】幼稚園型 5箇所 保育園等 14箇所 子育て広場 3箇所 | 【実施箇所数】幼稚園型 5箇所 保育園等 15箇所 子育て広場 3箇所 | |
| 5 | 事業・取組名 | 種別 | 担当課名 |
| | 子育て短期支援事業（ショートステイ） | 継続 | こども家庭課 |
| | 保護者の病気や出産、冠婚葬祭、看護、出張や転勤、育児疲れ等の環境的・精神的事由により居宅における子どもの養育が一時的に困難になった時、児童福祉施設等において一時的（7日間を限度）に養育・保護する事業です。日赤乳児院・さくらの森乳児院・つくば香風寮・茨城県道心園・窓愛園で実施します。 | | |
| | 実績値（平成30年度） | 目標値（令和6年度） | |
| | 【利用日数】延べ日数78日 | 【利用日数】延べ日数78日 | |

| 6 | 事業・取組名 | 種別 | 担当課名 |
|--|-----------------|------------------------------|---------|
| | ファミリーサポートセンター事業 | 継続 | 社会福祉協議会 |
| <p>安心して子育てができる地域づくりを目指し、親子に最も身近な地域において、地域の協力会員の協力で子育てをサポートしていく、会員方式の在宅福祉サービスです。</p> <p>※利用に関しては事前に利用会員としての登録が必要となります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●利用会員：市内在住の0歳児（首がすわってから）から小学6年生までの子どもがいる家庭、又は妊産婦の方 ●協力会員：保育に関する知識と経験のある方、又は育児経験のある方 ●内容：保育・保育施設等への送迎・産前産後等の家事援助 ●利用時間：7：00～20：00（年末年始 12/29～1/3を除く） ●基本料金：30分あたり300円 | | | |
| 実績値（平成30年度） | | 目標値（令和6年度） | |
| 【登録者数】利用会員 820人 協力会員 158人 | | 【登録者数】利用会員 820人 協力会員 185人 | |

| 7 | 事業・取組名 | 種別 | 担当課名 |
|--|---------------|-----------------------------------|------|
| | 病児・病後児保育（施設型） | 継続 | 保育課 |
| <p>病気回復期の乳幼児を保育園で保育します。今後、需要に応じ、実施箇所の拡充を図っていきます。</p> | | | |
| 実績値（平成30年度） | | 目標値（令和6年度） | |
| 【病児・病後児保育】体調不良児型 9園 病後児保育型 1園 | | 【病児・病後児保育】体調不良児型 10園 病後児保育型 1園 | |

基本施策7 地域における子ども・子育て支援

すべての親子が、地域の中で安心して子育てができるよう、子育てに関する様々な情報を的確に提供する利用者支援のシステムを構築するとともに、各種相談機能の充実を図ります。

また、身近な地域で子どもや保護者がつどい、交流する拠点の充実や緊急に子どもを預かる施設の充実など、それぞれの家庭の状況に合わせて、通常の教育・保育事業を超えた様々なニーズに対応した支援を展開し、「子育ては楽しい」と実感できるような子育て環境を整備していきます。

さらに、新しく転入してきた親子や子育てに関わる祖父母も気軽に参加しやすい交流の場となるようきめ細かな支援に努めます。

■事業名・担当課・事業の概要と令和6年度目標値

| 1 | 事業・取組名 | 種別 | 担当課名 |
|--|------------------|------------|-------|
| | 子育て情報サイト「うしくらしく」 | 継続 | 広報政策課 |
| <p>子育て世代を対象として、市が行っている「妊娠期から18歳までの切れ目のない子育て支援」（年齢別に絞り込み検索が可能）や救急情報、小児科情報、公園情報など、分かりやすく役立つ情報を牛久市ホームページで発信します。</p> | | | |
| 実績値（平成30年度） | | 目標値（令和6年度） | |
| 随時情報提供 | | 随時情報提供 | |

| 2 | 事業・取組名 | 種別 | 担当課名 |
|--|------------------------|---------------|-------|
| | かっぱメール（牛久市メールマガジン）システム | 継続 | 広報政策課 |
| <p>かっぱメールは、火災発生及び鎮火情報、牛久市における地震情報、防犯、交通安全、行方不明者情報、光化学スモッグ、PM2.5、危険動物情報、不審者情報、放射線量測定結果や水道水の放射性ヨウ素測定結果、各小・中学校・幼稚園・保育園における行事予定等、様々な市の行事情報を電子メールで携帯電話やパソコンに配信するメールマガジンサービスです。市民が無料で登録・利用することができるシステムの運用を継続して実施します。</p> | | | |
| 実績値（平成30年度） | | 目標値（令和6年度） | |
| 【登録者数】23,703人（年度末） | | 【登録者数】30,000人 | |

| 3 | 事業・取組名 | 種別 | 担当課名 |
|---|------------------------|------------------------|----------------------|
| | 家庭児童相談 | 継続 | こども家庭課 |
| <p>妊婦及び0歳～18歳までの子どもについての心配なこと、保護者の方が不安なこと等について、家庭相談員が相談や支援を行います。電話による相談も受け付けています（月～金8:30～17:15（土・日・祝日を除く））。虐待などの専門的な関わりが必要なケースは、児童相談所や保健・福祉・教育関係機関と連携して支援を行います。</p> | | | |
| 実績値（平成30年度） | | 目標値（令和6年度） | |
| 【相談件数】4,020件 | | 【相談件数】4,000件 | |
| 4 | 事業・取組名 | 種別 | 担当課名 |
| | 子育て電話相談 | 継続 | 保育課 |
| <p>自宅に居ながら育児の悩みを相談できるように、公立保育園において保育士が電話での相談を受けています。保育園は、親にとって身近な地域における子育ての拠点であることから、気軽に相談できるように、利用拡大を図っていきます。（参考：平成30年度相談件数実績1件）</p> | | | |
| 実績値（平成30年度） | | 目標値（令和6年度） | |
| 【実施箇所】全公立保育園 | | 【実施箇所】全公立保育園 | |
| 5 | 事業・取組名 | 種別 | 担当課名 |
| | こころの健康相談（再掲） | 継続 | 社会福祉課 |
| <p>思春期・青年期は子どもの生活に別れを告げ、大人になる準備をする過渡期であり、身体的・社会的・心理的にも変動の著しい時期です。精神的な不安定さが生じやすく、時には不登校・家庭内暴力・非行などの具体的な行動上の問題となって現れます。</p> <p>また、摂食障害（拒食・過食）・心身症なども増加の傾向にあり、社会的な関心が高まっています。</p> <p>このようなこころの悩みに対して、精神科医、精神保健福祉士等が、本人又はその家族を対象に、月1回予約制で相談を行います。</p> | | | |
| 実績値（平成30年度） | | 目標値（令和6年度） | |
| 【開催回数】12回 【相談件数】32件 | | 【開催回数】12回 【相談件数】48件 | |
| 6 | 事業・取組名 | 種別 | 担当課名 |
| | フェミニスト相談（男女のための悩みごと相談） | 継続 | 市民活動課 （男女共同参画推進室） |
| <p>子育てに関する悩みなど、男・女の悩み全般について、フェミニスト相談員^{※1}が相談や支援を行います。毎週月曜日実施（祝日は除く）相談員1人 10:00～16:00（事前予約制）</p> | | | |
| 実績値（平成30年度） | | 目標値（令和6年度） | |
| 【相談件数】延べ17件 【実人数】15人 | | 継続実施 | |
| 7 | 事業・取組名 | 種別 | 担当課名 |
| | 民生委員児童委員・主任児童委員の活動支援 | 継続 | 社会福祉課 |
| <p>地域の身近な相談者として、様々な相談に応じるとともに、問題解決のために必要な、市や関係機関の相談窓口へつなぎます。特に、主任児童委員については、0～18歳未満の子ども・子育てに関する相談窓口として、こども家庭課及び各小・中学校と連携し、児童の見守り等に対応します。（定数：民生委員児童委員115人、主任児童委員8人）</p> | | | |
| 実績値（平成30年度） | | 目標値（令和6年度） | |
| 子どもに関する相談464件 | | 子どもに関する相談470件 | |

※1 フェミニスト相談員：フェミニストとは、元来は女性に対する差別や不平等の解消を唱える立場の人を指すが、ここにおいては、社会的・文化的に形成された性別（ジェンダー）に関して敏感な視点に立つ立場の人を指し、これらのさまざまな問題・悩みについて相談を受ける相談員のことをいう。

| 8 | 事業・取組名 | 種別 | 担当課名 |
|---|------------------|---------------|-------|
| | 人権擁護委員による児童の健全育成 | 継続 | 社会福祉課 |
| <p>小学校の児童に対する人権教室や、中学校の生徒に対する人権作文依頼を通して、人権尊重の意識を育むとともに、SOSミニレターを活用し、小・中学校との連携を図りながら、児童の健全育成を支援します。(人権擁護委員 7人)</p> | | | |
| 実績値 (平成 30 年度) | | 目標値 (令和 6 年度) | |
| 人権擁護委員 7 人 | | 人権擁護委員 7 人 | |

| 9 | 事業・取組名 | 種別 | 担当課名 |
|--|------------|---------------------------|-------|
| | 出産育児一時金の支給 | 継続 | 医療年金課 |
| <p>妊産婦の経済的負担を軽減するため、妊産婦に代わり直接医療機関への支払いを行う「直接支払い制度」の適正な運用を継続して行きます。</p> | | | |
| 実績値 (平成 30 年度) | | 目標値 (令和 6 年度) | |
| 【支給件数・支給額】 45 件 18,782 千円 | | 【支給件数・支給額】 50 件 21,000 千円 | |

| 10 | 事業・取組名 | 種別 | 担当課名 |
|--|---------|---------------|--------|
| | 児童手当の給付 | 継続 | こども家庭課 |
| <p>0歳から15歳(中学校修了前)までの児童を監護養育する保護者に年3回支給します。 0歳から3歳未満は、月額15,000円、3歳以上は原則月額10,000円となります。また、児童を養育している方の所得が所得制限限度額以上の場合は、特例給付として児童1人あたり月額5,000円が支給となります。 支給月：6月、10月、2月</p> | | | |
| 実績値 (平成 30 年度) | | 目標値 (令和 6 年度) | |
| 平成 31 年 2 月末現在 【受給者数】 6,558 人 【児童数】 10,819 人 | | 継続実施 | |

| 11 | 事業・取組名 | 種別 | 担当課名 |
|--|-------------|--------------------------------|------------|
| | 地域子育て支援拠点事業 | 継続 | 保育課・こども家庭課 |
| <p>家庭で育児をしている保護者と子どもに対して、私立保育園や子育て広場において、親子イベント、園開放、育児相談、情報提供、保護者の交流の支援を行っています。今後、より多くの方が参加できるよう未実施の園も含めて推進していきます。</p> | | | |
| 実績値 (平成 30 年度) | | 目標値 (令和 6 年度) | |
| 【実施箇所】 私立保育園 6箇所 子育て広場 6箇所 | | 【実施箇所】 私立保育園 11箇所 子育て広場 6箇所 | |

| 12 | 事業・取組名 | 種別 | 担当課名 |
|--|----------------------|---------------|------|
| | 公立保育園の子育て支援(にこにこキッズ) | 継続 | 保育課 |
| <p>家庭で育児をしている保護者に対して、保育園で在園児と一緒に毎月のテーマに沿った活動(講習会)や園庭開放、保育士への相談等の場所を提供することで、子どもに対する新たな発見や不安の解消を図り、地域の中に根差した子育て支援を行います。 講習会：毎月各保育園1回実施 園庭開放：毎月各保育園2回実施</p> | | | |
| 実績値 (平成 30 年度) | | 目標値 (令和 6 年度) | |
| 【実施箇所】 全公立保育園 | | 【実施箇所】 全公立保育園 | |

| 13 | 事業・取組名 | 種別 | 担当課名 |
|--|-----------|---------------|--------|
| | 子育てサロンの運営 | 継続 | こども家庭課 |
| <p>子育てについての悩み解消や親子の孤立化防止を目的とし、にこにこ広場、田宮地区広場において、子育ての相談や子育て中の親子の交流を行います。家庭相談員が親と子どもが楽しめる遊びを提供し、遊びを通して親子の関わり方や親同士の交流の支援を行います。小学生のお子さんのいる保護者の方は、保護者のみで参加できます。</p> | | | |
| 実績値 (平成 30 年度) | | 目標値 (令和 6 年度) | |
| 【利用組数】 43 組 | | 【利用組数】 45 組 | |

| 14 | 事業・取組名 | 種別 | 担当課名 |
|--|---------------------|------------------------------|---------|
| | ファミリーサポートセンター事業（再掲） | 継続 | 社会福祉協議会 |
| <p>安心して子育てができる地域づくりを目指し、親子に最も身近な地域において、地域の協力会員の協力で子育てをサポートしていく、会員方式の在宅福祉サービスです。</p> <p>※利用に関しては事前に利用会員としての登録が必要となります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●利用会員：市内在住の0歳児（首がすわってから）から小学6年生までの子どもがいる家庭、又は妊産婦の方 ●協力会員：保育に関する知識と経験のある方、又は育児経験のある方 ●内容：保育・保育施設等への送迎・産前産後等の家事援助 ●利用時間：7：00～20：00（年末年始 12/29～1/3を除く） ●基本料金：30分あたり300円 | | | |
| 実績値（平成30年度） | | 目標値（令和6年度） | |
| 【登録者数】利用会員 820人 協力会員 158人 | | 【登録者数】利用会員 820人 協力会員 185人 | |

| 15 | 事業・取組名 | 種別 | 担当課名 |
|--|----------------|----------------------|-------|
| | 子どもの遊び場設置事業補助金 | 継続 | 市民活動課 |
| <p>子どもの遊具やフェンスを集会所敷地内に設置している、又はこれから設置する行政区に対し、修理や設置にかかる費用の一部を負担することで地域の子どもたちがいつでも集い遊べる環境を整え、児童の健全育成向上を図っていきます。</p> | | | |
| 実績値（平成30年度） | | 目標値（令和6年度） | |
| 【補助金交付件数】1件 | | 設置等を希望する行政区は100%予算計上 | |

基本施策8 子育て支援のネットワークづくり

子育てにかかわるすべての人と人がつながり、地域ぐるみの子育て支援が実現するよう、子育て支援のネットワークづくりを進めるとともに、子育てサークル等の活動の支援や場の提供、周知に努めます。

また、地域における子育てネットワークの充実を図るために、ファミリーサポートセンターや地域型保育事業、放課後児童クラブなどでの支援の担い手となる子育て支援員、市民ボランティアの育成に努めます。

さらに、地域住民に向けて、地域ぐるみの子育てに関する意識啓発等を進めます。

各種の子育て支援サービス等が、利用者に十分周知されるよう、情報の提供を行います。

■事業名・担当課・事業の概要と令和6年度目標値

| 1 | 事業・取組名 | 種別 | 担当課名 |
|--|---------|------------|----------|
| | ベビープレイス | 継続 | 健康づくり推進課 |
| <p>1歳未満の乳児を持つ親子に、保健センターを親子のたまり場、交流の場として開放しています。ミニ講話を開催し、希望者には栄養相談や育児相談を行います。</p> | | | |
| 実績値（平成30年度） | | 目標値（令和6年度） | |
| 【講座開催回数】4回 | | 【講座開催回数】5回 | |

| 2 | 事業・取組名 | 種別 | 担当課名 |
|-------------------------------------|--------|------------|----------|
| | にじいろの会 | 追加継続 | 健康づくり推進課 |
| <p>未熟児や多胎で出産された保護者の交流会を開催しています。</p> | | | |
| 実績値（平成30年度） | | 目標値（令和6年度） | |
| 【開催回数】4回実施 | | 【開催回数】6回実施 | |

| 3 | 事業・取組名 | 種別 | 担当課名 |
|--|-----------------|--------------------------|----------|
| | にんぷっぴ教室同期会 | 継続 | 健康づくり推進課 |
| <p>妊婦・夫（にんぷっぴ）教室の参加者を対象に、仲間づくりや育児不安の緩和を目的として、出産後に同期会を行っています。また、妊婦・夫教室参加の妊婦と夫に対して、出産時の様子や、初めての子育てについての経験談を先輩ママ・先輩パパとして話してもらう機会も設けています。実体験に基づいたお話をさせていただくことで、出産を控えた夫婦の不安解消を図るとともに、先輩ママ・先輩パパの自信につながっています。</p> | | | |
| 実績値（平成30年度） | | 目標値（令和6年度） | |
| 【実施回数】5回実施 83組 | | 【実施回数】現状維持 | |
| 4 | 事業・取組名 | 種別 | 担当課名 |
| | 育児サークルへの支援 | 継続 | 健康づくり推進課 |
| <p>赤ちゃん交流から継続したグループを含め、自発的にサークル活動を行う育児グループに対して、保健センターを活動の場として提供します。活動の場を提供するだけでなく、情報の提供や活動に関する助言などの必要とされる支援を行います。</p> | | | |
| 実績値（平成30年度） | | 目標値（令和6年度） | |
| 【サークル数】2 【延べ参加人数】376人 | | 【サークル数】2 【延べ参加人数】400人 | |
| 5 | 事業・取組名 | 種別 | 担当課名 |
| | 子育て支援団体への支援 | 継続 | こども家庭課 |
| <p>にこにこ広場の閉館日に子育て支援団体等に開放し、活動する場として提供します。また、田宮地区広場においても活動の場の提供を行っています。</p> | | | |
| 実績値（平成30年度） | | 目標値（令和6年度） | |
| 【登録団体数】4団体 | | 【登録団体数】4団体 | |
| 6 | 事業・取組名 | 種別 | 担当課名 |
| | 母親クラブへの支援 | 継続 | こども家庭課 |
| <p>認定された母親クラブに活動費の一部を助成しています。今後も母親クラブをはじめ、子育て支援団体が円滑に活動できるようバックアップしていきます。</p> | | | |
| 実績値（平成30年度） | | 目標値（令和6年度） | |
| 【団体数】1団体 | | 【団体数】1団体 | |
| 7 | 事業・取組名 | 種別 | 担当課名 |
| | 地域ふれあい講座の開催 | 継続 | 生涯学習課 |
| <p>行政区内の各種団体（子ども会やシニアクラブなど）が、行政区民や団体会員を対象として実施する講座の開催を支援します。</p> | | | |
| 実績値（平成30年度） | | 目標値（令和6年度） | |
| 【講座開催支援】5回 | | 【講座開催支援】5回 | |
| 8 | 事業・取組名 | 種別 | 担当課名 |
| | ボランティア・市民活動センター | 継続 | 社会福祉協議会 |
| <p>地域におけるボランティア活動や市民活動を推進するため、ボランティア活動や市民活動に対する市民の関心を高め、市民のニーズを積極的に開拓するとともに、需給調整を図るため、牛久市ボランティア・市民活動センターを運営します。</p> | | | |
| 実績値（平成30年度） | | 目標値（令和6年度） | |
| 【センター利用者数】6,816人 | | 【センター利用者数】7,500人 | |

| 9 | 事業・取組名 | 種別 | 担当課名 |
|---|----------|------------|-------|
| | 地域親人材バンク | 継続 | 生涯学習課 |
| 地域社会において大人たちが自分の得意なことやできることを通して、地域の青少年と交流することで青少年の育成を図ります。（県及び青少年育成県民会議による事業）地域親の啓発等を実施します。 | | | |
| 実績値（平成30年度） | | 目標値（令和6年度） | |
| 【市内登録者数】7人 | | 【市内登録者数】7人 | |

| 10 | 事業・取組名 | 種別 | 担当課名 |
|---|-------------|---------------------|-------|
| | こどもとしゃかんまつり | 継続 | 中央図書館 |
| 毎年「こどもの読書週間」（4月23日～5月12日）に併せて、拡大おはなし会や児童向けスペシャルイベントなどからなる「こどもとしゃかんまつり」を開催します。 | | | |
| 実績値（平成30年度） | | 目標値（令和6年度） | |
| 【午後6時までの入館者数】2,556人 | | 【午後6時までの入館者数】3,500人 | |

基本施策9 子どもの健全育成

小学生の豊かな創造力を養う機会の提供や、自立性・協調性を身につけ心と体の育成を図るスポーツ活動を支援します。

また、家族に最も身近な地域において、その地域の特性をいかしていきいきと交流する居場所「たまり場づくり」を推進します。

■事業名・担当課・事業の概要と令和6年度目標値

| 1 | 事業・取組名 | 種別 | 担当課名 |
|--|--------------|--------------------------|-------|
| | 少年少女発明クラブの支援 | 継続 | 生涯学習課 |
| 牛久市立向台小学校を会場として、市内小学生3～6年生を対象に、市内勤務教諭及びボランティアが指導にあたって、科学的な興味・関心を追及する機会を提供します。 創造活動を通して、作品を完成させる喜びや、創造豊かな人間形成の基礎づくりが期待でき、今後も継続して事業を推進していきます。 | | | |
| 実績値（平成30年度） | | 目標値（令和6年度） | |
| 【クラブ会員数】40名 【活動回数】25回 | | 【クラブ会員数】40名 【活動回数】25回 | |

| 2 | 事業・取組名 | 種別 | 担当課名 |
|---|--------------|------------------------|---------|
| | スポーツ少年団の活動支援 | 継続 | スポーツ推進課 |
| 少年・少女がスポーツを通してこころとからだの育成を図り、その活動過程の中で、自立性や協調性を養うことを目的に、スポーツ少年団の活動を支援します。また、それぞれ各種団体が大会等を開催しており、大会及び日々の練習等を通して、礼儀、精神力、集中力等のこころを育てていくことができます。 | | | |
| 実績値（平成30年度） | | 目標値（令和6年度） | |
| 【競技団】11団体 【団体数】31団体 | | 【競技団】11団体 【団体数】31団体 | |

| 3 | 事業・取組名 | 種別 | 担当課名 |
|--|---------------|------------|---------|
| | 小学生ボランティア体験広場 | 継続 | 社会福祉協議会 |
| 小学生を対象に、障がい者との交流や福祉体験などを通して、思いやりや福祉の心を気づかせ、さらにはボランティア活動へのきっかけづくりとしてボランティア体験広場を実施します。 | | | |
| 実績値（平成30年度） | | 目標値（令和6年度） | |
| 【開催回数】1回 | | 【開催回数】1回 | |

| 4 | 事業・取組名 | 種別 | 担当課名 |
|--|-------------------------|----------------------------------|---------|
| | 土曜の学び場の実施 | 継続 | 生涯学習課 |
| <p>うしく土曜カッパ塾では、小学生1～6年生を対象に、国語、外国語活動、音楽活動、料理教室など多様なプログラムを提供していきます。</p> <p>NPO※1を活用したスポーツ教室では、小学生1～6年生を対象に、土曜日の午前中、各学校の体育館において、ダンスやテニスなどのスポーツ活動の場を提供し、児童の体力づくりを推進していきます。</p> | | | |
| 実績値（平成30年度） | | 目標値（令和6年度） | |
| 【実施校】市内小学校（8校） 【延べ参加人数】6,458人 | | 【実施校】市内小学校（8校） 【延べ参加人数】6,500人 | |
| 5 | 事業・取組名 | 種別 | 担当課名 |
| | 小地域福祉活動の基盤づくり | 継続 | 社会福祉協議会 |
| <p>各地区社会福祉協議会（地区社協）では、子どもの登下校の見守り支援など、各地区社協により、特色ある活動を行っています。小さな子どもからシニア世代が気軽に行き来できる身近な範囲で（おおむね小学校区）で、市民自ら問題や課題を発見し、解決に向けて対応できる新たな支えあいの活動の基盤である地区社協の活動を支援します。</p> | | | |
| 実績値（平成30年度） | | 目標値（令和6年度） | |
| 【設置数】8地区社協 | | 【設置数】8地区社協 | |
| 6 | 事業・取組名 | 種別 | 担当課名 |
| | 子育てサロン活動（ふれあいサロン） | 継続 | 社会福祉協議会 |
| <p>誰でも気軽に参加でき、親子で楽しめる地域の「たまり場」です。住民の皆さんが身近な地域で主体的に参加し、入園前の子ども同士の遊び場と、母親同士が交流を通して子育ての悩みや育児ストレスを解消する場を設けます。（向台自治会子育てサロン・下町子育てサロン・星の子☆みらい・刈谷子育てサロン・子育てサロンレインポー・小坂子育てサロン「ぴよぴよ」・ひたち野うしくスキップ♪・冒険遊び場「やんちゃ天国」・二小学区地区社協子育ていちごサロン）</p> | | | |
| 実績値（平成30年度） | | 目標値（令和6年度） | |
| 【設置箇所】8箇所 | | 【設置箇所】8箇所 | |
| 7 | 事業・取組名 | 種別 | 担当課名 |
| | コミュニティ活動の支援（通称：たまり場補助金） | 継続 | 市民活動課 |
| <p>コミュニティ活性化事業（たまり場）補助金を交付します。</p> <p>（1）集会所を、学童の見守りボランティア活動の拠点として利用</p> <p>（2）小・中学生が、放課後や夏休みに集会所の図書室や多目的室を利用</p> | | | |
| 実績値（平成30年度） | | 目標値（令和6年度） | |
| 【たまり場実施行政区数】30行政区 | | 【たまり場実施行政区数】35行政区 | |

※1 NPO: Non-Profit Organization 又は Not-for-Profit Organization の略。営利を目的とせず社会的活動を行う民間団体のこと。

基本施策 10 新・放課後子ども総合プラン

「新・放課後子ども総合プラン」を踏まえ、放課後児童クラブと放課後子ども教室（うしく放課後カッパ塾）の一体的な運営により、すべての小学生の安全・安心な遊び場や生活の場を確保するとともに、子どもたちの学力の向上を図り地域とのつながりを深める学習や体験活動の機会を提供します。

■事業名・担当課・事業の概要と令和6年度目標値

| | | | |
|----------------------|---|------------|-------|
| 1 | 事業・取組名 | 種別 | 担当課名 |
| | 放課後児童クラブの運営 | 継続 | 教育企画課 |
| | 共働き家庭等の児童を含めたすべての児童の安全・安心な居場所づくりを行います。 | | |
| | 実績値（平成30年度） | 目標値（令和6年度） | |
| 【児童クラブ数】令和元年度 28 クラス | 継続実施 | | |
| 2 | 事業・取組名 | 種別 | 担当課名 |
| | 放課後子ども教室の実施 | 継続 | 生涯学習課 |
| | うしく放課後カッパ塾では、基礎学力の向上や、学習習慣の定着を図るための児童生徒の自主学習支援をしていきます。多様な体験活動では、主に各学校の体育館等を利用し、遊びや文化活動など様々な活動を実施していきます。 | | |
| | 実績値（平成30年度） | 目標値（令和6年度） | |
| 【放課後カッパ塾の実施】市内全小・中学校 | 【放課後カッパ塾の実施】市内全小・中学校 | | |

基本目標 4 子育てと仕事の両立支援

基本施策 11 仕事と生活の調和の実現

誰もが互いにその人権を尊重しつつ、責任も分かち合い、性別にかかわらずその個性と能力を十分に発揮し、将来の夢を持てるようなまちづくりを推進します。

■事業名・担当課・事業の概要と令和6年度目標値

| 1 | 事業・取組名 | 種別 | 担当課名 |
|--|------------------|---------------------|----------------------|
| | 男女共同参画に関する情報提供 | 継続 | 市民活動課 (男女共同参画推進室) |
| 広報紙やインターネットを利用し、男女共同参画に関する意識啓発記事やお知らせを掲載しています。ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和) ^{※1} を推進し、誰もが子育てに関わる事ができる社会を目指します。 | | | |
| 実績値(平成30年度) | | 目標値(令和6年度) | |
| 【合計発行・掲載回数】5回 | | 【合計発行・掲載回数】5回(継続実施) | |
| 2 | 事業・取組名 | 種別 | 担当課名 |
| | パパといっしょにクッキングの開催 | 継続 | 市民活動課 (男女共同参画推進室) |
| 父親と小学生の子どもを対象に「パパといっしょにクッキング」を実施し、父親の家庭参加を推進します。 | | | |
| 実績値(平成30年度) | | 目標値(令和6年度) | |
| 【開催回数】1回 | | 【開催回数】1回(継続実施) | |

基本施策 12 雇用環境の改善と両立支援

多様な保育サービスを充実させると同時に、社会全体で、仕事と子育てが両立できる環境づくりを推進していきます。

仕事と生活の調和の実現に向けた労働者、事業主、地域住民の理解や合意形成を促進するための広報・啓発に努めるとともに、民間企業に対し多様な働き方が可能な雇用環境の見直し、男女ともに育児休業がとりやすい環境づくりや女性の職場復帰などについて啓発を図ります。

■事業名・担当課・事業の概要と令和6年度目標値

| 1 | 事業・取組名 | 種別 | 担当課名 |
|--|-------------|------------|-------|
| | 労働者の支援 | 継続 | 商工観光課 |
| 関係機関と連携を図りながら、労働者の子育て支援に対する企業や民間団体の好事例の情報収集や提供、労働者の子育て支援に対する相談、研修会を実施していきます。 | | | |
| 実績値(平成30年度) | | 目標値(令和6年度) | |
| 【情報提供】2回 | | 随時情報提供 | |
| 2 | 事業・取組名 | 種別 | 担当課名 |
| | 事業所の労働環境の充実 | 継続 | 商工観光課 |
| 市内の各事業所において、次世代育成支援対策推進法等の理解を深め子育て支援を図ることができるように、広報活動を行っていくと同時に、関係機関と連携を図り研修やコンサルタント ^{※2} ・アドバイザーの派遣など事業所における子育て支援環境が向上するよう努めていきます。 | | | |
| 実績値(平成30年度) | | 目標値(令和6年度) | |
| 随時情報提供 | | 随時情報提供 | |

※1 ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和):一人ひとりがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できること。

※2 コンサルタント:ある特定分野において専門的知識と経験を有し、顧客の持込む問題に対して相談に応じたり、助言を提供したりすることを職業とする人。

基本目標5 子育てが安心なまちづくりの推進

基本施策13 安心して外出できる環境の整備

子育て家庭を含むすべての人が快適に過ごせるようなまちづくりを目指すとともに、通学路等の安全を確保するため、歩道の整備や交通安全施設の設置を進めます。

地域の人々が利用しやすく、子どもたちも元気に遊べるように、公園などの施設の整備を進めます。また、公共施設、公共交通機関、建築物等のバリアフリー^{※1}化、子育て世帯に対する配慮など心のバリアフリー化を進めます。

■事業名・担当課・事業の概要と令和6年度目標値

| | | | |
|--|--|------------------|----------|
| 1 | 事業・取組名 | 種別 | 担当課名 |
| | 交通安全施設設置事業 | 継続 | 交通防災課 |
| | 市内の小・中学校等の要望に基づき、路面表示等の交通安全施設を設置し、通学の安全を図ります。 | | |
| | 実績値（平成30年度） | 目標値（令和6年度） | |
| 【路面標示等実施か所】 路面標示：44 か所 カーブミラー：21 か所 | | 現状を考慮し設置する。 | |
| 2 | 事業・取組名 | 種別 | 担当課名 |
| | だれにでも使える公園の整備 | 継続 | 都市計画課 |
| | 公園内園路のバリアフリー化や公園灯の整備を実施し、地域に合った、地域の人々が利用しやすい、思いきり遊べる公園整備を推進していきます。 | | |
| | 実績値（平成30年度） | 目標値（令和6年度） | |
| 【整備済み都市公園数】11 か所 | | 【整備済み都市公園数】18 か所 | |
| 3 | 事業・取組名 | 種別 | 担当課名 |
| | ママと赤ちゃんのほっと・すぱーす | 継続 | 健康づくり推進課 |
| | 子育て中の親子が気軽に立ち寄って「授乳」や「おむつ換え」ができるスペースを設けてある市内公共施設や事業所を「ママと赤ちゃんのほっと・すぱーす」と認定し、子育て中の親子に周知し、支援します。 | | |
| | 実績値（平成30年度） | 目標値（令和6年度） | |
| 【登録施設箇所】62 箇所 | | 【登録施設箇所】70 箇所 | |
| 4 | 事業・取組名 | 種別 | 担当課名 |
| | AED ^{※2} の配置 | 継続 | 交通防災課 |
| | 人が集まる施設に設置していきます。AEDの使い方を多くの市民に習得してもらうよう努めます。 | | |
| | 実績値（平成30年度） | 目標値（令和6年度） | |
| 【設置箇所】147 箇所 | | 【設置箇所】148 箇所 | |

※1 バリアフリー: barrier free。「バリア（障壁）」を「フリー（のぞく）」の意味で、日常生活や社会生活における物理的、心理的な障や情報に関わる障壁などを取り除いていく考え方のこと。

※2 AED: Automated External Defibrillator の略。自動体外式除細動器。心室細動（心肺停止の原因となるもの）を起こしている心臓に対して電気ショックを与える救命処置のための医療機器。

基本施策 14 防犯・防災・交通安全対策

子どもを犯罪の被害から守るため、地域や関係機関と連携し、通学路の安全点検により危険箇所を把握し、防犯カメラを設置するなど積極的に防犯活動を進めるとともに犯罪等に関する情報の共有を図ります。

子どもの交通事故防止のため、関係機関と団体が地域と連携をとりながら、交通安全教育による積極的な啓発活動を強化するとともに、チャイルドシートの正しい使用の徹底、自転車の安全利用の推進などに努めます。また、未就学児を中心に子どもが日常的に集団で移動する経路の安全点検と安全な通行を確保するための道路環境の整備を進めます。

子どもを地震や風水害などの災害から守るため、幼稚園・保育園・学校など子どもが通う施設における防災対策を強化するとともに、地域防災活動の強化を図ります。

■事業名・担当課・事業の概要と令和6年度目標値

| 1 | 事業・取組名 | 種別 | 担当課名 |
|---|--------------|--|----------------------|
| | 通学路危険箇所調査の実施 | 追加継続 | 学校教育課・交通防災課 道路整備課 |
| <p>例年学校周辺の道路状況の変更等を考慮の上、各小中学校より通学路の危険箇所（自然災害等も含む）の提出を依頼します。</p> <p>報告を受けた結果を踏まえ関係各所（学校教育課、交通防災課、道路整備課、牛久警察署、竜ヶ崎工事事務所）と合同の現地調査を実施します。</p> <p>現地調査を実施後、対策を検討し所管部署にて改善を行っています。</p> | | | |
| 実績値（平成30年度） | | 目標値（令和6年度） | |
| 全59箇所 整備完了及び運用で改善することで対策済 40箇所 事業実施中 13箇所 検討中及び用地交渉等期間を要するもの、又は警察に要望しているが時期未定のもの 6箇所 | | 児童生徒の安全確保のため危険箇所の継続的な改善を実施する。 期間を要するものについて継続的に実施していく。 | |
| 2 | 事業・取組名 | 種別 | 担当課名 |
| | 生活安全情報の提供 | 継続 | 交通防災課 |
| <p>広報紙、ホームページ、かっぱメールを活用して、犯罪の発生状況、手口、防犯方法等を広く市民に提供します。</p> | | | |
| 実績値（平成30年度） | | 目標値（令和6年度） | |
| 【広報紙掲載回数】3回 | | 【広報紙掲載回数】継続実施 | |
| 3 | 事業・取組名 | 種別 | 担当課名 |
| | 下校時パトロール | 継続 | 交通防災課 |
| <p>小学校の下校時に市内全域を対象としたパトロールを実施し、子どもの安心・安全を推進していきます。</p> <p>地域において、自警団・警察官との連携、協力により防犯体制の強化を図っていきます。</p> | | | |
| 実績値（平成30年度） | | 目標値（令和6年度） | |
| 【パトロール実施回数】724回 | | 【パトロール実施回数】継続実施 | |
| 4 | 事業・取組名 | 種別 | 担当課名 |
| | 自主防犯組織の活動育成 | 継続 | 交通防災課 |
| <p>地域における防犯意識の高揚と、自主防犯組織（行政区等）結成の促進のため、全組織に対し、反射防犯ベストや地域安全のぼり旗等の提供を実施します。自主防犯組織では通学時の児童生徒の見守りを行っている団体もあります。</p> | | | |
| 実績値（平成30年度） | | 目標値（令和6年度） | |
| 【組織結成地区】30行政区 | | 【組織結成地区】50行政区 | |

| 5 | 事業・取組名 | 種別 | 担当課名 |
|--|---------------|----------------------------------|-------|
| | 防犯キャンペーン | 継続 | 交通防災課 |
| 地域の防犯パトロール隊とタイアップして、防犯活動を推進し、実行していきます。 | | | |
| 実績値（平成30年度） | | 目標値（令和6年度） | |
| 【キャンペーン回数】7回 | | 【キャンペーン回数】継続実施 | |
| 6 | 事業・取組名 | 種別 | 担当課名 |
| | 防犯灯の設置 | 継続 | 交通防災課 |
| 市民からの要望により防犯灯の新設を行います。 | | | |
| 実績値（平成30年度） | | 目標値（令和6年度） | |
| 【設置数】194基 | | 【設置数】継続実施 | |
| 7 | 事業・取組名 | 種別 | 担当課名 |
| | 街頭防犯カメラの設置 | 追加継続 | 交通防災課 |
| 市民の安全・安心のために警察と連携し市内の主要な交差点に街頭防犯カメラを設置します。 (参考：平成28～30年度の設置総数16台) | | | |
| 実績値（平成30年度） | | 目標値（令和6年度） | |
| 【防犯カメラ設置数】10台 | | 【防犯カメラ設置数】継続実施 | |
| 8 | 事業・取組名 | 種別 | 担当課名 |
| | 小学生通学用ヘルメット配付 | 新規 | 学校教育課 |
| 牛久市立小学校の在籍児童及び牛久市に住民票のある児童への通学用ヘルメットの無償配付を行います。 目的としては、①通学途中での地震発生時の危険を少しでも減らすため ②小学生徒歩通学時の交通事故発生への対策 ③在校時、地震が発生し避難する際の安全確保 ④帰宅後自転車に乗る際の着用の以上4点です。 | | | |
| 実績値（平成30年度） | | 目標値（令和6年度） | |
| 【配付対象】新規事業実績なし | | 【配付対象】牛久市立小学校在籍全児童及び牛久市に住民票のある児童 | |
| 9 | 事業・取組名 | 種別 | 担当課名 |
| | 交通安全教育の実施 | 継続 | 交通防災課 |
| 幼稚園、保育園、各小・中学校と連携して、授業の一環として交通安全教室を推進します。特に、小学生に対しては、学年毎に教育内容を変えて、安全教育を実施します。 また、保護者に対する街頭指導講習を実施していきます。 | | | |
| 実績値（平成30年度） | | 目標値（令和6年度） | |
| 【実施回数】375回 | | 【実施回数】要望に応じて開催、継続して実施 | |
| 10 | 事業・取組名 | 種別 | 担当課名 |
| | 交通安全団体の活動支援 | 継続 | 交通防災課 |
| 交通少年団入団式（団長、副団長の任命）、活動補助（団員の制服の整備、研修会）、団員が中心となった登下校時の交通事故防止活動を行います。 小学校5、6年生が少年団員となり手本を示すことにより、小学校低学年が交通ルールを守ろうという意識が高まることが期待できることから、今後も継続して実施していきます。 | | | |
| 実績値（平成30年度） | | 目標値（令和6年度） | |
| 【団員数】市内小学校5・6年全員 | | 【団員数】市内小学校5・6年全員 | |

| 11 | 事業・取組名 | 種別 | 担当課名 |
|--|-----------------|--------------------------------------|-------|
| | 交通安全キャンペーン | 継続 | 交通防災課 |
| <p>年4回の全国・県運動期間及び市の催事においてキャンペーンを行って、広く交通安全を呼び掛けています。また、市内の主要箇所へのぼり旗・横断幕等を掲出し、啓発を行っています。</p> <p>交通安全意識の向上を図り、交通事故の発生を減少させる効果が期待できることから、今後も市の主要催事等にキャンペーンを行う等、効果的な活動を実施していきます。</p> | | | |
| 実績値（平成30年度） | | 目標値（令和6年度） | |
| 【キャンペーン実施回数】7回 【啓発品等配布】継続して実施 | | 【キャンペーン実施回数】7回 【啓発品等配布】継続して実施 | |
| 12 | 事業・取組名 | 種別 | 担当課名 |
| | チャイルドシート装着指導 | 継続 | 交通防災課 |
| <p>マタニティクラス^{*1}において、着装の意義と使用方法について交通安全教化員による講習を行います。</p> <p>正しい着装が普及することにより、乳幼児の交通事故死傷者数が減少することから、今後もチャイルドシートの必要性の認識を向上させるとともに、確実な使用に向けて指導します。</p> | | | |
| 実績値（平成30年度） | | 目標値（令和6年度） | |
| 【教室実施回数】28回 【受講者数】大人：282人 子ども：1,796人 | | 【教室実施回数】継続して実施 【受講者数】継続して実施、受講者の増 | |
| 13 | 事業・取組名 | 種別 | 担当課名 |
| | チャイルドシートの購入補助 | 継続 | 交通防災課 |
| <p>乳児を交通事故の被害から守るためのチャイルドシートの装着の促進を図るとともに、子育て支援事業の一環として、チャイルドシートを購入した保護者に対し、限度額を5,000円として、その費用の一部を補助します。</p> | | | |
| 実績値（平成30年度） | | 目標値（令和6年度） | |
| 【補助金交付件数】235件 1,172,000円 | | 【補助金交付件数】継続して実施 | |
| 14 | 事業・取組名 | 種別 | 担当課名 |
| | 幼児2人同乗用自転車の購入補助 | 継続 | 交通防災課 |
| <p>幼児2人同乗用自転車を新品で購入した場合に1世帯につき1台、申請回数1回として購入価格の1/2の額を補助します。限度額は、40,000円までとして補助申請を受付けます。</p> | | | |
| 実績値（平成30年度） | | 目標値（令和6年度） | |
| 【補助金交付件数】19件 710,500円 | | 【補助金交付件数】継続して実施 | |
| 15 | 事業・取組名 | 種別 | 担当課名 |
| | 子どもを守る110番の家 | 継続 | 生涯学習課 |
| <p>市内小・中学校PTA活動の一環として実施しています。子どもを犯罪や事故から守るために、地域の家庭のより一層の協力を得て、登録数を増やしながらか、その充実強化に努めていきます。</p> | | | |
| 実績値（平成30年度） | | 目標値（令和6年度） | |
| 【登録数】1,110軒 | | 【登録数】1,120軒 | |
| 16 | 事業・取組名 | 種別 | 担当課名 |
| | 保育園・幼稚園の防火教室 | 継続 | 交通防災課 |
| <p>保育園・幼稚園と連携の上、防火・防災教室を実施することにより、災害予防に関する意識の向上を図ります。</p> | | | |
| 実績値（平成30年度） | | 目標値（令和6年度） | |
| 【実施箇所】9園 | | 【実施箇所】9園を継続実施 | |
| 17 | 事業・取組名 | 種別 | 担当課名 |
| | 防災行政無線 | 継続 | 交通防災課 |
| <p>市民の安全・安心につながる情報を防災行政無線を活用し提供します。</p> | | | |
| 実績値（平成30年度） | | 目標値（令和6年度） | |
| 【放送回数】1,010回 (帰宅、二セ電話、行方不明放送含む) | | 【放送回数】継続実施 (帰宅、二セ電話、行方不明放送含む) | |

基本目標6 子どもの権利を尊重する支援の充実

基本施策15 ひとり親家庭への支援充実

母子家庭及び父子家庭の自立支援については、保育施設や放課後児童健全育成事業、その他の保育サービスの利用に際して優先的に利用できるよう取り組みます。

また、国・茨城県と連携しながら、子育て・生活支援策、就業支援策、養育費の確保策及び経済的支援策を四本柱として総合的な自立支援を推進します。

■事業名・担当課・事業の概要と令和6年度目標値

| | | | |
|--|---|------------|--------|
| 1 | 事業・取組名 | 種別 | 担当課名 |
| | 児童扶養手当の支給 | 継続 | こども家庭課 |
| | 18歳までの子ども（障がい児は20歳まで）を養育するひとり親家庭に対して、上限を42,910円/月（令和元年10月現在）として所得に応じた額を給付しています。今後も継続して経済的支援を行っていきます。 | | |
| | 実績値（平成30年度） | 目標値（令和6年度） | |
| 【対象人数】271人（全部支給） 276人（一部支給） | 【対象人数】280人（全部支給） 280人（一部支給） | | |
| 2 | 事業・取組名 | 種別 | 担当課名 |
| | ひとり親家庭への医療費助成（ひとり親マルフク） | 継続 | 医療年金課 |
| | 母子家庭の母子、父子家庭の父子に対し、子どもが18歳になる学年末まで（重度心身障がい者の場合、高校等在学の場合などは20歳まで）の県制度の所得制限内を対象に、保険適用を受けた医療費の一部負担金を助成します。 | | |
| | 実績値（平成30年度） | 目標値（令和6年度） | |
| 平成31年3月末 【受給者数】1,438人 【助成額】18,203,830円 | 令和7年3月末 【受給者数】1,400人 【助成額】18,000,000円 | | |
| 3 | 事業・取組名 | 種別 | 担当課名 |
| | 市営前山住宅入居 | 継続 | 建築住宅課 |
| | 前山住宅については、母子・父子家庭の世帯状況等に応じてポイントを加算するポイント制となっており、入居しやすいよう支援を行います。 | | |
| | 実績値（平成30年度） | 目標値（令和6年度） | |
| ひとり親家庭 新規入居戸数 1戸 | ひとり親家庭 新規入居戸数 1戸 | | |
| 4 | 事業・取組名 | 種別 | 担当課名 |
| | 住居確保給付金 | 継続 | 社会福祉課 |
| | 65歳未満の離職者等で経済的に困窮し、住むところなくなったり、なくなるおそれのある方を対象に、住居確保給付金を支給することで、住居の確保及び就労機会の確保に向けた支援を行うことが目的です。 支給にあたっては、牛久市社会福祉協議会で月4回以上の面接、ハローワークで月2回以上の職業相談を受けることや、原則週1回以上求人先へ応募又は面接をすることなどが必要となります。 | | |
| | 実績値（平成30年度） | 目標値（令和6年度） | |
| 【給付件数】2件（ひとり親0件） | 【給付件数】3件 | | |
| 5 | 事業・取組名 | 種別 | 担当課名 |
| | 子育て短期支援事業（ショートステイ）（再掲） | 継続 | こども家庭課 |
| | 保護者の病気や出産、冠婚葬祭、看護、出張や転勤、育児疲れ等の環境的・精神的事由により居宅における子どもの養育が一時的に困難になった時、児童福祉施設等において一時的（7日間を限度）に養育・保護する事業です。日赤乳児院・さくらの森乳児院・つくば香風寮・茨城県道心園・窓愛園で実施します。 | | |
| | 実績値（平成30年度） | 目標値（令和6年度） | |
| 【利用日数】延べ日数78日 | 【利用日数】延べ日数78日 | | |

| | | | |
|-----------------------|---|------------|--------------|
| 6 | 事業・取組名 | 種別 | 担当課名 |
| | 鉄道（JR）定期券割引 | 継続 | こども家庭課 |
| | 児童扶養手当受給者（支給停止者は除外）を対象に通勤定期の割引券を発行します（3割引）。 | | |
| | 実績値（平成30年度） | 目標値（令和6年度） | |
| 【利用者数】延べ77人 | 継続実施 | | |
| 7 | 事業・取組名 | 種別 | 担当課名 |
| | 母子・父子家庭自立支援プログラム策定事業の案内 | 継続 | こども家庭課 |
| | 母子家庭の母親が、就職や転職にあたり、母子自立支援プログラム策定員（県南県民センターに配置）が個別の状況に応じて就労に向けた計画を策定します。必要に応じてハローワーク等との連携をとり、自立をサポートします。 | | |
| | 実績値（平成30年度） | 目標値（令和6年度） | |
| 【利用者数】0名 | 継続実施 | | |
| 8 | 事業・取組名 | 種別 | 担当課名 |
| | 自立相談支援事業 | 継続 | 社会福祉協議会 |
| | 生活保護に至る前の段階の自立支援策の強化を図るため、生活困窮の方からの相談に応じます。就労その他の自立に関する相談支援、事業利用のためのプランの作成、生活全般にわたる包括的な支援を行うための関係機関との連絡調整等の支援を行います。 | | |
| | 実績値（平成30年度） | 目標値（令和6年度） | |
| 【相談件数】94件 【就労者数】5件 | 【相談件数】150件 【就労者数】15件 | | |
| 9 | 事業・取組名 | 種別 | 担当課名 |
| | 母子家庭等自立支援給付金 | 継続 | こども家庭課 |
| | 母子家庭の母親が、自ら就職に結びつくような技能・知識あるいは就職に有利な資格を取得しようとするときに、給付金を支給します。 支給には一定の審査があります。自立支援教育訓練給付金事業（県南県民センター） | | |
| | 実績値（平成30年度） | 目標値（令和6年度） | |
| 【登録者数】6名（内：牛久市2名） | 継続実施 | | |
| 10 | 事業・取組名 | 種別 | 担当課名 |
| | 高等職業訓練促進給付金支給事業 | 継続 | こども家庭課 |
| | ひとり親家庭の父母が、就職に有利で生活の安定に役立つ資格を取得するために養成機関で1年以上修業する場合に、給付金（高等職業訓練促進給付金、高等職業訓練修了支援給付金）を支給します。 | | |
| | 実績値（平成30年度） | 目標値（令和6年度） | |
| 【利用者数】3名 | 継続実施 | | |
| 11 | 事業・取組名 | 種別 | 担当課名 |
| | ハローワーク就労支援 （生活保護受給者等就労自立促進事業） | 継続 | 社会福祉課・こども家庭課 |
| | ハローワーク職員が市役所に出向いて児童扶養手当受給者を対象に就労支援を行います。 | | |
| | 実績値（平成30年度） | 目標値（令和6年度） | |
| 【実施回数】年14回 | 【実施回数】年14回 | | |
| 12 | 事業・取組名 | 種別 | 担当課名 |
| | 母子生活支援施設入所 | 継続 | こども家庭課 |
| | 配偶者のない女性、又はこれに準ずる事情にある女性及びその子ども達を受け入れ、自立を支援します。 | | |
| | 実績値（平成30年度） | 目標値（令和6年度） | |
| 【利用者数】7人 | 継続実施 | | |

| 13 | 事業・取組名 | 種別 | 担当課名 |
|--|-------------------|------------|--------|
| | 母子福祉資金貸付・母子小口資金貸付 | 継続 | こども家庭課 |
| 母子家庭を対象とした無利子（一部有利子）の融資制度で、進学や修学の援助等、経済的な支援を行います。貸付には一定の審査があります。（県南県民センター） | | | |
| 実績値（平成30年度） | | 目標値（令和6年度） | |
| 【利用者数】1人 | | 継続実施 | |

| 14 | 事業・取組名 | 種別 | 担当課名 |
|--|-----------------|------------|--------|
| | 牛久市母子寡婦福祉会の活動支援 | 継続 | こども家庭課 |
| 牛久市母子寡婦福祉会が円滑に活動できるよう、活動場所の支援や広報を行います。 | | | |
| 実績値（平成30年度） | | 目標値（令和6年度） | |
| 【会員数】39人（牛久市母子寡婦福祉会） | | 継続実施 | |

基本施策 16 障がい児施策の充実

本市の障がい児に対する施策では、障がいのあるなしに関わらず、安心して楽しく暮らし、共に夢や幸せを追求できるための取組が重要となります。障がいの原因となる疾病や事故の予防、早期発見や治療の推進を図るため、妊婦と乳幼児に対する健康診査並びに学校における健康診断等を進めており、結果に基づく取組の充実が求められています。

毎日利用できる療育支援環境・放課後の居場所づくり、サービス利用調整や相談に努めます。

保健、医療、福祉、教育等の各種施策の円滑な連携により、地域の障がい児等特別な支援が必要な子どもとその家族等に対する支援の充実を努めます。

「こども発達支援センターのぞみ園」において、心身の発達に遅れや課題のある子どもに対して指導を行い、子どもの発達を支援するとともに、その家族に対しても相談や情報提供、指導助言を行います。また、訪問や巡回相談など地域の関係機関との連携を図り、障がいなどにより発達上特別な支援を必要とする子どもの早期発見・早期支援及び就学後のフォローに努めます。

疾病予防、早期発見、サービスの利用支援、関連する機関のきめ細かな連携を図ることにより、障がい児に対する施策を充実し、成長のあらゆる段階において、一人ひとりの障がい特性等に合った教育・育成の充実を図ります。

■事業名・担当課・事業の概要と令和6年度目標値

| 1 | 事業・取組名 | 種別 | 担当課名 |
|---|----------|---|-------|
| | 障がい児通所支援 | 継続 | 社会福祉課 |
| <p>18歳未満の障がいのある児童が施設通所により療育を受けるための通所費用を給付します。(自己負担1割あり) 【未就学児】</p> <p>「こども発達支援センターのぞみ園」を設置し、児童発達支援の提供、保育所等訪問支援等による相談対応を進めています。令和元年10月より、3歳から5歳までの障がいのある子どもたちの児童発達支援等の利用者負担額が無償化されました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童発達支援…未就学の障がい児が児童発達支援センターなどの施設に通所し、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練などを行います。 ・保育所等訪問支援…幼稚園、保育園などを利用している障がい児が、集団生活へ適応できるよう、教諭や保育士等に対し相談支援事業所等の専門職が相談に応じます。 <p>【就学児】</p> <p>学齢期の障がい児が地域で放課後や休日の支援を受けられるよう、市内外の社会福祉法人等に対して事業所設置の働きかけや、設置促進のための支援策を検討するほか、茨城県や近隣市町村と協力し、利用できる事業所の確保に努めます。現時点で、市内では9事業所が放課後等デイサービスを提供しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・放課後等デイサービス…学齢期の障がい児に対し、放課後や夏休みなどの長期休暇中に、生活能力向上のための訓練などを継続的に提供します。学校での教育とあいまって障がい児の自立を促進し、放課後などの居場所を提供します。 | | | |
| 実績値（平成30年度） | | 目標値（令和6年度） | |
| <p>【年間延べ利用者数】</p> <p>児童発達支援 1,884人 放課後等デイサービス 1,520人 保育所等訪問支援 78人</p> | | <p>【年間延べ利用者数】</p> <p>児童発達支援 1,950人 放課後等デイサービス 1,593人 保育所等訪問支援 80人</p> | |

| 5 | 事業・取組名 | 種別 | 担当課名 |
|--|----------|------------------------------------|-------|
| | 地域生活支援事業 | 継続 | 社会福祉課 |
| <p>障がい児福祉サービス、障がい児相談支援、補装具費給付、自立支援医療は全国同一の障がい児支援です。これに対し、市で地域の実情に応じて提供する福祉サービスが地域生活支援事業です。</p> <p>障がい児が利用している地域生活支援事業には、日常生活用具費給付事業、移動支援事業、日中一時支援事業等があります。予算の確保に努め、継続して必要な支援を提供できるように努めます。</p> | | | |
| 実績値（平成30年度） | | 目標値（令和6年度） | |
| 【利用者数】日中一時支援事業 59名 日常生活用具給付 85件 | | 【利用者数】日中一時支援事業 60名 日常生活用具給付 90件 | |

| 6 | 事業・取組名 | 種別 | 担当課名 |
|--|--------|-------------------|-------|
| | 補装具費給付 | 継続 | 社会福祉課 |
| <p>身体障がい者手帳を持つ障がい児に対し、障がい児が日常生活を送る上で必要な移動等の確保や、就労場面における効率の向上を図ること、また、障がい児が将来、社会人として独立自活するための素地を育成助長することを目的として、必要な補装具費を給付します。予算の確保に努め、継続して必要な支援を提供できるように努めます。（世帯の所得に応じ、負担上限月額を設定。所得の階層により、自己負担1割あり）</p> | | | |
| 実績値（平成30年度） | | 目標値（令和6年度） | |
| 【給付件数】交付33件 修理14件 | | 【給付件数】交付30件 修理15件 | |

| 7 | 事業・取組名 | 種別 | 担当課名 |
|---|--------------------|------------------------------|-------|
| | 自立支援医療（育成医療）（精神通院） | 継続 | 社会福祉課 |
| <p>育成医療では、身体に障がいのある児童が、将来生活をしていくための生活能力を持てるようにするため、必要な医療費を公費で負担します。予算の確保に努め、継続して必要な支援を提供できるように努めます。（自己負担1割あり）</p> <p>精神通院では、「てんかん」を含む精神疾患の治療の受診者が、外来で保険適用の医療を受けるとき、自己負担を少なくします。予算の確保に努め、継続して必要な支援を提供できるように努めます。（自己負担1割あり）</p> | | | |
| 実績値（平成30年度） | | 目標値（令和6年度） | |
| 【年間延べ件数】育成医療 12件 精神通院 12件 | | 【年間延べ件数】育成医療 10件 精神通院 11件 | |

| 8 | 事業・取組名 | 種別 | 担当課名 |
|--|-----------------------|---|-------|
| | 障がい者の医療費の助成（障がい者マルフク） | 継続 | 医療年金課 |
| <p>身体障がい者手帳1・2級及び内部障がい3級、療育手帳(A)・A、特別児童扶養手当1級、国民年金の障害年金1級、精神障害者保健福祉手帳1級の方を対象に、保険適用を受けた医療費の一部負担金を助成します。</p> | | | |
| 実績値（平成30年度） | | 目標値（令和6年度） | |
| 平成31年3月末現在 【受給者数】1,243人 【助成額】84,548,167円 | | 令和7年3月末現在 【受給者数】1,450人 【助成額】95,000,000円 | |

| 9 | 事業・取組名 | 種別 | 担当課名 |
|-------------------------------------|--------|------------|----------|
| | ひだまりの会 | 追加継続 | 健康づくり推進課 |
| <p>病気や障がいのあるお子さんと保護者の交流会を開催します。</p> | | | |
| 実績値（平成30年度） | | 目標値（令和6年度） | |
| 【開催回数】6回 | | 【開催回数】6回 | |

基本施策 17 児童虐待防止対策の充実

養育支援を必要とする家庭について早期に把握し、地域の子育て支援を活用して虐待予防に努めるとともに、国の「児童虐待防止対策体制総合強化プラン」に基づき、要保護児童対策地域協議会の充実・強化を図ります。

また、虐待の早期発見、早期対応に努め、児童相談所の権限や専門性を要する場合には、すみやかに児童相談所につないでいくなど、関係機関との連携強化を図ります。

さらに、子どもとの関わり方を身に付ける機会や、親同士が話し合う場を提供するなど育児不安を解消するための支援を推進します。

■事業名・担当課・事業の概要と令和6年度目標値

| 1 | 事業・取組名 | 種別 | 担当課名 |
|---|-----------------|--|--------|
| | 牛久市要保護児童対策地域協議会 | 継続 | こども家庭課 |
| <p>「牛久の子どもは牛久のみんなで守る」「心配な親子は見過ごさない」をスローガンに、要保護児童（虐待・非行）や支援の必要な妊婦や子ども及びその保護者を早期発見し、支援を行います。また、要保護児童対策調整機関であるこども家庭課が連携の調整を行います。</p> <p><構成機関></p> <p>こども家庭課・社会福祉課・保健センター・教育委員会・小学校・中学校・特別支援学校・幼稚園・保育園・認定こども園・児童相談所・警察・保健所・民生委員児童委員・主任児童委員・社会福祉協議会・医療機関・人権擁護委員・こども発達支援センターのぞみ園</p> | | | |
| 実績値（平成30年度） | | 目標値（令和6年度） | |
| 【実施回数】 代表者会議 1回 実務者会議 5回 個別支援会議 8回 | | 【実施回数】 代表者会議 1回 実務者会議 5回 個別支援会議 随時開催 | |
| 2 | 事業・取組名 | 種別 | 担当課名 |
| | 養育支援訪問事業（再掲） | 継続 | こども家庭課 |
| <p>養育支援が特に必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保する事業です。</p> | | | |
| 実績値（平成30年度） | | 目標値（令和6年度） | |
| 【訪問件数】 延べ 104 件 | | 【訪問件数】 延べ 144 件 | |
| 3 | 事業・取組名 | 種別 | 担当課名 |
| | 子ども家庭総合支援拠点運営事業 | 新規 | こども家庭課 |
| <p>子どもとその家庭及び妊産婦等を対象に、実情の把握、子ども等に関する相談全般から通所・在宅支援を中心とした、より専門的な相談対応や必要な調査、訪問等による継続的なソーシャルワーク業務までを行う機能を担う拠点の設置を予定しています。</p> | | | |
| 実績値（平成30年度） | | 目標値（令和6年度） | |
| 新規事業実績なし | | 【設置箇所】 1 箇所 | |
| 4 | 事業・取組名 | 種別 | 担当課名 |
| | 児童虐待防止に関する啓発 | 継続 | こども家庭課 |
| <p>児童虐待防止に向けた広報・啓発活動を行うとともに、民生委員児童委員協議会定例会にて、児童虐待防止の取組の周知及び地域での見守りを依頼します。</p> | | | |
| 実績値（平成30年度） | | 目標値（令和6年度） | |
| 【実施回数】 広報紙掲載 1回 啓発活動 2回 | | 【実施回数】 広報紙掲載 1回 啓発活動 2回 | |

| 5 | 事業・取組名 | 種別 | 担当課名 |
|--|--------------------------|--------------------------------------|----------|
| | ラベンダー（親支援グループミーティング） | 継続 | 健康づくり推進課 |
| 育児に不安を抱えた保護者を対象に、孤立感からの解放、親としての自信強化を目的に、少人数のグループで育児についての思いを自由に話し合うミーティングを行います。ミーティング時は別室で子どもを預かり、参加者が落ちついて話し合いができるよう配慮します。 | | | |
| 実績値（平成30年度） | | 目標値（令和6年度） | |
| 【実施回数】12回実施 【母親参加実人数/延べ員数】38人/106人 | | 【実施回数】6回実施 【母親参加実人数/延べ員数】40人/120人 | |
| 6 | 事業・取組名 | 種別 | 担当課名 |
| | HAPPYトレーニング（ペアレントトレーニング） | 新規 | 健康づくり推進課 |
| 保護者が子どもとのより良いかわり方を学びながら、日常の子育ての困りごとを解消し、楽しく子育てができるように支援する保護者向けのプログラムです。子どもの好ましい行動を増やし、好ましくない行動を減らす関わり方のスキルを身につけていくことができます。 | | | |
| 実績値（平成30年度） | | 目標値（令和6年度） | |
| 新規事業実績なし | | 【開催回数】2クール+フォローアップ2回 【参加実人数】30人 | |

基本施策 18 子どもの貧困対策

牛久市で育つ子どもたちが将来、生まれ育った環境によって左右されることがない社会、貧困が世代を超えて連鎖することがない社会、そしてすべての子どもたちが夢と希望を持って成長していける社会の実現を目指して、子どもの貧困対策に取り組みます。

そのため、すべての児童生徒に対し、学校教育による学力の保障に努めるとともに、福祉関連機関との連携を図ります。

また、官民一体となり地域の連携による総合的な教育の支援、相談体制の充実や保護者の自立支援などの生活の支援、保護者に対する就労の支援、各種手当等の経済的支援を図るとともに、家庭の事情により一人で食事をとる子どもたちのための子ども食堂の活動を支援します。

■事業名・担当課・事業の概要と令和6年度目標値

| 1 | 事業・取組名 | 種別 | 担当課名 |
|---|--------------------------|---|------------|
| | 民生委員児童委員・主任児童委員の活動支援（再掲） | 継続 | 社会福祉課 |
| 地域の身近な相談者として、様々な相談に応じるとともに、問題解決のために必要な、市や関係機関の相談窓口への橋渡しを行います。特に、主任児童委員については、児童の専門の相談窓口として、こども家庭課及び各小・中学校と連携し、児童の見守り等に対応します。（定数：民生委員児童委員115人、主任児童委員8人） | | | |
| 実績値（平成30年度） | | 目標値（令和6年度） | |
| 【相談件数】3,236件 | | 【相談件数】3,300件 | |
| 2 | 事業・取組名 | 種別 | 担当課名 |
| | 教育センターきぼうの広場（再掲） | 継続 | 指導課（教育委員会） |
| 児童生徒一人ひとりの豊かな心を育成するために、臨床心理士や社会福祉士（スクールソーシャルワーカー）などの専門的視点（心理学的・特別支援的・福祉的等）から子どもを見取り支援するとともに、他機関と連携しながら、様々な教育的ニーズを持った子どもに対するよりよい教育環境を整えます。 | | | |
| 実績値（平成30年度） | | 目標値（令和6年度） | |
| 【相談件数】年間相談件数 3,562件 【不登校児童生徒の内、きぼうの広場で継続的に関わった者の割合】 72.5% | | 【相談件数】対象者は変動するため数値目標なし 【不登校児童生徒の内、きぼうの広場で継続的に関わった者の割合】 75.0%以上 | |

| 3 | 事業・取組名 | 種別 | 担当課名 |
|--|--------------------------------------|-------------------------|--------------|
| | 放課後子ども教室の実施（再掲） | 継続 | 生涯学習課 |
| うしく放課後カッパ塾では、基礎学力の向上や、学習習慣の定着を図るための児童生徒の自主学習支援をしていきます。多様な体験活動では、主に各学校の体育館等を利用し、遊びや文化活動など様々な活動を実施していきます。 | | | |
| 実績値（平成30年度） | | 目標値（令和6年度） | |
| 【放課後カッパ塾の実施】市内全小・中学校 | | 【放課後カッパ塾の実施】市内全小・中学校 | |
| 4 | 事業・取組名 | 種別 | 担当課名 |
| | 要・準要保護児童生徒の就学の援助 | 継続 | 学校教育課 |
| 経済的理由のため就学困難と認められる子どもの保護者に対して、学用品、通学用品、校外活動、修学旅行、給食等に係る費用を給付し、義務教育を円滑に受けることができるよう支援しています。 | | | |
| 実績値（平成30年度） | | 目標値（令和6年度） | |
| 【支給人数】 児童数 287人（新小1生入学準備金:26人） 生徒数 162人（新中1生入学準備金:34人） | | 継続実施 | |
| 5 | 事業・取組名 | 種別 | 担当課名 |
| | 奨学金条例に基づく就学の支援 （一般奨学金・交通遺児奨学金） | 継続 | 教育企画課 |
| 経済的理由により、高校及び専門学校への進学が困難な世帯を対象に、年120,000円を支給しています。今後も継続して経済的支援を行っていきます。 また、生活事情が経済的に困難である交通遺児等を対象に、義務教育期間中の就学に必要な費用負担を軽減するため、年60,000円を支給しています。今後も継続して経済的支援を行っていきます。 | | | |
| 実績値（平成30年度） | | 目標値（令和6年度） | |
| 【支給人数】（一般奨学金）31人 （交通遺児）2人 | | 継続実施 | |
| 6 | 事業・取組名 | 種別 | 担当課名 |
| | 自立相談支援事業（再掲） | 継続 | 社会福祉協議会 |
| 生活保護に至る前の段階の自立支援策の強化を図るため、生活困窮の方からの相談に応じます。就労その他の自立に関する相談支援、事業利用のためのプランの作成、生活全般にわたる包括的な支援を行うための関係機関との連絡調整等の支援を行います。 | | | |
| 実績値（平成30年度） | | 目標値（令和6年度） | |
| 【相談件数】94件 【就労者数】5件 | | 【相談件数】150件 【就労者数】15件 | |
| 7 | 事業・取組名 | 種別 | 担当課名 |
| | ハローワーク就労支援 （生活保護受給者等就労自立促進事業）（再掲） | 継続 | 社会福祉課・こども家庭課 |
| ハローワーク職員が市役所に出向いて、生活保護受給者や生活困窮者、児童扶養手当受給者を対象に就労支援を行います。 | | | |
| 実績値（平成30年度） | | 目標値（令和6年度） | |
| 【実施回数】年13回 | | 【実施回数】年13回 | |

| 8 | 事業・取組名 | 種別 | 担当課名 |
|---|--------|-----------------------|------|
| | | 住居確保給付金（再掲） | 継続 |
| <p>65歳未満の離職者等で経済的に困窮し、住むところがなくなったり、なくなるおそれのある方を対象に、住居確保給付金を支給することで、住居の確保及び就労機会の確保に向けた支援を行うことが目的です。</p> <p>支給にあたっては、牛久市社会福祉協議会で月4回以上の面接、ハローワークで月2回以上の職業相談を受けることや、原則週1回以上求人先へ応募又は面接をすることなどが必要となります。</p> | | | |
| 実績値（平成30年度） | | 目標値（令和6年度） | |
| 2件（ひとり親0件） | | 3件 | |
| 9 | 事業・取組名 | 種別 | 担当課名 |
| | | 歳末たすけあい事業 | 継続 |
| <p>「歳末たすけあい募金」を、福祉委員及び民生委員児童委員の協力を得て援護を必要とする住民に配り、生活意欲の高揚を助長します。また、事業の実施を通して、住民のたすけあい精神及び隣人愛意識の向上を図ります。</p> | | | |
| 実績値（平成30年度） | | 目標値（令和6年度） | |
| 【対象者】351世帯 | | 継続実施 | |
| 10 | 事業・取組名 | 種別 | 担当課名 |
| | | フードバンク（NPO法人フードバンク茨城） | 継続 |
| <p>「食のセーフティネット」としてお米や缶詰などの食品を、社会福祉協議会を通して提供し、生活困窮者の支援を行います。</p> | | | |
| 実績値（平成30年度） | | 目標値（令和6年度） | |
| 【支援件数】44件 | | 【支援件数】50件 | |
| 11 | 事業・取組名 | 種別 | 担当課名 |
| | | 子ども食堂の活動支援 | 追加継続 |
| <p>さまざまな家庭事情により、ひとりで食事をする子どもが増加しています。そんな家庭の子ども達を地域で支えるため、個人のボランティアやNPO法人などが活動を行っています。</p> <p>市では、活動支援の一助として、会場（生涯学習センター）の提供を行っています。また、活動に関するチラシの設置や県のホームページ「すくすく育ていばらきっ子」への掲載を行い、市民への周知を図っています。</p> | | | |
| 実績値（平成30年度） | | 目標値（令和6年度） | |
| 【開催回数】月1回開催 | | 【開催回数】月1回開催 | |

5

計画の推進に向けて

1 計画の推進に向けて

本計画で定められた基本理念は、地域ぐるみで子育てを支えるまちを目指すものです。家庭と地域と行政が連携を深め、計画に位置づけられた1つ1つの施策を着実に進めていく必要があります。そのためにも、子育てに関わる私たちが、それぞれの役割を果たし、地域の実情を踏まえた効果的な施策を実現していく必要があります。

行政の役割

1. 保健・福祉・教育部局の連携を図ります

医療、保健、教育環境、雇用環境、防災、福祉など多岐にわたる分野の整備を進めていくため、児童福祉の主要部門である保健・福祉・教育部局が、課題と情報を共有できる体制をつくり、効率的に計画を推進します。

2. 計画の進行管理を行います

本計画策定後、全庁的な体制のもと、18の基本施策に位置づけられた1つ1つの事業について、進行管理を毎年行い、達成状況・成果を把握します。また、各担当課が、令和6年度目標値の達成に向けて取り組みます。さらに、その結果については、牛久市子ども・子育て会議に報告し、意見を求め、必要な対策を講じていきます。

3. 評価・見直し状況を公表します

進行管理で得られた成果を評価するとともに、必要に応じて見直しを図ります。評価結果や見直し状況は、広報やホームページ等で分かりやすく周知します。より多くの家庭・地域に、子育てに関する情報を提供し、意見や提言をしやすい環境づくりに努めます。また、子ども・子育て支援新制度の本格施行後の動向や、地域の実態の変化を常に注視し、対応が必要になった場合は、ニーズを踏まえた計画となるよう検証・改善をしていきます。

4. 教育・保育を担う人材を育成します

保護者のニーズに応じた教育・保育の実施のため、地域において多用な人材を確保します。学校支援ボランティアや子育て支援員等、地域の人材を積極的に活用・育成し、良質な教育・保育環境をつくり、充実した子育て環境を目指します。

地域の役割

1. 子育て支援の担い手として

子育て世帯への支援を提供する、あるいは子ども達を育成する人材として、子育てに関わるつながりを深めていきましょう。子育て支援員、学校支援ボランティア等の活躍の場をいかし、地域ぐるみで子ども達の成長を見守りましょう。

2. 子育て支援のネットワークの形成

必要な人に、必要な支援がいきわたるよう、地域の各種団体を中心に、人と人をつなげる子育て支援のネットワークを形成しましょう。多年代の交流の促進、地域のイベント、サークル活動等を通して、地域のかで子育て世帯の孤立化を防ぎましょう。

3. 企業による両立支援

保護者が安心して子育てと仕事を両立できる雇用環境の整備を進めましょう。また、地域社会の一員として、行政、教育・保育機関と連携を図り、互いに協力して子育てしやすい社会を目指しましょう。

家庭の役割

1. お互いの尊重と助け合い

年齢や性別にとらわれることなく、それぞれお互いの人権を尊重し、責任を分かち合いながら、子どもの成長を支え、子どもが安心して成長できる場所としての家庭をつくりましょう。

2. 地域とのつながり

子ども達の健やかな成長を育むためには、家庭が地域とのつながりを持つことも大切です。地域におけるさまざまな関わりや交流を大切に、地域のネットワークに積極的に参加しましょう。

3. 地域や行政への発信

ニーズにあった子育て支援の提供のためには、子育てに携わる人達の声が必要です。家庭・地域・行政がともに手をたすさえ、一人ひとりの自分らしく子育てができるまちを目指しましょう。



資料編

1 牛久市子ども・子育て会議条例

○牛久市子ども・子育て会議条例

平成 25 年 9 月 27 日

条例第 28 号

(設置)

第 1 条 子ども・子育て支援法（平成 24 年法律第 65 号。以下「法」という。）第 77 条第 1 項の規定に基づき、牛久市子ども・子育て会議（以下「会議」という。）を置く。

(所掌事項)

第 2 条 会議は、次の各号に掲げる事項を所掌する。

- (1) 法第 77 条第 1 項各号に掲げる事項
- (2) 前号に掲げるもののほか、本市の子ども・子育て支援施策に関する重要事項として市長が必要と認める事項

(組織)

第 3 条 会議は、委員 20 人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) 子ども・子育て支援関係者
- (3) 事業主を代表する者
- (4) 市民
- (5) 子どもの保護者
- (6) その他市長が必要と認める者

(任期)

第 4 条 委員の任期は、2 年とする。ただし、再任を妨げない。

2 補欠により委嘱された委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第 5 条 会議に、委員長及び副委員長を置く。

2 委員長及び副委員長は、委員の互選により定める。

3 委員長は、会務を総理し、会議を代表する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき、又は欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第 6 条 会議は、委員長が招集し、会議の議長となる。

2 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させ、その意見若しくは説明を述べさせ、又は資料の提出を求めることができる。

3 会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

4 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(庶務)

第 7 条 会議の庶務は、子ども・子育て担当課において処理する。

(委任)

第 8 条 この条例に定めるもののほか、会議の運営について必要な事項は、委員長が会議に諮って定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

2 牛久市子ども・子育て会議委員名簿

| 分野 | 機関・団体名(計画策定時) | 氏名 | 備考 |
|------------------------|---------------|--------|---------------------|
| 学識経験者 | 教育民生常任委員会 | 須藤 京子 | 委員長 委嘱期間：令和元年7月3日まで |
| | | 守屋 常雄 | 委員長 委嘱期間：令和元年7月4日から |
| | 大学教授 | 松田 哲 | 副委員長 |
| 子ども ・ 子育て 関係者 | 児童福祉施設 | 小藺 ますみ | |
| | 牛久市保育園連絡協議会 | 宮本 恭子 | |
| | 牛久市幼稚園連絡協議会 | 木田 瑞紀 | |
| | 小中学校校長会 | 長谷川 安男 | 委嘱期間：平成31年3月31日まで |
| | | 柴崎 卓也 | 委嘱期間：令和元年7月4日から |
| | 母親クラブ | 佐藤 美代子 | |
| | のぞみ園(社会福祉協議会) | 馬場 傑 | |
| | P T A連絡協議会 | 小林 毅彦 | |
| | 地区社会福祉協議会 | 蛸原 のり子 | |
| 主任児童委員 | 庄司 京子 | | |
| 児童クラブ | 山口 初枝 | | |
| 事業主を 代表する者 | 牛久市商工会 | 勝山 典明 | |
| | 牛久市商工会青年部 | 津志田 太郎 | |
| | 牛久市医師会 | 犬童 道治 | |
| 市民 | 一般公募 | 諏訪 浩子 | |
| | 一般公募 | 澤 里加 | |
| 子どもの 保護者 | 一般公募 | 山崎 牧子 | |
| | 一般公募 | 大高 恭子 | |

(敬称略)

3 策定の経緯

| 年 月 日 | 内 容 |
|--|--|
| 平成 30 年度 | |
| 平成 30 年 5 月 24 日 | 平成 30 年度 第 1 回子ども・子育て会議 <ul style="list-style-type: none"> ・委嘱状交付（委員長・副委員長選出） ・平成 29 年度子ども・子育て支援事業計画実績報告 ・（仮称）フレンドこども園の施設建設概要 ・つばめ保育園の利用定員の変更について |
| 平成 30 年 11 月 1 日 | 平成 30 年度 第 2 回子ども・子育て会議 <ul style="list-style-type: none"> ・第 2 期牛久市子ども・子育て支援事業計画の策定について ・子ども・子育て支援に関するニーズ調査について ・今後の進め方について |
| 平成 30 年 11 月 21 日～ 平成 30 年 12 月 7 日 | ニーズ調査の実施 対象：未就学児保護者 1,500 人、小学生保護者 1,500 人 |
| 平成 31 年 3 月 14 日 | 平成 30 年度 第 3 回子ども・子育て会議 <ul style="list-style-type: none"> ・子ども・子育て支援事業計画策定方針 ・子ども・子育てを取り巻く現状と課題 ・教育・保育提供区域と将来児童数の推計について ・（仮称）YMC A 保育園の施設概要について |
| 令和元年度（平成 31 年度） | |
| 令和元年 6 月 10 日～ 令和元年 6 月 21 日 | 市内幼児施設にご意見ボードを設置（保護者からの意見聴取） |
| 令和元年 6 月 12 日 | 団体ヒアリング（対象：市内保育園園長先生） <ul style="list-style-type: none"> ・新制度移行後の変化について ・社会全体、市全体、地域の状況から、お気づきのこと、課題として改善すべきこと ・市民（地域）、保護者に望むこと、市の施策に期待すること |
| 令和元年 7 月 4 日 | 令和元年度 第 1 回子ども・子育て会議 <ul style="list-style-type: none"> ・委嘱（委員長選出） ・平成 30 年度子ども・子育て支援事業実績報告 ・子ども・子育て支援事業計画について ・計画の基本的考え方（案） ・子ども・子育て支援事業計画（人口の考え方・量の見込み） ・グループディスカッション |
| 令和元年 9 月 5 日 | 令和元年度 第 2 回子ども・子育て会議 <ul style="list-style-type: none"> ・計画の骨子案（量の見込みと確保方策・施策の展開） |
| 令和元年 10 月 31 日 | 令和元年度 第 3 回子ども・子育て会議 <ul style="list-style-type: none"> ・計画の素案 |
| 令和元年 12 月 2 日～ 令和元年 12 月 20 日 | パブリックコメントの実施 |
| 令和 2 年 1 月 30 日 | 令和元年度 第 4 回子ども・子育て会議 <ul style="list-style-type: none"> ・パブリックコメント結果報告 ・第 2 期牛久市子ども・子育て支援事業計画原案について ・（仮称）常磐線牛久駅東口認可保育園の施設整備について |
| 令和 2 年 3 月 | 第 2 期牛久市子ども・子育て支援事業計画策定 |

4 団体ヒアリング及びご意見ボードの実施結果

(1) 団体ヒアリングの実施状況

①目的

教育・保育の現場である保育園の代表者（園長先生）を対象として、本市の子ども・子育てをめぐる現状や新制度移行後の教育・保育に係る変化や課題、特に本市の教育保育提供区域（小学校区）ごとの地域の現状・課題を把握し、計画策定のための参考とすることを目的に、グループヒアリングを実施しました。

②実施状況

実施日程：令和元年6月12日（水） 1時間程度

参加：19名

(2) 団体ヒアリングの結果概要

【子育て支援の新制度全般についてのご意見】

- 大人のためでなく、「子どものため」の支援であってほしい。
- 保育士不足が全市において問題。
- 子育て支援の充実によって保護者の選択肢は増えた一方で、各支援が十分に活用されていない。
- 保育短時間と保育標準時間の認定については、新制度前と後に入園したきょうだいでは認定が違うという問題もある。
- 一時預かりは受け入れ体制（人員不足）が整わず断わる事もあり、サービスが行き届かない状況。
- 病児・病後児という言葉の意味が理解されていない。（周知が足りていない）
- 働いている保護者にとっては病児・病後児保育の充実が求められている一方で、病後児保育の登録者に対し利用者が少ない現状もある。病児・病後児保育の在り方は検討が必要。
- 利用者の支援情報や、欲しい情報がなかなか手に入らない。
- 保護者等の悩みごと・SOSを聞ける・相談できる場が求められる。（本当に手助けがほしい方は支援を受けにくい問題もある）

【保護者や地域・社会についてのご意見】

- 遠距離通勤の保護者が増加してきている。
- 送迎や園行事など、父親（祖父母等家族）の参加が増えてきている。
- 保育園の周りなど、子どもの安全面の確保が求められる。
- 両親ともに積極的に育児休業が取得できて、子どものために仕事を気軽に休むことができるような、仕事と育児の両立ができる社会環境になってほしい。

(3) 幼児施設へのご意見ボードの設置（保護者からの意見聴取）

①設置目的

保護者の生の声を聴取し、計画策定の参考とすることを目的として、各小学校区の幼児施設等にご協力いただき、ご意見ボードを設置しました。

②設置期間

実施日程：令和元年6月10日～令和元年6月21日

設置場所：上町ふれあい保育園、つつじが丘保育園、第一幼稚園、牛久みらい保育園、牛久ひかり保育園、牛久ふれあい保育園、すくすく広場、フレンド幼稚園、奥野さくらふれあい保育園、こども発達支援センターのぞみ園（計10施設）

(4) ご意見ボードからのご意見

5つのテーマ（子どもの預かりサービス、牛久市のロコミ情報、子育ての悩み（相談先）、乳幼児健診や予防接種、子育て支援への要望）について、付箋に自由に意見を書いて、ご意見ボードに貼っていただきました。

さらに、貼ってあるご意見を見て賛同する場合は「いいね！シール」を貼っていただきました。

【テーマ別のご意見数】

「子育て支援への要望」についての意見が約5割となっています。

特に子どもの遊び場や公園の管理、子どもの医療費等についての意見が多く寄せられました。

| | | | | | | | | | |
|-------|-------|------|-------|-------|--|--|--|--|--|
| | | | | | | | | | |
| 12.5% | 19.4% | 6.9% | 12.5% | 48.6% | | | | | |

□子どもの預かりサービス □牛久市のロコミ情報 ■子育ての悩み（相談先） ■乳幼児健診や予防接種 ■子育て支援への要望

【いいね！（賛同）が多かったご意見】

【43 いいね！】 インフルエンザ予防接種の助成・無料化について

【31 いいね！】 子どもの遊び場・居場所の整備（児童館、屋内施設）

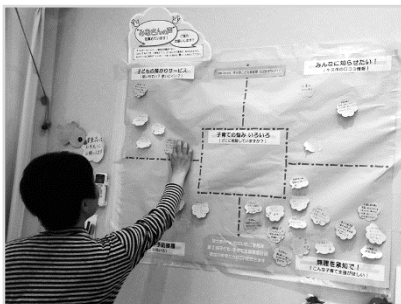
【23 いいね！】 子どもの医療費全額補助（マル福無料）

【21 いいね！】 公園を作ってほしい（広い公園、ボール遊びができる）

【18 いいね！】 子育て広場・支援センターについて（日時の融通、増設など）

【16 いいね！】 公園の管理・安全について（遊具の設置、整備、防犯カメラ設置）

【14 いいね！】 一時預かり・一時保育について（多様なニーズに合わせた利用の希望、枠の増加）



第2期牛久市子ども・子育て支援事業計画

発行：牛久市 令和2年3月発行

編集：牛久市 保健福祉部 こども家庭課

〒300-1292 茨城県牛久市中央3丁目15番地1

TEL: 029-873-2111(代)

<http://www.city.ushiku.lg.jp/>



牛久市

第2期 牛久市 子ども・子育て支援事業計画

〒300-1292 茨城県牛久市中央3丁目15番地1
TEL:029-873-2111 FAX:029-874-0421